

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6430968号
(P6430968)

(45) 発行日 平成30年11月28日(2018.11.28)

(24) 登録日 平成30年11月9日(2018.11.9)

(51) Int.Cl.		F I			
HO4L	9/08	(2006.01)	HO4L	9/00	601B
HO4L	9/32	(2006.01)	HO4L	9/00	675A
			HO4L	9/00	675B

請求項の数 14 (全 65 頁)

(21) 出願番号	特願2015-558056 (P2015-558056)	(73) 特許権者	506329306
(86) (22) 出願日	平成26年2月7日(2014.2.7)		アマゾン テクノロジーズ インコーポレイテッド
(65) 公表番号	特表2016-511995 (P2016-511995A)		アメリカ合衆国 98108-1226
(43) 公表日	平成28年4月21日(2016.4.21)		ワシントン州 シアトル ビーオー ボックス 81226
(86) 国際出願番号	PCT/US2014/015414	(74) 代理人	110001243
(87) 国際公開番号	W02014/126816		特許業務法人 谷・阿部特許事務所
(87) 国際公開日	平成26年8月21日(2014.8.21)	(72) 発明者	グレゴリー ブランチェク ロス
審査請求日	平成27年10月6日(2015.10.6)		アメリカ合衆国 98109-5210
(31) 優先権主張番号	13/765,239		ワシントン州 シアトル テリー アベニュー ノース 410
(32) 優先日	平成25年2月12日(2013.2.12)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		
前置審査			

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 遅延データアクセス

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータ実装方法であって、
 平文にアクセスするためのアクセス要求を第1のユーザから受信することであって、その遂行が1つ以上の暗号動作を要求する、前記受信することと、
 前記アクセス要求の遂行に対応する、前記アクセス要求への応答が提供される前に、所定の遅延が要求されるように、前記アクセス要求を処理することと、
 前記所定の遅延後に前記アクセス要求への応答を提供することと、
 を含み、
 前記アクセス要求は、所定の時間が経過する前に、中止要求に応答して中止可能である
 前記コンピュータ実装方法。

10

【請求項2】

前記1つ以上の暗号動作が暗号文の解読を含む、請求項1に記載の前記コンピュータ実装方法。

【請求項3】

前記1つ以上の暗号動作が電子署名を生成することを含む、請求項1または2に記載の前記コンピュータ実装方法。

【請求項4】

暗号文を解読するための鍵に対応するポリシーの結果として、前記所定の遅延が要求される、請求項1～3のいずれか一項に記載の前記コンピュータ実装方法。

20

【請求項 5】

前記アクセス要求を中止する権限を有する 1 つ以上のエンティティに、前記アクセス要求の 1 つ以上の通知を送信することをさらに含む、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の前記コンピュータ実装方法。

【請求項 6】

前記所定の遅延の間に前記アクセス要求を中止する能力を可能にすることをさらに含む、請求項 5 に記載の前記コンピュータ実装方法。

【請求項 7】

認証された前記アクセス要求が、前記アクセス要求が中止されない限り、前記応答を提供させるのに十分である、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の前記コンピュータ実装方法。

10

【請求項 8】

前記アクセス要求の結果として、増加した監査を引き起こすことをさらに含む、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の前記コンピュータ実装方法。

【請求項 9】

コンピュータシステムであって、
1 つ以上のプロセッサと、
前記 1 つ以上のプロセッサによって実行されると、前記コンピュータシステムに、
平文にアクセスするためのアクセス要求を第 1 のユーザから受信することであって、その遂行が 1 つ以上の暗号動作を要求する、前記受信することと、
前記アクセス要求の遂行に対応する、前記アクセス要求への応答が提供される前に、所定の遅延が要求されるように、前記アクセス要求を処理することと、
前記所定の遅延後に前記アクセス要求への応答を提供することと、
を行わせる命令を含む、メモリと、
を備え、
前記アクセス要求は、所定の時間が経過する前に、中止要求に応答して中止可能である前記コンピュータシステム。

20

【請求項 10】

前記コンピュータシステムがメッセージングサブシステムをさらに備え、
前記命令が、前記コンピュータシステムに、前記メッセージングサブシステムに前記アクセス要求の通知を伝送させることを、さらに行わせる、請求項 9 に記載の前記コンピュータシステム。

30

【請求項 11】

前記所定の遅延が前記 1 つ以上の暗号動作のために要求される鍵に関するポリシーの結果として要求される、請求項 9 または 10 に記載の前記コンピュータシステム。

【請求項 12】

前記コンピュータシステムがコンピューティングリソースプロバイダによってホストされ、

前記アクセス要求が、前記コンピューティングリソースプロバイダの顧客から前記コンピューティングリソースプロバイダによって受信される、請求項 9 ~ 11 のいずれか一項に記載の前記コンピュータシステム。

40

【請求項 13】

前記命令がさらに、前記コンピュータシステムに前記 1 つ以上の暗号動作を実行させる、請求項 9 ~ 12 のいずれか一項に記載の前記コンピュータシステム。

【請求項 14】

前記 1 つ以上の暗号動作が鍵を使用し、
前記所定の遅延が、前記アクセス要求が前記所定の時間の間中止可能であることを要求する、前記鍵についてのポリシーの結果として要求される、請求項 9 ~ 13 のいずれか一項に記載の前記コンピュータシステム。

【発明の詳細な説明】

50

【背景技術】

【0001】

(関連出願の相互参照)

本出願は、2013年2月12日出願の米国特許出願番号13/765,239の優先権を主張するものであり、その内容は、参照によりその全体が本明細書内に組み込まれる。本出願は、本出願と同時に出願された同時係属中の米国特許第13/764,944号、表題「AUTOMATIC KEY ROTATION」、本出願と同時に出願された同時係属中の米国特許第13/764,963号、表題「DATA SECURITY SERVICE」、本出願と同時に出願された同時係属中の米国特許第13/765,020号、表題「DATA SECURITY WITH A SECURITY MODULE」、本出願と同時に出願された同時係属中の米国特許第13/764,995号、表題「POLICY ENFORCEMENT WITH ASSOCIATED DATA」、本出願と同時に出願された同時係属中の米国特許第13/765,209号、表題「FEDERATED KEY MANAGEMENT」、本出願と同時に出願された同時係属中の米国特許第13/764,963号、表題「DATA SECURITY SERVICE」、及び本出願と同時に出願された同時係属中の米国特許第13/765,283号、表題「SECURE MANAGEMENT OF INFORMATION USING A SECURITY MODULE」の全開示を、参照により全ての目的のために組み込む。

10

【0002】

20

本開示に従う様々な実施形態が、図面を参照して説明され得る。

【図面の簡単な説明】

【0003】

【図1】様々な実施形態に従う本開示の様々な態様を表す例示的な図を示す。

【図2】本開示の様々な態様の実装され得る環境の例示的な実施例を示す。

【図3】少なくとも1つの実施形態に従う、本開示の様々な態様の実装され得る環境の例示的な実施例と、環境の様々な構成要素の間の情報の流れの実施例と、を示す。

【図4】少なくとも1つの実施形態に従う、暗号文を格納するための例示的なプロセスのステップの実施例を示す。

【図5】少なくとも1つの実施形態に従う、本開示の様々な態様の実装され得る環境の例示的な実施例と、環境の様々な構成要素の間の情報の流れの実施例と、を示す。

30

【図6】少なくとも1つの実施形態に従う、データを読み出すための要求に応答するための例示的なプロセスのステップの実施例を示す。

【図7】少なくとも1つの実施形態に従う、本開示の様々な態様の実装され得る環境の例示的な実施例と、環境の様々な構成要素の間の情報の流れの実施例と、を示す。

【図8】少なくとも1つの実施形態に従う、データを格納するための要求に応答するための例示的なプロセスのステップの実施例を示す。

【図9】少なくとも1つの実施形態に従う、本開示の様々な態様の実装され得る環境の例示的な実施例と、環境の様々な構成要素の間の情報の流れの実施例と、を示す。

【図10】少なくとも1つの実施形態に従う、データを読み出すための要求に応答するための例示的なプロセスのステップの実施例を示す。

40

【図11】本開示の様々な態様の実装され得る環境の例示的な実施例を示す。

【図12】少なくとも1つの実施形態に従う、本開示の様々な態様の実装され得る環境の例示的な実施例と、環境の様々な構成要素の間の情報の流れの実施例と、を示す。

【図13】少なくとも1つの実施形態に従う、データを読み出すための要求に応答するための例示的なプロセスのステップの実施例を示す。

【図14】少なくとも1つの実施形態に従う、データを解読するための要求に応答するための例示的なプロセスのステップの実施例を示す。

【図15】少なくとも1つの実施形態に従う、解読されたデータを得るための例示的なプロセスのステップの実施例を示す。

50

【図 16】少なくとも 1 つの実施形態に従う、暗号サービスの実施例の図表示を示す。

【図 17】少なくとも 1 つの実施形態に従う、ポリシーを構成するための例示的なプロセスのステップの実施例を示す。

【図 18】少なくとも 1 つの実施形態に従う、ポリシーを実施しながら暗号動作を実行するための、例示的なプロセスのステップの実施例を示す。

【図 19】少なくとも 1 つの実施形態に従う、データを暗号化するためのプロセスの例示的な実施例を示す。

【図 20】少なくとも 1 つの実施形態に従う、データを暗号化するためにセキュリティモジュールを使用する例示的な実施例を示す。

【図 21】少なくとも 1 つの実施形態に従う、データを暗号化するために使用される鍵を暗号化するためにセキュリティモジュールを使用する例示的な実施例を示す。

【図 22】少なくとも 1 つの実施形態に従う、関連データを使用してポリシーを実施するためのプロセスの例示的な実施例を示す。

【図 23】少なくとも 1 つの実施形態に従う、関連データ及びセキュリティモジュールを使用してポリシーを実施するためのプロセスの例示的な実施例を示す。

【図 24】少なくとも 1 つの実施形態に従う、ポリシーの状態図の例示的な実施例を示す。

【図 25】少なくとも 1 つの実施形態に従う、ポリシーの別の状態図の例示的な実施例を示す。

【図 26】少なくとも 1 つの実施形態に従う、鍵を自動的に回転させるためのプロセスの例示的な実施例を示す。

【図 27】少なくとも 1 つの実施形態に従う、鍵を自動的に回転させるためのプロセスの例示的な実施例を示す。

【図 28】少なくとも 1 つの実施形態に従う、鍵の使用を追跡するために使用され得るデータベースの表示の例示的な実施例を示す。

【図 29】様々な実施形態が実装され得る環境の例示的な実施例を示す。

【図 30】少なくとも 1 つの実施形態に従う、鍵に関連付けられ得る情報の図表示を示す。

【図 31】少なくとも 1 つの実施形態に従う、要求に関連して含まれ得る鍵アクセス注釈の図表示を示す。

【図 32】少なくとも 1 つの実施形態に従う、要求を処理するためのプロセスの例示的な実施例を示す。

【図 33】少なくとも 1 つの実施形態に従う、要求を処理するためのプロセスの例示的な実施例を示す。

【図 34】様々な実施形態が実装され得る環境を例示する。

【発明を実施するための形態】

【0004】

以下の説明において、様々な実施形態が説明される。説明の目的で、実施形態の徹底的な理解を提供するために具体的な構成及び詳細が述べられる。しかしながら、当業者には、実施形態がその具体的な詳細を伴わずに実践され得るということもまた明らかになるであろう。さらに、公知の特徴は、説明される実施形態を不明瞭にしないために、省略または簡素化され得る。

【0005】

本明細書に記載及び提案される技術は、分散コンピューティングリソースを含む環境における、強化されたデータセキュリティを可能にする。一実施例では、分散コンピューティング環境は、適切なコンピューティングリソースによって実装され得る 1 つ以上のデータサービスを含む。データサービスは、様々な動作がデータに関連して実行されることを可能にし得る。1 つの例示的な実施例としては、分散コンピューティング環境は 1 つ以上のデータ格納サービスを含む。電子要求がデータ格納サービスに伝送され、データ格納動作を実行し得る。動作の例は、データ格納サービスを使用してデータを格納すること、及

10

20

30

40

50

びデータ格納サービスを使用してデータ格納サービスによって格納されたデータを読み出すことである。データ格納サービスを含むデータサービスは、データを操作する動作もまた実行し得る。例えば、いくつかの実施形態では、データ格納サービスはデータを暗号化することができる。

【0006】

本開示の様々な実施形態は、適切なコンピューティングリソースを使用して実装される暗号サービスを含む、分散コンピューティング環境を含む。暗号サービスは、平文の暗号化及び暗号文の解読等の、暗号動作を実行するための電子要求を受信してそれに応答する、分散システムによって実装され得る。いくつかの実施形態では暗号サービスは鍵を管理する。暗号動作を実行するための要求に応答して、暗号サービスは管理される鍵を使用する暗号動作を実行し得る。例えば、暗号サービスは、受信された要求に応答して、暗号動作を実行するための適切な鍵を選択して、暗号動作を実行して、暗号動作の1つ以上の結果を提供することができる。代替の構成では、暗号サービスはエンベロープ鍵（例えば具体的なデータアイテムを暗号化するために使用されるセッション鍵）を生成して、そのエンベロープ鍵をシステムに戻し、サービスの暗号動作を発動することができる。システムは、その後エンベロープ鍵を使用して暗号動作を実行することができる。

【0007】

いくつかの実施形態では、暗号サービスはコンピューティングリソースサービスプロバイダの複数のテナントの鍵を管理する。コンピューティングリソースのテナントは、コンピューティングリソースプロバイダの顧客として動作するエンティティ（例えば組織または個人）であり得る。顧客は、コンピューティングリソースプロバイダによって物理的にホストされるリソースを、遠隔的にかつプログラムで構成して動作させ得る。顧客が暗号サービスに、暗号動作を実行するための要求を提出するとき（またはエンティティが暗号サービスに要求を提出するとき）、暗号サービスは、顧客のために、暗号サービスによって管理される鍵を選択して、暗号動作を実行する。暗号サービスによって管理される鍵は、他のユーザ及び/またはデータサービスは、他人が鍵へのアクセスを有さないように、安全に管理され得る。あるエンティティ（例えば、ユーザ、顧客、サービス）による別のエンティティの鍵へのアクセスの欠如は、そのエンティティが他人の鍵を得る許可された方法を有さないということ、及び/または、そのエンティティが、そのエンティティの方向で鍵を使用する他人の鍵を管理するシステムを行わせる許可された方法を有さないということ、を意味し得る。例えば、暗号サービスは、顧客、他の顧客の両方が、顧客の鍵（複数可）へのアクセスを有さず、かつ、暗号サービスに、顧客の鍵（複数可）を使用して暗号動作を実行させることができないように、鍵を管理し得る。別の実施例として、暗号サービスは、データ格納サービス等の他のサービスが、暗号サービスがいくつかまたは全ての鍵を使用して、暗号動作を実行させることができないように、鍵を管理し得る。鍵への許可なしのアクセスは、例えば許可なしのアクセスが困難または不可能になるように、適切なセキュリティ手段によって防止され得る。困難は、コンピュータ使用上非実用的である及び/またはアクセスが得られるために非許可（例えば、違法、不法、及び/または許可証明の危殆化等の別様で許可されないもの）が生じる必要性によるものであり得る。様々な実施形態に従うシステムは、鍵へのアクセスを得るための、コンピュータ非実用性の客観的尺度を保証するように構成され得る。かかる尺度は、例えば時間量に関して測定され、平均では、鍵への許可されたアクセスのために必要とされる、暗号化された情報をクラッキングするために、コンピュータ能力の画定されたユニット（例えば時間の単位当たりの特定の動作）を有するコンピュータを取り得る。

【0008】

述べられたように、暗号サービスは、コンピューティングリソースプロバイダの顧客等の様々なエンティティから要求を受信し得る。暗号サービスは、コンピューティングリソースプロバイダの内部のエンティティからもまた要求を受信し得る。例えば、いくつかの実施形態では、コンピューティングリソースプロバイダによって実装されるデータサービスは、暗号サービスに暗号動作を実行させるために、暗号サービスに要求を伝送し得る。

一実施例としては、顧客は、データ対象を格納するために、データ格納サービスに要求を伝送し得る。要求は、データ対象が格納されるときに暗号化されなければならないことを示し得る。データ格納サービスは、暗号動作を実行するために、暗号サービスに要求を通信し得る。暗号動作は、例えば、データ格納サービスによって使用される鍵を暗号化してデータ対象を暗号化することであり得る。暗号動作は、データ対象自体の暗号化であり得る。暗号動作は、データ対象を暗号化するためにデータ格納サービスが使用することができる、エンベロープ鍵を生成することであり得る。

【0009】

様々な実施形態に従うシステムは、様々なセキュリティ手段を実装して強化されたデータセキュリティを提供する。例えば、様々な実施形態では、暗号サービスが管理する鍵を利用できる様式は限定される。例えば、いくつかの実施形態では、暗号サービスは、適切な許可時に顧客に対応する鍵を使用するようにのみ構成される。顧客の鍵を使用するための要求が、顧客から（すなわち顧客のために動作しているコンピューティングデバイスから）由来するとされる場合、暗号サービスは、その要求が、顧客によって所有される適切な証明書を使用して、電子的に（デジタルで）署名されることを要求するように構成され得る。顧客の鍵を使用するための要求が、別のデータサービスから由来した場合、暗号サービスは、そのデータサービスが、データサービスへの署名された要求が顧客によって作られたものであるという証明を提供することを要求するように構成され得る。いくつかの実施形態では、例えば、データサービスは、認証された顧客要求の証明としての役割を果たすトークンを得て、提供するように構成される。他のセキュリティ手段もまた暗号サービスを含む電子環境の構成に組み込まれ得る。例えば、いくつかの実施形態では、暗号サービスは、文脈に応じて鍵の使用を限定するように構成される。1つの例示的な実施例として、暗号サービスは、顧客からまたは顧客のために作用しているデータサービスからの、要求の暗号化のための鍵を使用するように構成され得る。しかしながら、暗号サービスは、顧客からの（別のデータサービスからではなく）要求の解読のためののみ鍵を使用するように構成され得る。このようにして、データサービスが危殆化される場合、データサービスは暗号サービスにデータを解読させることができなくなり得る。

【0010】

様々なセキュリティ手段が、暗号サービス及び/またはその電子環境に組み込まれ得る。いくつかのセキュリティ手段は、ポリシーに従って管理され得、これはいくつかの実施形態では構成可能である。一実施例として、暗号サービスは、ユーザが鍵に関するポリシーを構成することができるようにする、アプリケーションプログラミングインターフェース（API）を利用し得る。鍵に関するポリシーは、暗号サービスによって処理されるときに、鍵が特定の状況で使用され得るかどうかの決定因である情報であり得る。ポリシーは、例えば、鍵の使用を指揮する、鍵が使用され得る回数を限定する、暗号動作を実行するために鍵が使用され得るデータを限定する、及び他の限定を提供することができる、ユーザ及び/またはシステムの識別を限定し得る。ポリシーは、明示的な限定（例えば誰が鍵を使用することができないか）を提供し得、及び/または、明示的な許可（例えば誰が鍵を使用することができるか）を提供し得る。さらに、ポリシーは、鍵がいつ使用できる及びできないかの条件を概して提供するように、複雑に構造され得る。鍵を使用して暗号動作を実行するための要求が受信される場合、ポリシーに従って要求が遂行され得るかを判断するために、鍵に関する任意のポリシーがアクセス及び処理され得る。

【0011】

本開示の様々な実施形態は、鍵に関連付けられるポリシーの実施に関し、ここにおいて鍵は暗号サービスによって管理され得る。暗号サービスをホストするコンピューティングリソースプロバイダの顧客等の、暗号サービスのユーザは、暗号サービスによって実施されるべき鍵のポリシーを特定し得る。ポリシーは、だれが鍵を使用するために暗号サービスを指揮することができるか、それを実行するために鍵が使用され得る動作、その鍵が使用され得る状況、及び/または他の鍵の使用に関連する制限及び/または特権をコードし得る。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 2 】

一実施形態では、暗号文に関連付けられるデータがポリシーの実施において使用される。暗号文に関連付けられるデータは、高度暗号化標準 (AES) のモード等の暗号の使用を通して得られるデータであり得る。例えば、暗号アルゴリズムへの入力は、暗号化される平文及び関連するデータを含み得る。暗号アルゴリズムは、鍵を使用して平文を暗号し、関連データが変更されたかどうかの判断を可能にするメッセージ認証コード (MAC) 等の認証出力を提供し得る。認証出力は、関連データ及び平文に少なくとも部分的に基づいて判断され得る。

【 0 0 1 3 】

ポリシー実施は、関連データに少なくとも部分的に基づき得る。例えば、いくつかのポリシーは、解読された暗号文 (すなわち平文) が提供される前に、関連データが特定の値を有することを要求し得る。認証出力 (例えば MAC) は、関連データが変更されていないこと、及びよってポリシーの実施が正確に実行されるということを保証するために使用され得る。関連データは任意の好適なデータであり得、データ自体はポリシーによって明示的にまたは暗黙的に特定され得る。例えば、ポリシーは、解読された暗号文 (平文) が、暗号文を解読するための要求が、暗号文を暗号化するために使用される関連データにおいてコードされるユーザ識別子を有するユーザによって提出される場合にのみ、提供され得るということ特定し得る。このようにして、別のユーザが暗号文の解読を要求する場合 (ユーザ識別子を有するユーザに扮することなく)、要求は、ポリシーとの衝突により遂行され得ない。別の実施例として、ポリシーは、解読された暗号文が、暗号文が特定の情報でタグ付けされる場合にのみ、提供され得るということ述べ得る。さらに別の実施例として、ポリシーは、解読された暗号文が、平文のハッシュ、暗号文のハッシュ、または他の特定の値と同一のの関連データでタグ付けされる場合に、提供され得るということ述べ得る。概して、本開示の実施形態は、暗号アルゴリズムの出力が明らかにされる前に、暗号アルゴリズムの入力または出力に関する豊かなポリシー実施を可能にする。いくつかの実施形態では、関連データはそれ自体でポリシーを表すことができる。

【 0 0 1 4 】

本開示の様々な実施形態は、鍵の使用に関するポリシーもまた可能にする。例えば、いくつかの実施形態では、鍵は自動的に回転し、鍵を明らかにし得る暗号化攻撃の成功を可能にするために十分な時間使用されることを防止する。鍵が可能性のあるセキュリティ違反をもたらすことに十分な時間使用されることを防止するために、暗号サービスまたは鍵を利用する他のシステムは、鍵を用いて実行される動作を追跡し得る。鍵識別子 (鍵 ID) によって識別される鍵が、動作の閾値回数使用される場合、その鍵は退役して (例えば将来の暗号動作には使用不可能であるが、将来の解読動作には使用可能である)、その鍵 ID によって識別される新鍵と交換され得る。この様式で、新鍵は適時に生成される。さらに、本開示の様々な実施形態は、特定のエンティティには透過的な様式で、かかる鍵回転を実行する。一実施例として、コンピューティングリソースプロバイダの顧客または他のエンティティは、鍵 ID によって識別される鍵を使用して動作を実行するために、暗号サービスに要求を提出し得る。暗号サービスは、鍵回転を実行するためのエンティティからの任意の要求から独立して、鍵回転を実行し得る。顧客または他のエンティティの視点から見ると、要求は、鍵が退役して新鍵と交換されたことにより必要な、再プログラミングまたは他の再構成を伴わずに、特定される鍵 ID を使用してなお提出され得る。

【 0 0 1 5 】

いくつかの実施形態では、暗号化または他のサービスを同時に支持する複数のシステムが、鍵へのアクセスを有し、暗号動作を実行するための要求を遂行するために使用される。例えば、暗号サービスは、セキュリティモジュールのクラスタを利用し得、そのうちの少なくともいくつかは 1 つ以上の鍵を重複して格納する。サービスは動作をセキュリティモジュールに割り当て、それ自体のカウンタを維持し得る。セキュリティモジュールがその割り当てを使用する (例えば、割り当てられた数の動作を、鍵を使用して実行する) とき、サービスは、鍵がまだ使用可能であるかどうかまたは鍵が退役すべきかどうかを点検

10

20

30

40

50

し得る。セキュリティモジュール（または他のコンピュータシステム）は、鍵を使用して、暗号化、解読、電子署名生成等の、複数の種類の動作を実行するように構成され得るといふことに留意すべきである。いくつかの実施形態では、全ての種類の動作が、セキュリティモジュールに動作の割り当ての一部を使用させるわけではない。例えば、解読動作は、割り当てられた動作が使用されることをもたらさないことがあり、一方で、暗号動作は、割り当てられた動作が使用されることをもたらすことがある。概して、様々な実施形態では、新しい情報（例えば暗号文及び/または電子署名）の生成をもたらす暗号動作は、割り当てられた動作が使用されることをもたらすことがあり、一方で、新しい情報の生成をもたらさない暗号動作は、割り当てられた動作が使用されることをもたらさないことがある。さらに、異なる種類の動作は、実行される暗号動作の異なる数をもたらす。一実施例として、平文の暗号化は、平文の大きさに少なくとも部分的に基づいて、要求される暗号動作の量において変動し得る。例えば、ブロック暗号の使用は、割り当てられた暗号動作が、生成された暗号文のそれぞれのブロックのために使用されることを引き起こし得る。

10

【 0 0 1 6 】

鍵に使用可能な動作の合計数がなお使用可能である場合、サービスはセキュリティモジュールに追加の動作を割り当て得る。鍵が退役すべき場合（例えばカウンタがそのように示すため）は、サービスは、鍵を重複して格納するセキュリティモジュールに、鍵を退役させて新鍵と交換させ得、ここにおいて、新鍵は、あるセキュリティモジュールによって生成されるまたは他の方法で得られ得、残りのセキュリティモジュールに安全に渡され得る。いくつかの実施形態では、代わりに、他のセキュリティモジュールがより古い鍵下でそれらの割り当てられた動作を全て使用する。セキュリティモジュールが、誤動作する、動作不能になる、意図的にオフラインにされる（例えばメンテナンスのために）、及び/または他の方法で、1つ以上の鍵を使用していくつの動作を実行したかに関する情報を提供せずに、暗号動作を実行するために使用不能になる場合、サービスは、使用不能性をその割り当ての使用として扱い得る。例えば、セキュリティモジュールが1組の鍵のうちのそれぞれの鍵の100万の動作に割り当てられ、かつセキュリティモジュールが動作不能になる場合、サービスは、セキュリティモジュールが鍵の組のそれぞれの100万の動作を実行したかのように動作し得る。例えば、サービスは、それに応じてカウンタを調節して、セキュリティモジュールまたは別のセキュリティモジュールに追加の動作を割り当て得、及び/または、対応するカウンタが、交換が必要であると示す場合、鍵の1つ以上が退役して交換されることを引き起こし得る。

20

30

【 0 0 1 7 】

本開示の実施形態は、注釈及び/または連合鍵管理技術によって、強化されたデータセキュリティを可能にもする。いくつかの実施形態では、サービスに提出される要求（暗号サービスまたは他のデータサービス等）は、ポリシーの実施を可能にする情報を含む注釈（鍵アクセス注釈とも称される）を、含み得るかまたは別様でそれに関連付けられ得る。一実施形態では、鍵アクセス注釈は、対応する要求が遂行され得る前に、1つ以上の条件を満たさなければならない。いくつかの実施形態では、1つ以上の条件は、注釈が鍵IDに関連付けられる鍵を使用して電子署名されるという条件を含み、ここにおいて、鍵IDは要求を遂行するために使用可能である異なる鍵を識別する。有効な電子署名の存在は、注釈内の情報が修正されていないことを示し、かつ電子署名を生成するために使用される鍵の所有を証明もする。

40

【 0 0 1 8 】

いくつかの実施形態では、鍵アクセス注釈は、要求を遂行するために使用可能な鍵の保持者の識別子を含み得る。鍵の保持者は、要求を受信するシステムをホストするエンティティであり得、または第三者のシステム等の別のシステムであり得る。要求を受信するシステムは、識別子の存在を検出し得、識別子に応じて適切のように、自体で要求を処理し得、または処理のために要求を識別された鍵保持者に伝送し得る。要求を受信するエンティティ及び/または鍵保持者は、上記及び本明細書の他の箇所で記載するような、ポリシ

50

一の実施のための電子署名を検証し得る。例えば、電子署名が有効でない場合、要求の受信者はその要求を注釈において識別される鍵保持者に渡すことができない。同様に、鍵保持者が、電子署名が無効であると判断する場合、鍵保持者は要求を拒否し得る。要求を受信するエンティティ及び鍵保持者は、同じ電子署名を検証し得、または、いくつかの実施形態では、要求は、1つは要求の受信者のもの及び1つは鍵保持者のものの、少なくとも2つの署名を含む。それぞれの署名は、署名を検証することを意図されるエンティティに対応する鍵を使用して生成され得る。

【0019】

本開示の実施形態は、特定の種類の要求が遂行される前に、強制された遅延を通して、強化されたデータセキュリティを可能にもする。例えば、いくつかの実施形態では、特定のデータの解読は、対応する要求に応答得して平文が提供される前に、遅延を要求する。遅延の間、情報を解読するための保留中の要求の関係者に通知するために、様々な行動が取られ得る。このようにして、関係者（例えば組織の法令順守責任者または平文が提供されることを許可することが許可される他の人）に、平文が提供される前に要求を中止する機会が提供される。様々な実施形態では、要求は容易に中止される。例えば、要求を中止するための要件は、要求が遂行されるための要件よりも緊縮ではないことがある。この様式で、非許可データ漏洩は、容易に検出可能かつ/または防止可能である。

【0020】

図1は、本開示の様々な実施形態を実証する、例示的な図100である。一実施形態では、暗号サービスは、1つ以上の暗号アルゴリズムに従う1つ以上の計算の適用を含み得る暗号動作を実行する。図1に例示されるように、暗号サービスは、ユーザまたはサービスが暗号文から平文を生成することができるようにする。構成の実施例では、暗号サービスは、鍵を暗号化/解読するために使用され得、かつこれらの鍵は、データ格納サービス内に格納されるデータ等のデータを暗号化/解読するために使用され得る。例えば、暗号サービスは、鍵下で暗号化された暗号文から平文を生成するための要求を受信する。暗号サービスは、要求者が許可されたエンティティであることを判定し、マスター鍵を使用して鍵を解読し、解読された鍵をサービスに戻し、これは、解読された鍵を使用して暗号文から平文を生成することができる。別の構成では、暗号サービスは暗号文を受信して、受信された暗号文を、暗号サービスによりサービスとして提供される平文へと処理する。この実施例では、暗号文は、暗号サービスを動作させるコンピューティングリソースプロバイダの顧客であり得る、及び/または、コンピューティングリソースプロバイダの別のサービスであり得る、許可されたエンティティから、暗号サービスへの電子要求の一部として、暗号サービスに提供され得る。図1に例示される暗号サービスは、1つ以上の暗号的に強いアルゴリズムを利用してデータを暗号化し得る。かかる暗号的に強いアルゴリズムは、例えば、高度暗号化標準(AES)、Blowfish、データ暗号化標準(DES)、トリプルDES、Serpent、またはTwofishを含み得、かつ、選択される具体的な実装に依存して、非対称性または対称性鍵システムのいずれかであり得る。概して、暗号サービスは、任意の暗号及び/もしくは解読アルゴリズム(暗号)、または暗号サービスによって管理されるデータを利用するアルゴリズムの組み合わせを利用し得る。

【0021】

下記により詳細に記載されるように、暗号サービスは様々な方法で実装され得る。一実施形態では、暗号サービスは、下記の説明に従って構成されるコンピュータシステムによって実装される。コンピュータシステムは、それ自体が1つ以上のコンピュータシステムを備え得る。例えば、暗号サービスは、様々な実施形態に従い暗号動作を実行するように集合的に構成される、コンピュータシステムのネットワークとして実装され得る。または、換言すると、コンピュータシステムは分散システムであり得る。一実施形態では、暗号文は、暗号アルゴリズムを使用して暗号化された情報である。図1の実施例では、暗号文は暗号化形式の平文である。平文は任意の情報であり得、その名前は語を含まないテキストを含むが、平文及び暗号文は、任意の好適な形式でコードされた情報であり得、必ずし

10

20

30

40

50

も文字情報を含まないが、文字情報を含んでよい。例えば、図1に例示されるように、計画文及び暗号文は、ビットの配列を含む。平文及び暗号文は、他の方法でならびに暗号化及び解読がコンピュータシステムによって実行され得る任意の様式でもまた表され得る。

【0022】

図2は、図1に例示されるような暗号サービスが実装され得る、環境200の例示的な実施例を示す。環境200では、安全なデータ関連サービスを提供するために、様々な構成要素と一緒に動作する。この具体的な実施例では、環境200は、暗号サービス、認証サービス、データサービスフロントエンド、及びデータサービスバックエンド格納システムを含む。一実施形態では、暗号サービスは、サービスがエンベロープ鍵を使用して暗号動作を実行することができるように、環境200において、データサービスフロントエンドから平文を受信して引き換えに暗号文を提供すること、またはエンベロープ鍵をサービスに提供すること等によって、暗号動作を実行するように構成される。暗号サービスは、下記に記載のような、暗号動作の実行のための鍵の安全な格納、平文を暗号文に変換すること及び暗号文を平文に解読すること等の、追加の機能を実行し得る。暗号サービスは、例えばそこに格納される鍵に関連付けられるポリシーを実施することによって、ポリシー実施に関与する動作もまた実行し得る。暗号サービスによって実施され得るポリシーの実施例が下記に提供される。一実施形態におけるデータサービスフロントエンドは、様々なユーザからネットワークを介して伝送される要求を受信してそれらに応答するように構成されるシステムである。要求は、データサービスバックエンド格納システム内に格納されたまたは格納されるべきデータに関連する動作を実行するための要求であり得る。環境200では、認証サービス、暗号サービス、データサービスフロントエンド、及びデータサービスバックエンド格納システムは、システムを利用して図2に例示されるユーザによって表される顧客にサービスを提供する、コンピューティングリソースプロバイダのシステムであり得る。図2に例示されるネットワークは、下記に記載されるものを含む、任意の好適なネットワークまたはネットワークの組み合わせであり得る。

【0023】

一実施形態における認証サービスは、ユーザの認証に関与する動作を実行するように構成されるコンピュータシステムである。例えば、データサービスフロントエンドは、ユーザからの情報を認証サービスに提供して、引き換えにユーザ要求が真正であるかどうかを示す情報を受信し得る。ユーザ要求が真正であるかどうかの判断は、任意の好適な様式で実行され得、認証が実行される様式は、様々な実施形態の間で変動し得る。例えば、いくつかの実施形態では、ユーザはデータサービスフロントエンドに伝送されるメッセージに電子署名する。電子署名は、認証するエンティティ（例えばユーザ）及び認証サービスの両方に使用可能である、秘密情報（例えばユーザに関連付けられる1対の鍵の秘密鍵）を使用して生成され得る。要求及び要求のための署名は、認証サービスに提供され得、これは、秘密情報を使用して、受信された署名との比較のために、参照署名を算定して、要求が真正であるかどうかを判断し得る。要求が真正である場合、認証サービスは、データサービスフロントエンドが、暗号サービス等の他のサービスに証明するために使用することができる、要求が真正であるという情報を提供し得、それによって、他のサービスがそれに応じて動作することを可能にする。例えば、認証サービスは、別のサービスが要求の真正を検証するために分析することができる、トークンを提供し得る。電子署名及び/またはトークンは、様々な方法で限定される有効性を有し得る。例えば、電子署名及び/またはトークンは、特定の時間量の間有効であり得る。一実施例では、電子署名及び/またはトークンは、検証のための電子署名及び/またはトークンと共に含まれる、タイムスタンプを入力として取る関数（例えばハッシュベースメッセージ認証コード）に少なくとも部分的に基づいて生成される。提出された電子署名及び/またはトークンを検証するエンティティは、受信されたタイムスタンプが十分に最新のものである（例えば現在時刻から所定の時間量内である）ことを点検して、受信されたタイムスタンプのために使用している参照署名/トークンを生成し得る。提出された電子署名/トークンを生成するために使用されたタイムスタンプが、十分に最新のものでない、かつ/または、提出された署名/ト

10

20

30

40

50

ークンと参照署名/トークンが一致しない場合、認証は失敗し得る。このようにして、電子署名が危殆化される場合、それは短い時間量の間のみ有効となり得、それによって危険に曝すことによって引き起こされる潜在的な被害を限定する。真正を検証する他の方法もまた、本開示の範囲内であるとみなされるといふことに留意すべきである。

【 0 0 2 4 】

一実施形態におけるデータサービスバックエンド格納システムは、データサービスフロントエンドを通して受信される要求に従ってデータを格納するコンピュータシステムである。下記により詳細に記載されるように、データサービスバックエンド格納システムは、暗号化形式でデータを格納し得る。データサービスバックエンド格納システム内のデータは、非暗号化形式でもまた格納され得る。いくつかの実施形態では、データサービスフロントエンドによって実装されるAPIは、要求が、データサービスバックエンド格納システム内に格納されるべきデータが、暗号化されるべきかどうかを特定することを可能にする。暗号化されてデータサービスバックエンド格納システム内に格納されるデータは、様々な実施形態に従い、様々な方法で暗号化され得る。例えば、様々な実施形態では、データは、暗号サービスにアクセス可能であるが、環境200の他のシステムのいくつかまたは全てにはアクセス不能な鍵を使用して、暗号化される。データは、データサービスバックエンド格納システム内の格納のために、暗号サービスによってコードされ得、及び/または、いくつかの実施形態では、データは、暗号サービスによって解読された鍵を使用して、ユーザシステムまたはデータサービスフロントエンドのシステム等の、別のシステムによって暗号化され得る。それによって環境200がデータを暗号化するために動作し得る様々な方法の実施例は、下記に提供される。

【 0 0 2 5 】

環境200（及び本明細書に記載される他の環境）の多数の変形は本開示の範囲内であるとみなされる。例えば、環境200は、暗号サービス及び/または認証サービスと通信し得る、追加のサービスを含み得る。例えば、環境200は、異なる方法でデータを格納し得る、追加のデータ格納サービス（それぞれがフロントエンドシステム及びバックエンドシステムを備え得る）を含み得る。例えば、あるデータ格納サービスは、データ格納サービスが同期様式でデータ格納サービスを実行するデータへの、アクティブアクセスを提供し得る（例えばデータを読み出すための要求を読み出されたデータと共に同期の応答を受信し得る）。別のデータ格納サービスは、保存用データ格納サービスを提供し得る。かかる保存用データ格納サービスは、非同期の要求処理を利用し得る。例えば、データを読み出すための要求は、読み出されたデータを含む同期応答を受信しないことがある。むしろ、保存用データ格納サービスは、保存用データ格納サービスが読み出されたデータを提供する準備ができると、読み出されたデータを得るために、第2の要求が提出されることを要求し得る。別の実施例として、環境200は、暗号サービス（及び/または他のサービス）から情報を受信して、その情報を使用してアカウント記録を生成する計量サービスを含み得る。アカウント記録は、暗号サービス（及び/または他のサービス）の使用について顧客に課金するために使用され得る。さらに、暗号サービスからの情報は、料金がどのように課せられるべきかについての指示を提供し得る。例えば、いくつかの例では、顧客は暗号サービスの使用について、請求書が提供され得る。他の例では、暗号サービスの使用についての料金は、その動作の一部として暗号サービスを利用するデータサービス等の、他のサービスの使用料金に合わされ得る。使用は、動作当たり、時間当たり、及び/または他の方法等の、様々な方法で計量されて課金され得る。他のデータサービスもまた環境200（または本明細書に記載される他の環境）内に含まれ得る。

【 0 0 2 6 】

さらに、図2は、データサービスフロントエンドと対話するユーザを描写する。ユーザは、図面には例示されていないユーザデバイス（例えばコンピュータ）を通してデータサービスフロントエンドと対話し得るといふことが理解されるべきである。さらに、図2（及び図面の他の箇所）に描写されるユーザは、非人間エンティティもまた表し得る。例えば、コンピュータシステム上で実行する自動化プロセスは、本明細書に記載されるデータ

10

20

30

40

50

サービスフロントエンドと対話し得る。例示的な一実施例として、図2のユーザによって表されるエンティティは、その動作の一部として、データサービスフロントエンドを使用して、データサービスバックエンド格納システムにデータを格納する及び/またはそこからデータを読み出す、サーバであり得る。さらに別の実施例として、図2のユーザによって表されるエンティティは、図2のサービスのうちの1つ以上を動作させるコンピューティングリソースプロバイダのサービスとして提供されるエンティティであり得る。例えば、図2のユーザは、コンピューティングリソースプロバイダによって提供される、プログラム実行サービスの仮想または他のコンピュータシステムを表し得る。下記に記載の他の環境の変形を含む他の変形もまた、本開示の範囲内であるとみなされる。

【0027】

例えば、図3は、本開示の様々な実施形態が実装され得る、環境300の例示的な実施例を示す。図2と同様に、図3の環境は、認証サービス、データサービスフロントエンドシステム（データサービスフロントエンド）、暗号サービス、及びデータサービスバックエンド格納システムを含む。認証サービス、データサービスフロントエンド、暗号サービス、及びデータサービスバックエンド格納システムは、図2に関連して上記に説明するように構成され得る。例えば、ユーザは、好適な通信ネットワークを介してデータサービスフロントエンドにアクセスし得るが、かかるネットワークは図面に例示されない。図3に例示される環境の実施例300において、情報の流れを表す矢印が提供される。本実施例では、ユーザはPUT要求をデータサービスフロントエンドに伝送する。PUT要求は、特定のデータをデータサービスバックエンド格納システム内に格納するための要求であり得る。PUT要求に回答して、データサービスフロントエンドはPUT要求が真正であるかどうかを判断し得るが、これは、ユーザが、要求される動作が、システムによって実施される認証ポリシーに従って実行され得る様式で、その要求を提出したかである。

【0028】

図3では、かかる認証決定がどのように行われ得るかの例示的な実施例が、例示される。この具体的な実施例では、データサービスフロントエンドは、認証要求を認証サービスに提出する。認証サービスは、認証要求を使用して、ユーザからのPUT要求が真正であるかどうかを判断し得る。要求が真正である場合、認証サービスは、認証証明をデータサービスフロントエンドに提供し得る。認証証明は、真正要求が受信されたことを独立して判断するために、暗号サービス等の別のサービスによって使用可能である、電子トークンまたは他の情報であり得る。1つの例示的な実施例では、PUT要求はPUT要求のための署名と共に伝送される。PUT要求及びその署名は、認証サービスを通して提供され、これは真正である場合署名がどうあるべきかを独立的に算定する。認証サービスによって生成される署名がユーザによって提供される署名と一致する場合、認証サービスは、PUT要求が真正であると判断し得、応答して認証証明を提供し得る。PUT要求が真正であるかどうかを判断することは、ポリシーの実施に関連する1つ以上の動作もまた含み得る。例えば、署名が有効であるがポリシーが別様でPUT要求が完了されるべきでないを示す（例えば要求がポリシーによって許可されない時間に提出された）場合、認証サービスは、要求が真正でないということを示す情報を提供し得る。（しかしながら、かかるポリシーの実施は、環境300の他の構成要素によって実行され得るということに留意すべきである。）認証サービスは、認証サービス及びユーザによって共有される鍵を使用すること等によって、署名を生成し得る。述べられたように、認証証明は、暗号サービス等の別のサービスが、それから要求が真正であることを独立して検証することができる、情報であり得る。例えば、図3に例示される暗号サービスの実施例を使用して、認証証明は、他のサービスにはアクセス不能である鍵等の、認証サービス及び暗号サービスの両方によって共有される鍵に、少なくとも部分的に基づいて生成され得る。

【0029】

図3に例示されるように、データサービスフロントエンドは、認証サービスからの認証証明の受信の際に、平文及び認証証明を暗号サービスに提供する。平文及び認証証明は、暗号サービスへのAPI呼び出しまたは他の電子要求（例えば暗号API呼び出し）に

10

20

30

40

50

じて提供され得る。暗号サービスは、認証証明を分析して、平文を暗号化するかどうかを判断し得る。

【0030】

暗号サービスに追加の情報が提供され得るということに留意すべきである。例えば、平文を暗号化するために使用される鍵の識別子は、入力パラメータとして、データサービスフロントエンドからのAPI呼び出し（順に、ユーザから識別子を受信した可能性がある）に提供され得る。しかしながら、識別子は暗号サービスに伝送されないことがあるということに留意すべきである。例えば、様々な実施形態では、平文を暗号化するためにどの鍵を使用するかは、別様で判断可能であり得る。例えば、データサービスフロントエンドから暗号サービスに伝送される情報は、ユーザがそのためにPUT要求を提出した顧客の識別子等の、ユーザ及び/またはユーザに関連付けられる組織の識別子等の、ユーザに関連付けられる情報を含み得る。かかる情報は、暗号サービスによって使用されて、使用される初期設定の鍵を判断し得る。換言すると、鍵は、鍵を判断することに有用である情報によって、暗黙的に特定され得る。概して、使用される鍵の判断は、任意の好適な様式で実行され得る。さらに、いくつかの実施形態では、暗号サービスは、鍵を生成または選択して、後で使用される生成または選択された鍵の識別子を提供し得る。APIパラメータの別の実施例は、そのために暗号動作が実行されている顧客アカウントのためのマスター鍵の識別子であり得る。

10

【0031】

図3に例示されるように、認証証明が、平文を暗号化するために、暗号サービスに十分である場合、暗号サービスは1つ以上の暗号動作を実行し得る。一実施形態では、1つ以上の暗号動作は、平文を暗号化するために使用されるエンベロープ鍵を生成するための動作を含み得る。エンベロープ鍵は、無作為に生成された対称性鍵または一对の鍵のうちの秘密鍵であり得る。エンベロープ鍵が生成された後で、暗号サービスは、エンベロープ鍵を、API呼び出しにおいて特定されるマスター鍵を用いて暗号化し得、暗号化された鍵が永続的に格納（例えば、暗号化された鍵を格納サービスもしくはいくつかの他の耐久性格納装置内に格納することによって）または廃棄されることを引き起こし得る。さらに、暗号サービスは、エンベロープ鍵の平文版も、暗号化されたエンベロープ鍵と同様に、データサービスフロントエンドに送信し得る。データサービスは、その後エンベロープ鍵の平文版を使用して平文（すなわち、暗号化要求に関連付けられるデータ）を暗号化し得、エンベロープ鍵が、エンベロープ鍵を暗号化するために使用されたマスター鍵の識別子に関連して、永続的格納装置内に格納されることを引き起こし得る。さらに、データサービスは、エンベロープ鍵の平文版を廃棄し得る。したがって、一実施形態では、データサービスがエンベロープ鍵の平文版を廃棄した後、それはもう暗号文を解読することができなくなる。

20

30

【0032】

代替の実施形態では、暗号動作は平文を暗号化することを含み得る。例えば、暗号サービスは、平文を暗号化して、データサービスフロントエンド格納システムに暗号文を提供する。データサービスフロントエンドは、その後、その動作に従う永続的な格納のために、データサービスバックエンド格納システムに暗号文を提供し得る。他の情報もまた、データサービスフロントエンドからデータサービスバックエンド格納システムに伝送され得る。例えば、平文を暗号化して暗号文を生成するために使用される鍵の識別子には、データサービスバックエンド格納システムによる格納のために、暗号文が提供され得る。ユーザ及び/またはユーザの組織を識別するメタデータ等の、他の情報もまた提供され得る。

40

【0033】

本明細書に記載される全ての環境と同様に、多数の変形が本開示の範囲内であるとみなされる。例えば、環境300の様々な構成要素の間の情報の流れは、示されるものから変動し得る。例えば、中間構成要素を通して、ある構成要素から別の構成要素に流れる情報（例えば認証サービスから暗号サービスへのデータ及び/または暗号サービスからデータサービスバックエンド格納システムへのデータ）は、その目的地に直接及び/または環境

50

300の他の中間構成要素（必ずしも図面に含まれない）を通して提供され得る。別の実施例として、PUT要求（及び以下のGET要求）は、例示の目的のために提供される。しかしながら、記載される動作を実行するための任意の好適な要求が使用され得る。

【0034】

図4は、一実施形態に従ってデータ格納サービス内にデータを格納するために使用され得る、プロセス400の例示的な実施例を示す。プロセス400は、例えば図3に例示されるデータサービスフロントエンドによって実行され得る。プロセス400（あるいは本明細書に記載される任意の他のプロセス、またはその変形及び/もしくは組み合わせ）のうちいくらかまたは全ては、実行可能命令で構成される1つ以上のコンピュータシステム下で実行され得、かつ、1つ以上のプロセッサ上で集散的に、ハードウェアによって、またはそれらの組み合わせで実行する、コード（例えば実行可能命令、1つ以上のコンピュータプログラム、または1つ以上のアプリケーション）として実装され得る。コードは、例えば、1つ以上のプロセッサによって実行可能な複数の命令を含むコンピュータプログラムの形式で、コンピュータ可読格納媒体上に格納され得る。コンピュータ可読格納媒体は、非一過性であり得る。

10

【0035】

図4に例示されるように、プロセス400はPUT要求を受信すること402を含む。PUT要求は、ネットワークを介して電子的に受信され得、PUT要求の電子署名のような、認証のために要求される情報等の、要求に関連付けられる情報を含み得る。PUT要求を受信したことに応答して、プロセス400は、認証要求を提出404することを含み得る。例えば、プロセス400において実行されるシステムは、図3に関連して上記のように、別個の認証サービスに認証要求を提出し得る（例えば適切に構成されたAPI呼び出しを介して）。同様に、それ自体の認証を実行するデータサービスフロントエンドは、認証要求を、データサービスフロントエンドによって実装される認証モジュールに提出し得る。概して、認証要求は、様々な実施形態に従う任意の好適な様式で提出され得る。

20

【0036】

認証要求の提出の際に、認証要求が提出404されたエンティティによって、認証応答が受信406される。例えば、図3を参照すると、認証サービスは、他のサービスによる使用のための認証の証明を含む応答を、データサービスフロントエンドに提供し得る。認証が成功であったかどうかの表示等の他の情報もまた伝送され得る。要求が真正であるかどうか判断408され得る。要求の真正性は、認証サービス等のエンティティまたはかかる点検を集散的に実行するエンティティの組み合わせによって点検される、1つ以上の因子に従属し得る。例えば真正性は、要求が、必要とされる有効な証明（例えば、点検するエンティティによって共有される秘密鍵によって生成される電子署名）を提供すること、及び/またはポリシーが、要求が遂行されることを可能にすることを要求し得る。認証要求を提出404して認証応答を受信するシステムの視点からは、真正性は、受信される認証応答に従属し得る。結果的に、一実施形態では、要求が真正であるかどうかの判断408は、受信される認証応答に少なくとも部分的に基づいて実行され得る。例えば、認証が真正でなかった場合、認証応答はそのように示し、それに応じて判断408され得る。同様に、応答は、例えば要求が真正であった場合に含まれ得る情報を含まないことによって、認証要求が真正であることを暗黙的に示し得る。PUT要求が真正でない判断408された場合、PUT要求は拒否410され得る。PUT要求を拒否することは、任意の好適な様式で実行され得、かつ、プロセス400が実行されている様々な実施形態に依存し得る。例えば、拒否410することで、PUT要求は、PUT要求を提出したユーザにメッセージを伝送することを含み得る。メッセージは、要求が拒否されたことを示し得る。要求を拒否することは、PUT要求が真正でないまたは許可されていないことをもたらした、任意の問題を解決する方法を判断するために使用され得る、電子署名が正確でないまたは他の理由等の、なぜ要求が拒否されたかについての情報を提供することもまた含み得る。

30

40

【0037】

50

PUT要求が真正かつ許可されると判断408される場合、一実施形態では、プロセス400は、平文が暗号化されることをもたらす1つ以上の暗号動作を実行412することを含む。例えば、暗号サービスに、1つ以上の暗号動作を実行するために使用される鍵を提供するための要求（例えば適切に構成されたAPI呼び出し）が提出され得る。暗号サービスが暗号動作（例えば、平文を暗号化して暗号文を提供する、または平文を暗号化するために使用され得るエンベロープ鍵を生成すること）を実行するかどうかを独立して判断することができるように、暗号サービスに提供される要求には、PUT要求が真正であることの証明が提供され得る。しかしながら、様々な実施形態では、認証証明が暗号サービスに提供されないことがあり、例えば、暗号サービスはそれが受信する要求に従って動作し得る。例えば、暗号サービスがデータサービスフロントエンドから要求を受信する場合、暗号サービスは、データサービスフロントエンドが既に要求の認証を独立して検証したという事実に依存し得る。かかる実施形態及び他の実施形態では、データサービスフロントエンドは、暗号サービスを用いて自体を認証して、セキュリティの追加の層を提供し得る。暗号サービスは、鍵を生成するまたは別様で得て、得られた鍵を暗号化するかまたは別様で暗号化された鍵を得て（例えばメモリから）、要求に応答して、得られた鍵及び暗号化された鍵を提供し得る。得られた鍵は、暗号サービスへの要求において識別される鍵を使用して、暗号化され得る。得られた鍵は、平文を暗号化するために使用され得、平文を暗号化した後で、得られた鍵は廃棄（例えばメモリから取消不可に除去）され得る。代替の実施形態では、プロセス400を実行するシステムは、1つ以上の暗号動作を実行するために使用される鍵を、生成するまたは別様で得て、暗号化するために得られた鍵を暗号サービスに提供し得る。

10

20

【0038】

いくつかの実施形態では、1つ以上の暗号動作を実行することは、暗号文が生成されることをもたらし得る。1つ以上の暗号動作の結果として生成された暗号文は、後の起こり得る読み出しのために、格納414され得る。上記のように、暗号文の格納は、後の暗号文の解読を可能にし得る追加の情報の格納を含み得る。例えば、その識別子を有する鍵が後で暗号文を解読して平文を得るために使用され得るように、暗号文は、平文を暗号文に暗号化するために使用された鍵の識別子と共に格納され得る。暗号文の格納は、任意の好適な様式でもまた実行され得る。例えば、暗号文の格納は、上記のように、データサービスバックエンド格納システムによって実行され得る。

30

【0039】

したがって、図5は、環境500及び平文がどのように得られ得るかを例示する情報の流れの、例示的な実施例を示す。本実施例の環境500は、認証サービス、暗号サービス、データサービスフロントエンド、及びデータサービスバックエンド格納システムを含む。認証サービス、暗号サービス、データサービスフロントエンド、及びデータサービスバックエンド格納システムは、上記のようなシステムであり得る。図5に例示されるように、データサービスフロントエンドは、ユーザからGET要求を受信し、応答して平文を提供するように構成される。これを行うために、データサービスフロントエンドは、適切な場合に、認証証明をデータサービスフロントエンドに提供するように、それ自体が構成され得る、認証サービスに、認証要求を提出するようにもまた構成され得る。データサービスフロントエンドは、データを解読することに関連する1つ以上の暗号動作を実行させるために、暗号サービスに要求を送信するようにもまた構成され得る。エンベロープ鍵が使用される一実施形態では、データサービスは、暗号化されたエンベロープ鍵（または暗号化されたエンベロープ鍵の識別子）の認証証明を含むまたは特定する要求（例えばAPI呼び出し）を、暗号サービスに提出し、かつ、エンベロープ鍵を暗号化するために使用されたマスター鍵の識別子を暗号サービスに提出することができる。暗号サービスは、認証証明が、動作を可能にするのに十分であるかどうかを判断することができ、かつ、認証証明が十分である場合エンベロープ鍵を解読することができる。解読されたエンベロープ鍵は、暗号化された平文を解読するために鍵を使用し得るデータサービスに、送信して戻され得る。データサービスはその後解読された平文鍵を廃棄し得る。

40

50

【 0 0 4 0 】

代替の実施形態では、データサービスフロントエンドは、暗号サービスに、受信された認証証明を、暗号サービスが解読する暗号文とともに、提供するように構成され得る。結果的に、暗号サービスは、認証証明が、暗号文の解読を可能にするのに十分であるかどうかを判断して、認証証明が十分である場合、適切な鍵（データサービスフロントエンドによって、暗号サービスに識別され得る）を使用して暗号文を解読して、データサービスフロントエンドに解読された暗号文（平文）を提供するように構成され得る。暗号サービスに暗号文を提供するために、データサービスフロントエンドは、データサービスバックエンド格納システムから暗号文を得る（例えば、適切に構成されたAPI呼び出しを介して）ように構成され得る。

10

【 0 0 4 1 】

図6は、様々な実施形態に従う、平文を得るために使用され得る、プロセス600の例示的な実施例を示す。プロセス600は、例えば、図5に関連して上記に例示される、データサービスフロントエンドシステム（データサービスフロントエンド）によって実行され得るが、プロセス600及びその変形は任意の好適なシステムによって実行されてよい。一実施形態では、プロセス600は、ユーザからGET要求（または他の適切な要求）を受信602することを含む。GET要求を受信することは、他の種類の要求に関連して上記のように実行され得る。GET要求の受信602の際に、認証要求が、認証サービスに、または上記のような任意の様式で、提出604され得る。それに応じて、認証応答が受信され得る。受信された認証応答に少なくとも部分的に基づいて、GET要求が真正であるかどうか判断608され得る。GET要求が真正でない判断608される場合、プロセス600は、上記のように、様々な実施形態に従う様々な様式で実行され得る要求を拒否610することを含み得る。

20

【 0 0 4 2 】

GET要求が真正であると判断608される場合、プロセス600は格納装置から暗号文を読み出すことを含み得る。格納装置から暗号文を回復612することは、任意の好適な様式で実行され得る。例えば、図5に関連して上記の環境500を参照すると、データサービスフロントエンドは、暗号文のための要求をデータサービスバックエンド格納システムに提出し得、応答として暗号文を受信し得る。概して、暗号文は、任意の好適な様式で格納装置から得られ得る。暗号文の受信の際に、プロセス600は、暗号文を解読することに関連する1つ以上の動作を実行614することを含み得る。例えば、一実施形態では、データ格納サービスは、暗号文を解読することに関連する1つ以上の暗号動作を実行614するために、暗号サービスに要求を送信し得る。構成の一実施例では、データサービスは、暗号サービスに、暗号化されたエンベロープ鍵（または暗号化されたエンベロープ鍵の識別子）認証証明を含むAPI呼び出しを送信し得、かつ、エンベロープ鍵を暗号化するために使用されるマスター鍵の識別子を暗号サービスに送信し得る。暗号サービスは、認証証明が、動作を可能にするのに十分であるかどうかを判断することができ、かつ、認証証明が十分である場合エンベロープ鍵を解読することができる。解読されたエンベロープ鍵は、暗号化された平文を解読するために鍵を使用し得るデータサービスに、送信して戻され得る。

30

40

【 0 0 4 3 】

別の構成では、暗号文は、図5に関連して上記の暗号サービスのような、暗号サービスに提供され得る。暗号文を解読するかどうかを判断するために暗号サービスによって使用され得る認証の証明等の、他の情報もまた、暗号サービスに提供され得る。さらに、いくつかの実施形態では、暗号文を解読するために暗号サービスによって使用される鍵の識別子が、暗号サービスに提供され得る。しかしながら、他の実施形態では、鍵は暗号サービスに暗黙的に示され得る。例えば、暗号サービスは、暗号サービスに示される顧客に関連付けられる初期設定の鍵を使用し得る。概して、暗号サービスが、暗号文を解読するためにどの鍵を使用するかを判断することができる、任意の様式が使用され得る。

【 0 0 4 4 】

50

図 6 に例示されるように、暗号文が解読された後で、プロセス 600 は GET 要求に応答を提供 616 することを含み得る。GET 要求に応答を提供することは、様々な実施形態に従う様々な方法で実行され得る。例えば、GET 要求に応答を提供することは、平文を提供することを含み得る。他の実施形態では、平文は、その後 GET 要求に応答して提供される、他の暗号化された情報を解読するために使用される鍵であり得る。概して、本開示の特定の実施形態における平文の役割に依存して、GET 要求に応答を提供することは、様々な方法で実行され得る。

【0045】

述べられたように、本開示の様々な実施形態は、データがデータ格納サービスによって様々な方法で格納されることを可能にする。図 7 は、かかる実施形態に従う、情報の流れを示す矢印を伴う環境 700 の例示的な実施例を示す。図 7 に例示されるように、環境 700 は、上記のような、認証サービス、暗号サービス、データサービスフロントエンド、及びデータサービスバックエンド格納システムを含む。この特定の実施例では、データサービスフロントエンドは、様々なユーザから PUT 要求を受信するように構成されるコンピュータシステムである。PUT 要求は、データサービスバックエンド格納システムによって格納されるべきデータ対象を含むかまたは特定し得る。PUT 要求は、データ対象を暗号化するために使用される鍵の鍵識別子もまた特定し得る。データサービスフロントエンドは、鍵及び鍵識別子を受信して、それに応答して鍵識別子によって識別される鍵によって暗号化される鍵を提供するように動作可能である暗号サービスに認証証明を提供するために、上記のように、認証サービスと対話するようにもまた構成され得る。データサービスフロントエンドは、その後データサービスバックエンド格納システム内で格納を引き起こし得る。格納され得るデータは、鍵によって暗号化されたデータ対象を含み得る。格納され得るデータは、鍵識別子によって識別される鍵によって暗号化される鍵もまた含み得る。本明細書の他の箇所で記載されるように、暗号化されたデータ対象及び暗号化された鍵は、異なるサービス内に格納され得る。

【0046】

図 7 に例示されるように、データサービスフロントエンドは、暗号化された情報を、格納のためにデータサービスバックエンド格納システムに提供するように構成される。この実施例では、データサービスフロントエンドは、鍵下で暗号化されたデータ対象と、鍵 ID を有する別の鍵下で暗号化された鍵と、を提供するように構成される。例示の目的のために、暗号化を示すために中括弧表記が使用されるということに留意すべきである。特に、中括弧の中の情報は、添字で特定される鍵下で暗号化される情報である。例えば、{データ対象}_鍵 は、「データ対象」というデータが、「鍵」という鍵下で暗号化されるということを示す。この中括弧表記を使用して、鍵識別子も添字で出現し得るということに留意すべきである。添字に鍵識別子が出現する場合、中括弧の中の情報は、その鍵識別子によって識別される鍵下で暗号化される。例えば、{データ対象}_{鍵 ID} は、「データ対象」というデータ対象が、「鍵 ID」という鍵識別子によって識別される鍵下で暗号化されるということを示す。同様に、{鍵}_{鍵 ID} は、「鍵」という鍵が、「鍵 ID」という鍵識別子によって識別される鍵下で暗号化されるということを示す。換言すると、本開示は、添字において鍵及び鍵識別子の両方を利用し、添字の意味は文脈から明白であるはずである。暗号文は、関連する解読鍵の ID を判断するために使用可能な、追加のメタデータを含み得る。

【0047】

図 8 は、図 7 に関連して上記されるデータサービスバックエンド格納システム等の、データ格納システム内にデータ対象を格納するために実行され得るプロセス 800 の例示的な実施例を示す。プロセス 800 は、例えば図 7 に関連して上記されるデータサービスフロントエンドシステム等の、任意の好適なシステムによって実行され得る。一実施形態では、プロセス 800 は、データ対象のための PUT 要求を受信 802 することを含む。データ対象のための PUT 要求を受信することは、例えば上記のような、任意の好適な様式で実行され得る。データ対象は要求に関連して受信され得、または別のサービスから受信

10

20

30

40

50

され得るということに留意すべきである。例えば、要求は、識別子を使用して別のサービスから得られ得る、データ対象の識別子を含み得る。上記の他のプロセスと同様に、一実施形態におけるプロセス 800 は、認証要求を提出 804 すること及び認証応答を受信 806 することを含む。受信 806 された認証応答は、PUT 要求が真正要求であるかどうかを判断 808 するために使用され得る。PUT 要求が真正でないとして判断 808 される場合、プロセス 800 は、上記のように要求を拒否 810 することを含み得る。PUT 要求が真正であると判断 808 される場合、プロセス 800 は、エンベロープ鍵を暗号化するために使用されるマスター鍵の鍵 ID 等の、鍵識別子 (鍵 ID) を得る 812 ことを含み得る。鍵 ID を得る 812 ことは、任意の好適な様式で実行され得、鍵 ID が得られる様式は様々な実施形態に従って変動し得る。例えば、図 7 に例示されるように、PUT 要求は鍵 ID を特定し得る。別の実施例として、ユーザの ID または別様でユーザに関付けられる ID は、識別子または初期設定の鍵を得るために使用され得る。別の例として、暗号文は関連する鍵 ID の表示を提供し得る。さらに別の実施例として、どの鍵識別子を得るかを判断するために、1 つ以上のポリシー判断が使用され得る。

10

【0048】

一実施形態では、プロセス 800 は、エンベロープ鍵等の鍵を生成 814 することをもた含む。鍵を生成することは、例えば、暗号サービスまたは暗号サービスから暗号動作を要求するサービス (例えば、データ格納サービス) によって、任意の好適な様式で実行され得る。例えば、鍵は、鍵導出関数への適切な入力を使用し、鍵導出関数を使用して生成され得る。鍵導出機能の実施例には、IEEE 規格 1363-2000 において定義される KDF1、ANSI X9.42 において定義される鍵導出機能、及び RFC 5869 において特定される HMAC-Based Extract-and-Expand Key Derivation Function (HKDF) 等の HMAC ベースの鍵導出機能が挙げられる。別の例として、鍵は、米国国立標準技術研究所特別刊行物 (NIST SP) 800-90A によって特定されるもの等の、無作為もしくは偽性無作為数生成器、ハードウェアエントロピーソース、または決定的無作為ビット生成手段によって生成され得る。図 8 が鍵を生成 814 することを含むプロセス 800 を示す一方で、鍵は格納装置からの回復等によって他の方法で得られ得るということに留意すべきである。換言すると、鍵は予め生成されていることがある。

20

【0049】

図 8 に例示されるプロセス 800 を続けると、一実施形態では、プロセス 800 はデータ対象を暗号化するために生成された鍵を使用 816 することを含む。例えば、暗号サービスが鍵を生成する実施形態では、暗号サービスは、鍵、鍵 ID、及び鍵の暗号化されたコピーを、データサービスに提供し得る。例えば、図 7 を参照すると、データサービスフロントエンドは、エンベロープ鍵及びエンベロープ鍵を暗号化するために使用されるマスター鍵の鍵 ID を、認証証明等の任意の他の関連する情報と共に、暗号サービスから受信し得る。暗号鍵の平文コピーはその後データ対象を暗号化するために使用され得る。暗号鍵の平文コピーは廃棄され得、暗号化されたデータ対象ならびに暗号化された鍵は、その後格納 818 され得る。例えば、図 7 を参照すると、データサービスフロントエンドは、暗号化されたデータ対象及び暗号化された鍵を、格納のためにデータサービスバックエンド格納システムに伝送し得る。サービスが鍵を生成する構成では、サービスは鍵及び鍵 ID を暗号サービスに提供し得る。例えば、データサービスフロントエンドは、エンベロープ鍵及びエンベロープ鍵を暗号化するために使用されるマスター鍵の鍵 ID を、認証承認等の、任意の他の関連する情報と共に暗号サービスに送信し得る。暗号鍵の平文コピーはその後データ対象を暗号化するために使用され得る。サービスは、暗号鍵の平文コピー及び暗号化されたデータ対象を廃棄し得、ならびに、暗号化された鍵はその後格納され得る。例えば、図 7 を参照すると、データサービスフロントエンドは、暗号化されたデータ対象及び暗号化された鍵を、格納のためにデータサービスバックエンド格納システムに伝送し得る。

30

40

【0050】

50

暗号化されたデータ対象及び暗号化されたエンベロープ鍵は、鍵の平文版を伴わずに格納され得る、つまり、平文鍵は、データサービスバックエンド格納システム及び1つ以上の他のシステムに対してアクセス不能であり得る。その下でデータ対象が暗号化される鍵（例えばマスター鍵）は、任意の好適な様式でアクセス不能にされ得る。いくつかの実施形態では、これは、暗号サービスにのみアクセス可能であるメモリ内にそれを格納することによって達成される。いくつかの他の実施形態では、これは、マスター鍵をハードウェアまたは他のセキュリティモジュール内に、または別様でハードウェアもしくは他のセキュリティモジュールの保護下に格納することによって、達成され得る。いくつかの実施形態では、平文エンベロープ鍵を格納するメモリ位置（例えばデータサービスのメモリ）は、上書きすることが可能であり得るか、または、鍵を格納するメモリ位置は、データサービスフロントエンドへの鍵をアクセス不能にするために、意図的に上書きされ得る。別の実施例として、平文エンベロープ鍵は、最終的に鍵を格納しなくなる揮発性メモリ内に維持され得る。このようにして、エンベロープ鍵は、それが、鍵IDによって識別された、または、コンピュータ的に非実用的であり得るが、鍵IDによって識別される鍵を用いずに鍵をクラッキングする等によって別様で、非許可様式で得られた、鍵を使用して解読される場合にのみ、アクセス可能である。換言すると、鍵IDによって識別される鍵は、その下でデータ対象が暗号化される鍵への、許可されたアクセスを要求される。したがって、図7のデータサービスバックエンド格納システムが危殆化される場合、かかる危殆化は、暗号化されていないデータ対象へのアクセスを提供し得ず、これは、データ対象を解読することが、鍵IDによって識別される鍵を使用した解読を通して、または、コンピュータ的に実現可能ではない他の方法を通してのみ得ることができる、鍵へのアクセスを必要とし得るためである。

10

20

【0051】

述べられたように、本開示の様々な実施形態は、ユーザがデータ対象を格納すること及び安全な様式でそれらを読み出すことを可能にする。したがって、図9は格納装置からデータ対象を得るために使用され得る環境900の例示的な実施例を示す。図9に例示されるように、環境900は、認証サービス、暗号サービス、データサービスフロントエンドシステム、及びデータサービスバックエンド格納システムを含む。認証サービス、暗号サービス、データサービスフロントエンド、及びデータサービスバックエンド格納システムは、上記のようなコンピュータシステムであり得る。図9に例示されるように、データサービスフロントエンドシステムは、データ対象要求を受信し、それに応答してデータ対象を提供するように構成される。応答してデータ対象を提供するために、本実施形態におけるデータ格納フロントエンドシステムは、図9に例示されるように、認証サービス、暗号サービス、及びデータサービスバックエンド格納システムと、対話するように構成される。例えば、様々な実施形態では、データサービスフロントエンドシステムは、認証要求を認証サービスに提出し、要求に応答して認証証明を受信するように構成される。別の実施例として、データサービスフロントエンドは、鍵IDによって識別される鍵によって暗号化された鍵及び認証証明を、鍵を提供するかどうかを認証証明に少なくとも部分的に基づいて判断するように動作可能である暗号サービスに提供して、鍵を提供するように判断された場合、鍵をデータサービスフロントエンドに提供するように構成される。データサービスフロントエンドは、鍵ID等の他の情報を暗号サービスに提供するようにもまた構成され得る。しかし、いくつかの実施形態では、鍵IDは、例えば暗号サービスに提供される他の情報との関連を通して、暗号サービスに暗黙的に示され得る。いくつかの実施形態では、ユーザは、要求をデータサービスフロントエンドに提出することに関連して、鍵IDをデータサービスフロントエンドに提供するというにもまた留意すべきである。さらに、図9に例示されるように、一実施形態では、データサービスフロントエンドは、データサービスバックエンド格納システムからデータ対象を要求して、それに応答して、鍵によって暗号化されたデータ対象及び鍵IDによって識別された鍵によって暗号化された鍵を受信するように、構成される。いくつかの実施形態では、暗号サービスは、特定される鍵IDに関連付けられる鍵を使用して生成されなかった暗号文の解読を実行することを

30

40

50

、拒否するように動作可能であり得る。

【 0 0 5 2 】

一実施形態では、データサービスフロントエンドは、暗号サービスから受信される鍵を使用してデータ対象を解読し、解読されたデータ対象をユーザに提供するように構成される。したがって、図 10 は、様々な実施形態に従う、解読された対象を提供するために使用され得るプロセス 1000 の例示的な実施例を示す。プロセス 1000 は、図 9 に関連して記載されるデータサービスフロントエンドシステム等の、任意の好適なシステムによって実行され得る。一実施形態では、プロセス 1000 は、データ対象のための GET 要求を受信 1002 することを含む。データ対象のための GET 要求を受信することは、他の種類の要求に関連して上で述べられたような、任意の好適な様式で実行され得る。例えば、データ対象のための GET 要求は、要求及び/または他の情報を認証するために使用される情報を含み得る。したがって、一実施形態では、プロセス 1000 は、本明細書に記載される他のプロセスと同様に、認証要求を認証システムに提出 1004 すること、及び認証応答を受信 1006 することを含む。認証要求を提出すること及び認証応答を受信することは、上記のような任意の好適な様式で実行され得る。認証応答は、GET 要求が真正であるかどうかを判断 1008 するために使用され得る。GET 要求が真正でないとして判断 1008 される場合、一実施形態では、プロセス 1000 は要求を拒否 1010 することを含む。しかしながら、GET 要求が真正であると判断 1008 される場合、一実施形態では、プロセス 1000 は、暗号化されたデータ対象及び暗号化された鍵を格納装置から回復 1012 することを含む。例えば、データサービスフロントエンドシステムは、暗号化されたデータ対象及び暗号化された鍵を、図 9 に関連して上記に例示される、データサービスバックエンド格納システムから得ることができる。

【 0 0 5 3 】

一実施形態では、プロセス 1000 は、暗号化されたエンベロープ鍵を暗号サービスに提供 1014 することを含む。暗号化されたエンベロープ鍵を暗号サービスに提供 1014 することは、任意の好適な様式で実行され得、かつ、暗号サービスが暗号化された鍵を解読するかどうかを判断することができるようにする認証証明等の、他の情報と共に提供され得る。さらに、暗号化されたエンベロープ鍵を暗号サービスに提供 1014 することは、暗号サービスが、暗号サービスによって管理される複数の鍵の中から、識別子によって識別される鍵を選択することができるようにするために、暗号化されたエンベロープ鍵の許可された解読のために要求される鍵の識別子を提供することを含み得る。しかしながら、上で述べられたように、鍵は暗黙的に識別され得る。したがって、暗号サービスは、適切な鍵を選択して暗号化された鍵を解読し得る。したがって、一実施形態では、プロセス 1000 は、解読されたエンベロープ鍵を暗号サービスから受信 1016 することを含む。例えば、暗号サービスが、認証証明が有効である、及び/または、暗号化されたものの解読が任意の適用可能なポリシーに従って許容可能であると判断した場合、暗号サービスは、解読された鍵を、データ対象を解読しようとしているシステムに提供し得る。その後、解読されたエンベロープ鍵を使用して、データ対象が解読 1018 され得る。その後、解読されたデータ対象は、ユーザまたは GET 要求を提出した他のシステム等の要求者に提供 1020 され得る。

【 0 0 5 4 】

多くの例では、ユーザ(すなわち、一般的には暗号サービスを利用するデバイス)が暗号サービスと直接対話することが望ましい。したがって、図 11 は、暗号サービスへの直接的なユーザアクセスを可能にする、環境 1100 の例示的な実施例を示す。環境 1100 では、認証サービス、データサービスフロントエンド、及びデータサービスバックエンド格納システムが含まれる。認証サービス、データサービスフロントエンド、及びデータサービスバックエンド格納システムは、上記の通りであり得る。例えば、データサービスフロントエンドは、好適なネットワークを介して、図 11 に例示されるように、ユーザからの要求を受信してそれに応答するように構成され得る。ネットワークを介してユーザからの要求に応答することの一部として、データサービスフロントエンドは、ユーザ要求が

10

20

30

40

50

真正であるかどうかを判断する及び/または要求に関するポリシーを実施するために、認証サービスと対話するようにもまた構成され得る。データサービスフロントエンドは、ユーザ要求を遂行することの一部として、データサービスバックエンド格納システムと対話するようにもまた構成され得る。ユーザ要求は、例えば、データをバックエンド格納システム内に格納するためのPUT要求、及びデータサービスバックエンド格納システムからデータを読み出すためのGET要求を含み得る。上記のように、例えば、データサービスバックエンド格納システム内に格納されたデータを削除するための要求、データサービスバックエンド格納システム内に格納されたデータを更新するための要求等の、他の要求もまた様々な実施形態に従って使用され得る。

【0055】

図11の具体的な実施例では、環境1100において、暗号サービスは暗号サービスフロントエンド及びデータサービスバックエンドを含む。データサービスフロントエンドと同様に、暗号サービスフロントエンドは、ネットワークを介してユーザからの要求を受信してそれに応答するように構成される。暗号サービスフロントエンドは、ユーザ要求が真正であるかどうかを判断するために、認証サービスと対話するようにもまた構成される。ユーザ要求が真正であるかどうかを判断することは、上記のような簡単な様式で実行され得る。暗号サービスフロントエンド及びデータサービスフロントエンドが、同じ認証サービスと対話するが、暗号サービスフロントエンド及びデータサービスフロントエンドは、異なる認証サービスと対話し得るということに留意すべきである。さらに、暗号サービスフロントエンドは、ユーザ要求に応答するときに、ポリシーを実施するように構成され得る。

【0056】

一実施形態では、暗号サービスフロントエンドは、暗号サービスバックエンドと対話するように構成される。暗号サービスバックエンドは、暗号サービスフロントエンドから受信された命令に従って、暗号動作を実行するように構成される。暗号動作は、暗号化、解読、及びハッシュ計算等を含む。環境1100は、例えば、暗号化されたデータがデータサービスバックエンド格納システム内に格納され得るように、暗号サービスによって暗号化された平文を有するために、ユーザによって使用され得る。環境1100のかかる使用の実施例は下記に提供される。さらに、暗号サービスの実施例の詳細の例もまた下記に提供される。

【0057】

データは、上記のような任意の好適な様式で、データサービスバックエンド格納システム内に格納され得る。例えば、上記の暗号化されたデータをバックエンド格納システム内に格納するための技術は、環境1100において使用され得る。例えば、例示されていないが、データサービスフロントエンドは、暗号サービスフロントエンドと通信して、暗号サービスバックエンドがデータを暗号化することを引き起こし得、そのデータは後にデータサービスバックエンド格納システム内に格納され得る。暗号化されたデータは、データ対象及び/またはデータ対象を暗号化するために使用された暗号化された鍵であり得る。環境1100では、データは、別様でもまたデータサービスバックエンド格納システムに配置され得る。例えば、ユーザは暗号サービスによって暗号化される平文を提供し得、かつ、それに応答して暗号文を受信し得る。ユーザはその後、データサービスフロントエンドに要求を提出して、暗号文がデータサービスバックエンド格納システム内に格納されることを要求し得る。データサービスフロントエンドは、本実施例では、任意の様式で暗号文を格納し得る。例えば、データサービスフロントエンド及びバックエンド格納システムは、データが暗号されるかどうかに関係なく構成され得る。

【0058】

さらに、本明細書に例示される全ての環境と同様に、システム間の行動を協調させるために、追加のフロントエンドシステムが、ユーザと、データサービスフロントエンドと、暗号サービスフロントエンドと、おそらく他のフロントエンドシステムとの間に、論理的に位置付けられ得る。例えば、いくつかの実施形態では、ユーザの視点からの動作がより

10

20

30

40

50

簡単になるように、ユーザは、それ自体が暗号サービスフロントエンド及びデータサービスフロントエンドと対話する、フロントエンドシステムと対話し得る。例えば、ユーザはデータ対象が暗号化されて格納されること、ならびに、フロントエンドシステムが暗号サービスフロントエンド及びデータサービスフロントエンドとの適切な対話によって要求に応答することを要求し得る。しかしながら、ユーザの視点からは、かかることは単一の要求によって実行され得る。他の変形もまた本開示の範囲内である。

【0059】

図12は、本開示の様々な実施形態を実装するために使用され得る、環境1200の例示的な実施例を示す。図12では、環境1200は、ユーザがデータサービスバックエンド格納システム内に暗号文を格納することができるようにするように構成される。したがって、図12に例示されるように、環境1200は、データサービスフロントエンド、データサービスバックエンド格納システム、認証サービス、暗号サービスフロントエンド、及び暗号サービスバックエンドを含む。データサービスバックエンド格納システム、データサービスフロントエンド、認証サービス、暗号サービスフロントエンド、及び暗号サービスバックエンドは、図11に関連して上記のようなシステムであり得る。例えば、図12に例示されるように、データサービスフロントエンドは、ユーザ要求を受信してそれに応答するように構成され、かつユーザ要求に関するポリシーを実施するようにもまた構成され得る。データサービスフロントエンドは、要求に応答することの一部として、認証要求を認証サービスに提出して、それに応答して応答して認証証明を受信するように構成され得る。認証が成功すると、データサービスフロントエンドは、データサービスバックエンド格納システムと対話して、暗号化されたデータ対象及びおそらく暗号化されていないデータ対象をデータサービスバックエンド格納システムから得るようにさらに構成され得、これは後でユーザに提供され得る。

【0060】

図12に例示されるように、暗号サービスフロントエンドは、認証要求を認証サービスに提出して、それに応答して認証証明を受信するようにもまた構成される。認証証明は、暗号サービスバックエンドからサービスを得るために使用され得る。例えば、暗号サービスフロントエンドは、暗号文を認証証明と共に暗号サービスバックエンドに提供するように構成され得、暗号サービスバックエンドは、暗号文を解読して引き換えに暗号文を提供するように構成され得る。図12に例示されるように、暗号文は暗号化された鍵であり得、暗号サービスバックエンドは暗号化された鍵を解読して、解読された鍵、つまり平文鍵を暗号サービスフロントエンドに提供し得、これは平文鍵をユーザに提供するようにさらに構成される。ユーザは、その後鍵を使用して、データサービスフロントエンドから受信される暗号化されたデータ対象を解読し得、またはユーザのドメイン内（例えば、ユーザが動作または制御するデータセンターまたはコンピュータシステム内）に格納される暗号化されたデータ対象を解読し得る。本実施例では、ユーザは暗号化された鍵をデータサービスフロントエンドから得た可能性がある。例えば、ユーザは、データ対象及び/またはデータ対象を暗号化するために使用された鍵のために、要求をデータサービスフロントエンドに提出した可能性がある。図11では単一の要求として例示される一方で、データ対象及び鍵の両方のために別個の要求がなされ得る。図11に例示されるように、データサービスフロントエンドは、暗号化されたデータ対象及び暗号化された鍵をデータサービスバックエンド格納システムから得て、暗号化されたデータ対象及び暗号化された鍵をユーザに提供し得る。

【0061】

本明細書に例示される全ての環境と同様に、変形は本開示の範囲内であるとみなされるということに留意すべきである。例えば、図12は、鍵下で暗号化されたデータ対象、及び鍵識別子によって識別される別の鍵によって暗号化された鍵が、ユーザに提供されているところを示す。さらなるレベルの暗号化もまた使用され得る。例えば、データ対象は、ユーザにのみアクセス可能である（かつ/または環境1200の他の構成要素によってアクセス可能でない）鍵下で暗号化され得る。データ対象を暗号化するために使用される鍵

10

20

30

40

50

もまた、ユーザにのみアクセス可能である鍵下で暗号化され得る。本実施例では、ユーザの鍵へのアクセスが許可された解読のためになお要求されるため、環境1200（ユーザ不在）の構成要素への許可のないアクセスは、データ対象の暗号化されていないコンテンツへのアクセスを提供しない。

【0062】

別の実施例として、図12に例示される環境1200では、データサービスフロントエンド及びデータサービスバックエンド格納システムは、データサービスバックエンド格納システムによって格納される平文データへのアクセスを有さず、これは、データサービスフロントエンド及びデータサービスバックエンド格納システムは、暗号化されたデータを解読するために必要とされる鍵へのアクセスを有さないためである。しかしながら、いくつかの実施形態では、データサービスフロントエンド及び/またはデータサービスバックエンド格納システムへのアクセスが認められ得る。例えば、一実施形態では、鍵への一時的なアクセスがデータサービスフロントエンドに提供され、データサービスフロントエンドが、暗号化されたデータを得ること、暗号化されたデータを解読すること、特定の目的（例えばインデックス作成）のために解読されたデータを使用すること、及びその後解読されたデータへのアクセスを削除するか別様で失くすことが、できるようにし得る。かかる行動は、データサービスフロントエンド及び/または暗号サービスによって実施されるポリシーによって統治され得、ユーザからの許可を要求し得る。

【0063】

図13は、プロセス1300の例示的な実施例を示し、これは暗号化されたデータ対象及び暗号化された鍵を、上記のようなデータサービスバックエンド格納システム等から得るために使用され得る。例えば、プロセス1300は、図12に関連して上記されるデータサービスフロントエンドシステムによって実行され得る。一実施形態では、プロセス1300は、暗号化されたデータ対象のためのGET要求を受信1302することを含む。GET要求を受信することは、データサービスフロントエンドシステムへのAPI呼び出しを介して要求を受信すること等によって、任意の好適な様式で実行され得る。GET要求の受信の結果として、プロセス1300は、認証要求を提出1304すること及び認証応答を受信1306することを含み得る。認証要求を提出1304すること及び認証応答を受信1306することは、上記のような任意の好適な様式で実行され得る。認証応答は、GET要求が真正であるかどうかを判断1308するために使用され得る。GET要求が真正でないとして判断1308される場合、プロセス1300はGET要求を拒否1310することを含み得る。GET要求を拒否1310することは、上記のような任意の好適な様式で実行され得る。しかしながら、GET要求が真正であると判断1308される場合、プロセス1300は暗号化されたデータ対象に、解読されると暗号化されたデータ対象を解読するために使用可能である暗号化された鍵を、提供1312することを含み得る。本明細書に記載される全てのプロセスと同様に、多数の変形が本開示の範囲内であるとみなされるということに留意すべきである。例えば、プロセス1300は、GET要求が真正である場合、暗号化されたデータ対象を提供するが暗号化された鍵は提供しないことによって、GET要求に回答するように構成され得る。要求者、つまりGET要求を提出したユーザまたはシステムは、他の方法で、暗号化された鍵を得ることができる。例えば、いくつかの実施形態では、ユーザはユーザの制御下で、暗号化された鍵を自体でデータ格納システム内に格納し得る。別の例として、ある格納サービスが暗号化されたデータ対象を格納し得、別のサービスが暗号化された鍵を格納し得、ユーザは暗号化されたデータ対象及び暗号化された鍵をそれぞれのサービスから得ることができる。別の例として、別のサービスまたは第三者が、暗号化された鍵を格納するために使用され得、ユーザは要求の際に暗号化された鍵を得ることができる。概して、暗号化された鍵が提供され得る任意の方法が使用され得る。

【0064】

図13に例示されるように、プロセス1300は、データ対象及びデータ対象を解読するために使用可能である暗号化された鍵が提供されたエンティティをもたらし得る。様々

10

20

30

40

50

な実施形態では、データ対象を解読するために、暗号化された鍵は解読されなければならない。したがって図14は、解読された鍵を、暗号化されたデータ対象の解読のために解読された鍵を使用するために、かかる解読された鍵を必要とするエンティティに提供するために使用され得る、プロセス1400の例示的な実施例を示す。プロセス1400は、図12に関連して上記される暗号サービスフロントエンドシステム等によって、任意の好適なシステムによって実行され得る。一実施形態では、プロセス1400は、特定された鍵IDを有する別の鍵を使用して鍵を解読するために、解読を受信1402することを含む。プロセス1400は鍵の解読に関連して記載されるが、プロセス1400は概してデータの解読のために適合し得るということに留意すべきである。解読要求は、上記のような任意の好適な様式で（例えば適切に構成されたAPI呼び出しを介して）受信1402され得る。さらに、解読要求は、プロセス1400が実行されている文脈に適切である、任意のエンティティによって受信され得る。例えば、解読要求は、ユーザまたは上記のデータサービスフロントエンド等の別のシステムから由来し得る。解読要求は、解読されるデータ（例えば鍵）またはそれへの参照もまた含み得る。鍵IDは、任意の好適な様式でもまた特定され得る。例えば、いくつかの実施形態では、解読要求は、鍵IDまたは鍵IDへの参照、つまり鍵IDを判断するために使用することができる情報を含む。上記のように、鍵IDは暗黙的にもまた特定され得る。例えば、鍵IDは、解読要求を提出した要求者のID等の使用可能なデータとの関連を通して得られ得る。例えば、鍵IDに対応する鍵は、要求者、またはそのために要求が提出されたエンティティのための、初期設定の鍵であり得る。

10

20

【0065】

一実施形態では、プロセス1400は、認証要求を提出1404すること及び認証応答を受信1406することを含む。認証要求を提出1404すること及び認証応答を受信1406することは、上記のような任意の好適な様式で実行され得る。さらに、上記のように、受信された認証応答は、GET要求が真正であるかどうかを判断1408するために使用され得る。GET要求が真正でないと判断1408される場合、プロセス1400はGET要求を拒否1410することを含み得る。GET要求を拒否1410することは、上記のように、任意の好適な様式で実行され得る。しかしながら、GET要求が真正であると判断1408される場合、プロセス1400は、特定される鍵IDについての及び/または要求者についての、ポリシー情報にアクセスすることを含み得る。ポリシー情報は、鍵ID及び/または要求者の1つ以上のポリシーを含み得る。

30

【0066】

一実施形態では、アクセスされたポリシー情報は、任意の適用可能なポリシーが特定の鍵IDを有する鍵の解読を可能にするかどうかを判断1414するために使用される。ポリシーが鍵IDによって特定される鍵の解読を可能にしないと判断1414される場合、プロセス1400は、上記のようにGET要求を拒否1410することを含み得る。しかしながら、ポリシーが特定される鍵IDを有する鍵の解読を可能にすると判断1414される場合、プロセス1400は、鍵IDによって識別される鍵を使用して鍵を解読1416することを含み得る。鍵IDを有する鍵を使用して鍵が解読されると、解読された鍵はその後、ネットワークを介する伝送等によって、解読要求を提出した要求者（またはいくつかの実施形態では別の許可された行先）に提供1418され得る。

40

【0067】

上記の環境1200において例示されるように、ユーザは、暗号化されたデータ対象及びデータ対象を解読するための鍵を、様々な方法で得ることができる。図15は、様々な実施形態に従い平文を得るために使用され得る、プロセス1500の例示的な実施例を示す。プロセス1500は、図12に関連して記載されるように、ユーザによって動作及び/またはホストされているシステムによって等、任意の好適なシステムによって実行され得る。他の好適なシステムは、ユーザのために動作するシステムを含み、提供されるリアルタイムユーザに必ずしも従わず、おそらく予めプログラムされたプロセスに従う。

【0068】

50

一実施形態では、プロセス1500は、データ格納サービスから暗号文を受信1502することを含む。データ格納サービスから暗号文を要求1502することは、上記のような任意の好適な様式で実行され得る。例えば、プロセス1500を実行するシステムは、図12に関連して上記に例示される環境1200の適切に構成されたAPI呼び出しを使用して、及び/または図13に関連して上で述べられたプロセス1300によって、暗号文を要求1502し得る。

【0069】

プロセス1500は、暗号文及び暗号化された鍵を受信することもまた含み得る。暗号文及び暗号化された鍵を受信することは、任意の好適な様式で実行され得る。例えば、暗号文及び暗号化された鍵は、データ格納サービスからの暗号文の要求に回答して、受信され得る。しかしながら、概して、暗号文及び暗号化された鍵は、他の好適な方法で受信1504され得る。例えば、データ格納サービスから暗号文を受信するための要求は非同期要求であり得、暗号文は後で提出される別の要求に従って受信1504され得る。さらに、暗号文及び暗号化された鍵は、単一の応答で提供され得るか、または異なる応答(同じまたは異なるシステムからであり得る)等によって別個に得られ得る。別の例として、プロセス1500を実行するシステムは、暗号化された鍵をローカルにまたは別様で格納し得、暗号化された鍵はローカルメモリから受信され得る。

【0070】

一実施形態では、プロセス1500は、特定された鍵IDを有する鍵を使用した、暗号化された鍵の解読を要求することを含む。鍵IDは、上記のような任意の好適な様式で特定され得る。さらに、プロセス1500を実行しているシステムは、任意の好適な様式で鍵IDを特定することができ得るということに留意すべきである。例えば、暗号化された鍵及び/またはそこに提供された情報は鍵IDを特定し得る。別の例として、プロセス1500を実行しているシステムは、鍵IDを判断することを可能にする情報へのローカルまたは遠隔アクセスを有し得る。例えば、ローカルまたは遠隔データベースは、データ対象識別子を、データ対象を暗号化するために使用された鍵の鍵識別子に関連付け得る。概して、システムが鍵IDを特定することができるようにし得る任意の様式が使用され得る。さらに、いくつかの実施形態では、暗号サービスに提供される情報が鍵IDを判断するのに十分である場合等では、鍵IDは特定される必要がない。暗号化された鍵の解読の要求1506は、図12に関連して上記される環境に関連して、及び/または図14に関連して上記されるプロセス1400の実行等によって、任意の好適な様式で実行され得る。

【0071】

プロセス1500は、一実施形態では、解読された鍵を受信1508することを含む。解読された鍵を受信1508することは、任意の好適な様式で実行され得る。例えば、解読された鍵は、暗号化された鍵の解読の要求に回答して受信され得る。別の例として、暗号化された鍵の解読の要求は非同期要求であり得、解読された鍵を受信するために別の要求が提出された可能性がある。概して、解読された鍵は、任意の好適な様式で受信され得る。さらに、あるデバイスから別のデバイスに流れる全ての情報と同様に、情報の通過は安全なチャネルを使用して実行され得る。例えば、解読された鍵は、解読された鍵を受信するエンティティによる解読のために、再度暗号化され得る。概して、安全な通信の任意の様式が、あるエンティティから別のエンティティに情報を通過させるために使用され得る。

【0072】

解読された鍵が受信1508されると、プロセス1500は解読された鍵を使用1510して暗号文を解読1510し、よって平文を得ることを含み得る。本明細書に記載される全てのプロセスと同様に、変形が本開示の範囲内であるとみなされるということに留意すべきである。例えば、プロセス1500は、暗号文の要求及び暗号化された鍵の解読の要求が、連続的に実行されているところを示す。しかしながら、様々なプロセスに関連して本明細書に記載される多くの動作と同様に、様々な実施形態では動作は連続的に実行される必要がない。例えば、プロセス1500を実行するシステムが、暗号文を要求する前

10

20

30

40

50

に、暗号化された鍵へのアクセスを有する、または別様でそうすることができる場合、システムは暗号文を要求し得、かつ、平行してまたは例示されるものとは異なる順序で、暗号化された鍵の解読を要求し得る。他の変形もまた本開示の範囲内であるとみなされる。

【 0 0 7 3 】

上記のように、本開示の様々な実施形態は暗号サービスを提供することを対象とする。暗号サービスは、上記のような暗号サービスシステムによって提供され得る。したがって図 1 6 は、様々な実施形態に従う暗号サービス 1 6 0 0 の例示的な実施例を示す。図 1 6 に例示されかつ上で述べられたように、暗号サービス 1 6 0 0 は、フロントエンドシステム及びバックエンドシステムから論理的に構成される。フロントエンドシステム及びバックエンドシステムの両方は、本明細書に記載される動作を実行するように構成される 1 つ以上のコンピュータシステムによって実装され得る。例えば、図 1 6 に例示されるように、暗号サービス 1 6 0 0 のフロントエンドシステムは、要求 A P I 及びポリシー構成 A P I を実装する。一実施形態では、要求 A P I は、暗号化及び他の動作が暗号サービスによって実行されることを要求するために構成される A P I である。よって、かかる暗号動作が暗号サービスによって実行されるように、要求 A P I を介してフロントエンドシステムに要求がなされ得る。

【 0 0 7 4 】

要求 A P I は、以下の、高レベルの使用可能な要求の実施例で構成され得る。

鍵作成 (鍵 I D)

暗号化 (鍵 I D 、 データ、 [A A D])

解読 (鍵 I D 、 暗号文、 [A A D])

細断 (鍵 I D)

鍵再作成 (暗号文、 旧鍵 I D 、 新鍵 I D) 。

【 0 0 7 5 】

鍵作成 (鍵 I D) 要求は、一実施形態では、暗号サービスに、要求において識別される鍵 I D によって識別される鍵を作成させる。要求の受信の際に、暗号サービスは鍵を生成してその鍵を鍵 I D に関連付け得る。鍵 I D のものは、固有の識別子であり得るが必ずしもそうではないということを理解すべきである。例えば、鍵 I D は鍵のファミリーを識別し得る。例えば、いくつかの実施形態では、鍵回転が実行される。鍵回転は、使用される暗号の実用的なクラッキングを可能にするのに十分な解読されたデータの収集を防止するために、鍵を他の鍵と交換することを含み得る。暗号サービスとは異なるエンティティの方向で実行される場合、鍵作成 (鍵 I D) 要求の使用は、暗号サービスに、鍵 I D によって識別される旧鍵と交換するための新鍵を作成させ得る。旧鍵は、鍵 I D によって識別されるままであり得るが、例えば、(旧鍵を使用して既に暗号化されたデータの) 解読に使用されるのみで将来の暗号化には使用されないことがある。別の実施例として、いくつかの実施形態では、暗号サービスのユーザは彼ら自身の鍵識別子を提供し、かつ、2 人の異なる顧客が同じ識別子を提供し得る可能性がある。かかる例では、識別子は鍵を一意に識別し得ず、またはさらには鍵のファミリーも一意に識別し得ない。これに対処するために、様々な方法が整えられ得る。例えば、識別または暗号サービスのユーザに関連付けられる他の情報が、適切な鍵または鍵のファミリーを識別するために使用され得る。さらに他の実施形態では、暗号サービスは、無作為に、連続的に、または任意の他の方法を使用して、鍵 I D を割り当て得る。

【 0 0 7 6 】

鍵 I D が鍵を一意に識別しない場合、適切な機能を可能にするために様々なシステムが整えられ得るということに留意すべきである。例えば、様々な実施形態では、ある鍵 I D によって識別される鍵のファミリーは有限である。鍵 I D によって識別される鍵を使用した解読動作が要求される場合、追加のデータ (例えば、暗号化が実行されたときのタイムスタンプ) が使用すべき適切な鍵の判断を可能にし得る。いくつかの実施形態では、暗号文は鍵版を示す情報を含み得る。いくつかの実施形態では、データの異なる解読を提供するために全ての可能な鍵が使用される。有限数の鍵があるため、適切な解読は提供される

ものから選択され得る。いくつかの実施形態では、鍵を用いた解読は、認証された暗号化を使用すること等によって、暗号サービスがその暗号文が少なくとも部分的にその鍵に基づいて生成されなかったことを検出することができるようにする様式で、実行される。他の変形もまた本開示の範囲内であるとみなされる。

【0077】

暗号化（鍵ID、データ、[AAD]）要求は、暗号サービスに、鍵IDによって識別される鍵を使用して特定されるデータを暗号化させるために使用され得る。追加の認証されたデータ（AAD）が、様々な目的のために使用され得、かつ、必ずしも暗号化されていないが、例えば、電子署名、メッセージ認証コード、または概してAADと共に含まれる鍵付ハッシュ値によって、認証されたデータであり得る。いくつかの実施形態では、暗号文はAADの少なくとも一部を含んで生成される。いくつかの他の実施形態では、AADは解読の間に別個に提供される。いくつかの他の実施形態では、解読が、メタデータがパスする際にのみ成功するように、AADは、要求及び他のメタデータに少なくとも部分的に基づいて、解読時間に生成される。いくつかの実施形態では、ポリシーは、暗号動作が特定のAADに関して実行され得るかどうかを制約し得る。暗号化（鍵ID、データ、[AAD]）要求の処理は、論理及び/または暗号サービスによって実施されるポリシーをプログラムすることによって、AADが特定の値を含むこと及びAADが真正である（例えば元来の伝送から修正されていない）ことの両方を要求し得る。同様に、解読（鍵ID、暗号文、[AAD]）要求は、暗号サービスに、鍵IDによって識別される鍵を使用して特定される暗号文を解読させるために、使用され得る。解読（鍵ID、暗号文、[AAD]）要求におけるAADは、上記のように使用され得る。例えば、解読（鍵ID、暗号文、[AAD]）の処理は、論理及び/または暗号サービスによって実施されるポリシーを実施することによって、AADが特定の値を含むこと及びAADが真正である（例えば元来の伝送から修正されていない）ことの両方を要求し得る。

【0078】

一実施形態では、細断（鍵ID）は、暗号サービスに、特定される鍵IDによって識別される鍵または鍵のファミリーを電子的に細断させるために、使用され得る。電子的細断は、鍵をもうアクセス可能でなくすることを含み得る。例えば、細断（鍵ID）要求の使用は、暗号システムに、1つ以上のハードウェアデバイスに、特定される鍵IDによって識別される1つ以上の鍵上で安全消去動作を実行するように命令させ得る。概して、鍵IDによって識別される鍵（複数可）は、他のデータ（例えば一連の0または1または無作為な文字列）を用いて鍵をコードするデータを上書きすること等によって、任意の好適な様式で電子的に細断され得る。鍵（複数可）がある鍵下で暗号化されて格納される場合、鍵を暗号化するために使用された鍵は、電子的に細断され得、よってその鍵（複数可）へのアクセスの損失を引き起こす。いくつかの実施形態では、細断動作は、細断された鍵IDが将来の何らかの確固たる時点で失敗することを示す、解読動作を行わせ得る。鍵（複数可）への任意の可能なアクセスを安全にかつ永続的に破壊する他の様式が使用され得る。

【0079】

一実施形態では、鍵再作成（暗号文、旧鍵ID、新鍵ID）要求は、暗号サービスに、異なる鍵下で、暗号文を暗号化させるために使用され得る。暗号サービスが鍵再作成（暗号文、旧鍵ID、新鍵ID）要求を受信するとき、それは、特定される暗号文を解読するために旧鍵IDによって識別される鍵を使用して、その後、解読された暗号文を暗号化するために新鍵IDによって識別される鍵を使用し得る。新鍵IDによって識別される鍵がまだ存在しない場合、上記される作成（鍵ID）要求との関連で上で述べられたように、暗号サービスは、使用する鍵を生成して生成された鍵を特定される新鍵IDに関連付け得る。いくつかの実施形態では、鍵再作成動作は、データを暗号サービスの孤立したインスタンス間で移送可能にするように動作可能であり得る。いくつかの実施形態では、ポリシーは、鍵再作成動作が暗号文上で実行されることを許可し得るが、同じ要求者が暗号文を直接解読することを許可しないことがある。いくつかの実施形態では、鍵再作成は、第1

10

20

30

40

50

のアカウント内の第1の鍵IDによって識別される鍵から、第2のアカウント内の鍵IDによって識別される鍵へ、暗号文を鍵再作成することを支持し得る。

【0080】

同様に、フロントエンドシステムは、ポリシー構成APIを実装し得、これは、一実施形態では、ユーザが、暗号動作の実行についての及び他のポリシー関連動作についてのポリシーを構成するための要求を、提出することができるようにする。様々な実施形態では、ポリシーは、鍵、鍵のグループ、アカウント、ユーザ、または他の論理的なエンティティに関連付けられ得る。ポリシー構成APIを介して構成され得るポリシーの実施例は、下に提供される。一実施形態では、暗号サービスポリシー構成APIは次の要求を含む。

鍵設定ポリシー（鍵ID、ポリシー）

保留（鍵ID、公開鍵）

復元（鍵ID、秘密鍵）

【0081】

一実施形態では、鍵設定ポリシー（鍵ID、ポリシー）要求は、暗号サービスに、鍵IDによって識別される鍵（または鍵のファミリー）に関するポリシーを格納させるために使用され得る。ポリシーは、要求された暗号動作が特定の文脈において実行され得るかどうかの決定因である情報であり得る。ポリシーは、`extensible Access Control Markup Language (XACML)`、`Enterprise Privacy Authorization Language (EPAL)`、`Amazon Web Services Access Policy Language`、`Microsoft SecPol`、または実行される暗号動作についても満たさなければならない1つ以上の条件をコードする任意の好適な方法等の、宣言アクセス制御ポリシー言語内にコードされ得る。ポリシーは、何の動作が実行され得るか、動作がいつ実行され得るか、どのエンティティが、動作が実行されるための許可要求をすることができるか、特定の要求が許可されるためにどの情報が要求されるか等を、画定し得る。さらに、ポリシーは、アクセス制御リスト、ユーザに関連付けられる特権、及び/または動作ビットマスクを、上記に与えられた例に追加してまたはその代わりに使用して、画定及び/または実施され得る。ポリシーの実施例を下に示す。

【0082】

いくつかの実施形態では、暗号サービスは、例えば保留（鍵ID、公開鍵）API呼び出しを使用して、保留動作を支持し得る。保留動作は、暗号サービスの顧客が、暗号サービスの動作者の、鍵の使用または鍵へのアクセスを拒否することを可能にする。これは、秘密の合法命令または暗号サービスの動作者が鍵を使用して何らかの動作を実行することを強要され得る他の状況を懸念する顧客に有用であり得る。これは、特定のデータをロックしてオンラインでアクセス不能にすることを望む顧客にも有用であり得る。いくつかの実施形態では、例えば、鍵IDを特定しかつ秘密鍵も含む、復元（鍵ID、秘密鍵）API呼び出しを使用して、公開鍵に関連付けられる秘密鍵が提供されない限り、プロバイダが保留された鍵にアクセスすることができないように、保留動作は、顧客から公開鍵を受信すること、及び、受信された公開鍵を用いて所与の鍵IDによって特定される鍵を暗号化すること、及び鍵IDによって特定される鍵を細断することを含み得る。いくつかの他の実施形態では、保留動作は、即時保留動作の目的のために作成されるものを含むがこれに限定されない、暗号サービスによって管理される別の鍵を使用して、特定される鍵IDに関連付けられる鍵を暗号化することを含み得る。この動作によって生成される暗号文は、顧客に提供され得、暗号サービス内に保持され得ない。鍵IDによって識別される元来の鍵はその後細断され得る。暗号サービスは、提供された暗号文を受信して保留された鍵を再インポートするように動作可能であり得る。いくつかの実施形態では、暗号文は、暗号サービスが解読版を顧客に返すことを防止し得る様式で、生成され得る。

【0083】

図16に例示されるように、いくつかの実施形態では、暗号サービス1600は、それ自体が様々な構成要素を備えるバックエンドシステムを含む。例えば、本実施例における

10

20

30

40

50

バックエンドシステムは、要求APIまたはポリシー構成APIのいずれかを通して受信される要求に従って動作を実行するように構成される暗号サービス1600のサブシステムであり得る、要求処理システムを含む。例えば、要求処理構成要素は、要求APIを介して受信される要求を受信し得、ポリシー構成APIは、かかる要求が真正であるかどうか及びよって遂行可能であるかどうかを判断して、要求を遂行し得る。要求を遂行することは、例えば、暗号動作を実行すること及び/または実行したことを含む。要求処理ユニットは、要求処理ユニットが、要求が真正であるかどうかを判断することを可能にする、認証インターフェースと対話するように構成され得る。認証インターフェースは、上記のような認証システムと対話するように構成され得る。例えば、要求が要求処理ユニットによって受信されるとき、要求処理ユニットは、認証インターフェースを利用して、適用可能であれば、暗号動作の実行を行わせるために使用され得る認証証明を提供し得る、認証サービスと対話し得る。

10

【0084】

暗号サービス1600のバックエンドシステムは、本例示的实施例では、複数のセキュリティモジュール（暗号モジュール）及びポリシー実施モジュールを含む。様々な実施形態では、セキュリティモジュールは、本明細書に記載される能力を有するように構成される任意の好適なコンピュータデバイスであり得るが、セキュリティモジュールのうちの1つ以上は、ハードウェアセキュリティモジュールであり得る。一実施形態におけるそれぞれのセキュリティモジュールは、鍵IDに関連付けられる複数の鍵を格納する。それぞれのセキュリティモジュールは、暗号サービス1600の他の構成要素及び/または他のシステムの他の構成要素によってアクセス可能とならないように、鍵を安全に格納するように構成され得る。一実施形態では、セキュリティモジュールのうちのいくつかまたは全てが、少なくとも1つのセキュリティ標準に準拠する。例えば、いくつかの実施形態では、セキュリティモジュールは、FIPS刊行物140-2において概説される1つ以上のセキュリティレベル等の、FIPS刊行物140-1及び/または140-2において概説される連邦情報処理標準（FIPS）に準拠するとそれぞれ立証される。さらに、いくつかの実施形態では、それぞれのセキュリティモジュールは、暗号モジュール立証プログラム（CMVP）下で認定される。セキュリティモジュールは、ハードウェアセキュリティモジュール（HSM）またはHSMのいくらかまたは全ての能力を有する別のセキュリティモジュールとして実装され得る。いくつかの実施形態では、立証されたモジュールは動作をブートストラップするために使用される。いくつかの実施形態では、顧客は、立証されたモジュール内に格納されそれによってのみ動作するいくつかの鍵、及びソフトウェアによって動作する他の鍵を構成し得る。いくつかの実施形態では、これらの様々な選択肢に関連付けられる実行または経費は異なり得る。

20

30

【0085】

セキュリティモジュールは、要求処理ユニットによって提供される命令に従って暗号動作を実行するように構成され得る。例えば、要求処理ユニットは、暗号文及び鍵IDを、その鍵IDに関連付けられる鍵を使用して暗号文を解読し、応答して平文を提供するための、セキュリティモジュールへの命令を有する、適切なセキュリティモジュールに提供し得る。一実施形態では、暗号サービス1600のバックエンドシステムは、鍵空間を形成する複数の鍵を安全に格納する。セキュリティモジュールのそれぞれは、鍵空間内の全ての鍵を格納し得るが、しかしながら、変形は、本開示の範囲内であるとみなされる。例えば、セキュリティモジュールのそれぞれは、鍵空間のサブ空間を格納し得る。鍵がセキュリティモジュールを通して重複して格納されるように、セキュリティモジュールによって格納される鍵空間のサブ空間は、重複し得る。いくつかの実施形態では、特定の鍵は、特定される地理的領域内にのみ格納され得る。いくつかの実施形態では、特定の鍵は、特定の認定またはクリアランスレベルを有する動作にのみアクセス可能であり得る。いくつかの実施形態では、特定の鍵は、データ格納サービスのプロバイダとの契約下で、特定の第三者によって動作するモジュール内にのみ格納され得、かつそれと共にのみ使用され得る。いくつかの実施形態では、セキュリティモジュールの建設的制御は、顧客によって許可

40

50

される以外の鍵の使用を強要しようとする合法命令が、強要されている追加のエンティティ、または行動を強要する追加の管轄のいずれかを含むことを要求し得る。いくつかの実施形態では、顧客は、それらの暗号文が格納されかつそれらの鍵が格納される管轄のための、独立した選択肢を提供され得る。いくつかの実施形態では、鍵を格納するセキュリティモジュールは、鍵の所有者に監査情報を提供するように構成され得、かつ、セキュリティモジュールは、監査情報の生成及び提供が顧客によって抑圧可能でなくなるように構成され得る。いくつかの実施形態では、プロバイダ（例えば、セキュリティモジュールをホストする）が、セキュリティモジュールによって格納される鍵下で動作を実行することができないように、セキュリティモジュールは、独立して、顧客によって生成された署名を立証するように構成され得る。さらに、いくつかのセキュリティモデルは、鍵空間の全てを格納し得、いくつかのセキュリティモジュールは鍵空間のサブ空間を格納し得る。他の変形もまた、本開示の範囲であるとみなされる。異なるセキュリティモジュールが鍵空間の異なるサブ空間を格納する例では、要求処理ユニットは、例えば関係表または他の機構を用いて、様々な要求に従って暗号動作を実行するよう命令すべきセキュリティモジュールを判断するように構成され得る。

10

【 0 0 8 6 】

一実施形態では、ポリシー実施モジュールは、要求処理ユニットから情報を得て、その情報に少なくとも部分的に基づいて、APIを通して受信された要求が実行され得るかどうかを判断するように、構成される。例えば、暗号動作を実行するための要求が、要求APIを通して受信される場合、要求処理ユニットは、ポリシー実施モジュールと対話して、要求において特定される鍵IDに適用可能なポリシー等の任意の適用可能なポリシー及び/または要求者に関連付けられるポリシー等の他のポリシー等に従って、要求の遂行が許可されるかどうかを判断し得る。ポリシー実施モジュールが要求の遂行を可能にする場合、要求処理ユニットは、それに応じて、適切なセキュリティモジュールに、要求の遂行に従って暗号動作を実行するように命令し得る。

20

【 0 0 8 7 】

本明細書に記載される全ての図面と同様に、多くの変形が本開示の範囲内であるとみなされる。例えば、図16は、セキュリティモジュールとは別個のポリシー実施モジュールを示す。しかしながら、それぞれのセキュリティモジュールは、別個に例示されるポリシー実施モジュールに加えて、またはその代わりに、ポリシー実施モジュールを含み得る。よって、それぞれのセキュリティモジュールは、独立して、ポリシーを実施するように構成され得る。さらに、別の実施例として、それぞれのセキュリティモジュールは、別個のポリシー実施モジュールによって実施されるポリシーとは異なるポリシーを実施する、ポリシー実施モジュールを含み得る。多くの他の変形は、本開示の範囲内であるとみなされる。

30

【 0 0 8 8 】

上記のように、要求が鍵IDに対応する鍵に関連して実行されている暗号動作を特定する場合、ポリシーが実施され得るように、様々なポリシーは、鍵IDに関連するユーザによって構成され得る。図17は、様々な実施形態に従う、ポリシーを更新するためのプロセス1700の例示的な実施例を提供する。プロセス1700は、図16に関連して上で述べられたような、暗号サービスシステム等によって、任意の好適なシステムによって実行され得る。一実施形態では、プロセス1300は、鍵IDについてのポリシーを更新するための要求を受信1302することを含む。要求は、任意の好適な様式で受信1302され得る。例えば、例として図16を参照すると、要求は、上記の暗号サービス1600のフロントエンドシステムのポリシー構成APIを通して受信され得る。要求は、任意の好適な様式で受信され得る。

40

【 0 0 8 9 】

一実施形態では、プロセス1700は、認証要求を提出1704すること及び認証応答を受信1706することを含む。認証要求を提出1704すること及び認証応答を受信1706することは、上記のような任意の好適な様式で実行され得る。さらに、上記のよう

50

に、受信された認証応答は、鍵IDについてのポリシーを更新するための要求が真正であるかどうかを判断1708するために使用され得る。鍵IDについてのポリシーを更新するための受信された要求が真正でないと判断1708される場合、要求は拒否1710され得る。要求を拒否1710することは、上記のような任意の好適な様式で実行され得る。しかしながら、鍵IDについてのポリシーを更新するための受信された要求が真正であると判断1708される場合、プロセス1700は、要求者に適用可能なポリシー情報にアクセス1712することを含み得る。ポリシー情報は、それから要求者に適用可能な任意のポリシーが実施され得る、情報であり得る。例えば、プロセス1700によって実行される暗号サービスを利用する組織内では、組織の特定のユーザのみが、鍵IDについてのポリシーを更新することができるようにされ得る。ポリシー情報は、どのユーザが暗号サービスに鍵IDについてのポリシーを更新させることができるか、及び/またはさらには、ポリシーが既存のポリシーに従って更新可能であるかどうかを示し得る。例えば、いくつかの実施形態では、暗号サービスは、新ポリシーを実施するための要求を受信し得る。暗号サービスは、任意の既存のポリシーが、新ポリシーを所定の位置に置くことを可能にするかどうかを点検し得る。暗号サービスが、既存のポリシーが新ポリシーの実施を可能にしないと判断する場合、要求は拒否され得る。概して、ポリシー情報は、要求者に適用可能なポリシーの実施のために使用可能な任意の情報であり得る。

10

【0090】

図17に例示されるように、プロセス1700は、アクセスポリシー情報を使用して、ポリシーが要求された更新を実行することを可能にするかどうかを判断1704することを含む。ポリシーが、要求された更新を実行することを可能にしないと判断1714される場合、プロセス1700は、上記のように要求を拒否1710することを含み得る。しかしながら、ポリシーが要求された更新を実行することを可能にすると判断1714される場合、プロセス1700は、鍵IDについてのポリシーを更新1716することを含み得る。鍵IDについてのポリシーを更新することは、鍵IDに従ってまたはそれに関連して、ポリシー情報を更新すること及び更新されたポリシーを格納することを含み得る。更新されたポリシー情報は、例えば、図16に関連して上記のような暗号サービスのポリシー実施モジュールによって格納され得る。

20

【0091】

ポリシーは、暗号サービスに関連して動作する電子環境の他の構成要素によってもまた実施され得る。例えば、上記の図2を参照すると、暗号サービスは、データサービスフロントエンドが実施するように、ポリシーの電子表示を、データサービスフロントエンドに提供し得る。このようなことは、データサービスがポリシーを実施するためにより良好に適する状況において、有用であり得る。例えば、行動がポリシーによって可能にされるかどうかは、暗号サービスではなく、データサービスフロントエンドにアクセス可能な情報に、少なくとも部分的に基づき得る。一実施例として、ポリシーは、そのポリシーに関連付けられる顧客のために、データサービスバックエンド格納システムによって格納されるデータに依存し得る。

30

【0092】

上記のように、暗号サービスは、鍵IDを有する鍵に関するポリシーに従うポリシーの実施を可能にする、様々なシステムを含み得る。したがって、図18は、ポリシーを実施するために使用され得るプロセス1800の例示された実施例を示す。プロセス1800は、図16に関連して上で述べられたような、暗号サービスシステム等によって、任意の好適なシステムによって実行され得る。一実施形態では、プロセス1800は、鍵IDを有する鍵を使用して1つ以上の暗号動作を実行するための要求を受信1802することを含む。図18は、プロセス1800が、1つ以上の暗号動作を実行するための要求に関連して実行されているところを例示するが、プロセス1800は、必ずしも暗号化に関連しているとは限らない動作を実行するための任意の要求との使用に、適合し得るということに留意すべきである。動作の実施例は上で述べられている。

40

【0093】

50

受信された要求が真正であるかどうかを判断 1804 され得る。受信された要求が真正であるかどうかを判断することは、上記のような任意の好適な様式で実行され得る。例えば、要求が真正であるかどうかを判断 1804 することは、上記のように、認証要求を提出すること及び認証応答を受信することを含み得る。要求が真正であると判断 1804 される場合、プロセス 1800 は、要求を拒否 1806 することを含み得る。要求を拒否 1806 することは、上記のような任意の好適な様式で実行され得る。しかしながら、要求が真正であると判断 1804 される場合、プロセス 1800 は、鍵 ID 及び / または要求者についてのポリシー情報にアクセス 1808 することを含み得る。鍵 ID 及び / または要求についてのポリシー情報にアクセスすることは、任意の好適な様式で実行され得る。例えば、鍵 ID 及び / または要求者についてのポリシー情報にアクセスすることは、かかるポリシー情報を格納する 1 つ以上の格納システムからの格納ポリシー情報にアクセスすることによって、実行され得る。アクセスポリシー情報は、ポリシーが 1 つ以上の動作を実行することを可能にするかどうかを判断 1810 するために使用され得る。

10

【0094】

ポリシーが、1 つ以上の動作を実行することを可能にしないと判断 1810 される場合、プロセス 1800 は、要求を拒否 1806 することを含み得る。しかしながら、ポリシーが 1 つ以上の動作を実行することを可能にすると判断される場合、プロセス 1800 は、要求された 1 つ以上の暗号動作を実行 1812 することを含み得る。1 つ以上の暗号動作の実行の 1 つ以上の結果は、提供 1814 され得、例えば、1 つ以上の暗号動作を実行するための受信 1802 された要求を提出した要求者に、提供される。いくつかの実施形態では、可能にされた要求及びまたは拒否された要求から少なくとも部分的に由来する情報は、監査サブシステムを通して提供され得る。

20

【0095】

上記のように、本開示の実施形態は、柔軟なポリシー構成及び実施を可能にする。いくつかの実施形態では、ポリシーは、どのサービスがどの動作をどの文脈で実行することができるかを述べ得る。例えば、鍵に関するポリシーは、データ格納サービスが、暗号サービスに解読動作ではなく暗号動作を実行させることを、可能にし得る。鍵に関するポリシーは、暗号文及び / または解読された平文上に 1 つ以上の条件もまた含み得る。例えば、ポリシーは、暗号文及び / または平文が、動作の結果が要求に回答して提供される前に、特定のハッシュ値（鍵付ハッシュ値であり得る）を生成することを要求し得る。ポリシーは、そこから要求が由来するインターネットプロトコル（IP）、暗号化 / 解読されるコンテンツの種類、AAD、及び / または他の情報に、少なくとも部分的に基づき、1 つ以上の制限及び / または許可を特定し得る。

30

【0096】

多くの変形が、本開示の範囲内であるとみなされる。例えば、上記の様々な実施形態は、別個の認証サービスとの対話について記載する。しかしながら、上記の環境の構成要素は、それら自体の許可構成要素を有し得、要求が真正であるかどうかを判断することは、別のエンティティとの通信を含んでも含まなくてもよい。さらに、上記の環境のそれぞれは、環境によって可能にされる特定の動作及び能力に関連して例示される。異なる環境に関連して上記の技術は、組み合され得、かつ、概して、本開示に従う環境は、様々な技術の柔軟な使用を可能にし得る。ほんの一実施例として、暗号サービスは、要求の際に、鍵及び非鍵データ対象等の他のコンテンツの両方を暗号化するために使用され得る。別の例として、暗号サービスは、ユーザ（例えば、コンピューティングリソースプロバイダの顧客）及び他のサービス（例えば、データ格納サービス）の両方からの要求を受信してそれに応答するように構成され得る。いくつかの実施形態では、暗号サービス及び / または関連する認証サービスは、格納されたデータの暗号化を実行するための携帯デバイスとの使用のために構成され得る。いくつかの実施形態では、少なくとも 1 つのロック解除ピンが、暗号サービスによって立証され得る。なおも他の実施形態では、暗号サービスは、動作の一部として、ハードウェア構成証明によって生成される情報を受信し得る。いくつかの実施形態では、暗号サービスは、コンテンツに関して、デジタル権利管理サービスを提供

40

50

するように動作可能であり得る。

【 0 0 9 7 】

上記のように、本開示の様々な実施形態は、豊かなポリシー実施及び構成可能性を可能にする。多くの暗号システムは、暗号動作が実行されて、同時に、データの機密性、統一性、及び真正性の保証を提供し得る、暗号動作が実行され得る動作の認証された暗号モードを、提供する。機密性は、平文データの暗号化によって提供され得る。真正性は、平文のため及び暗号化されないままであり得る関連データのための両方に、提供され得る。かかるシステムを用いると、暗号文または関連データのいずれかへの変更は、暗号文の解読を失敗させ得る。

【 0 0 9 8 】

一実施形態では、平文に関連付けられるデータは、ポリシーの実施において使用される。したがって、図 19 は、様々な実施形態に従う、関連データを使用してポリシー実施を可能にする様式でデータを暗号化するためのプロセス 1900 の例示的な実施例を示す。プロセス 1900 は、暗号サービス及び/またはセキュリティモジュール等の、任意の好適なシステムによって実行され得る。例示されるように、プロセス 1900 は、平文を得る 1902 ことを含む。平文は、任意の好適な様式で得られ得る。例えば、上記のようなサービスプロバイダ環境では、ユーザ（例えば顧客）は、暗号化されるデータを提供し得る。別の例として、得る 1902 ことは、鍵（暗号化される）を生成すること及び/または暗号化される鍵を得ることを含み得る。鍵は上記のように使用され得る。

【 0 0 9 9 】

示されるように、プロセス 1900 は、関連データを得ることを含む。関連データは、平文に関連付けられたまたはこれから関連付けられる、任意のデータであり得る。関連データは、1つ以上のポリシーが少なくとも部分的にそれに基づく、任意のデータであり得る。実施例を以下に示す。さらに、関連データは、拡張マークアップ言語（XML）、JavaScript Object Notation（JSON）、抽象構文記法 1（ASN1）、YAML はマークアップ言語ではない（さらに別のマークアップ言語とも称される）（YAML）、または別の構造化拡張可能データフォーマット等で、任意の好適な様式でコードされ得る。一実施形態では、プロセス 1900 は、平文及び関連データに少なくとも部分的に基づいて、メッセージ認証コード（MAC）及び暗号文を生成 1906 することを含む。MAC 及び暗号文、例えば AES - GCM 暗号の出力の組み合わせは、認証された暗号文とも称され得る。MAC 及び暗号文を生成することは、任意の好適な様式で実行され得、MAC 及び暗号文の生成は、どの暗号システム（複数可）が使用されるかに依存し得る。例えば、一実施形態では、高度暗号化標準（AES）は、CCM モードまたは GCM モードのいずれかで動作すると、関連する認証されたデータ（AAD）を支持し、ここにおいて、CCM は CBC - MAC を有するカウンタを示し、GCM はガロア/カウンタモードを示し、CBC は暗号ブロックチェーンを示す。CCM または GCM モードのいずれかにおいて AES を使用することで、平文及び関連データは、平文及び関連データの両方の、連結された一対の暗号文及び MAC の出力を得るために、入力として提供され得る。AES - CCM 及び AES - GCM が、例示の目的のために提供されるが、他の認証された暗号化スキームが使用され得、本明細書に明示的に記載される技術はそれに依りて修正され得るということに留意すべきである。例えば、本開示の技術は、概して、認証された暗号モードを支持する、対称性ブロック暗号に適用可能である。さらに、他の暗号化スキームは、本開示の様々な実施形態に従って、MAC 機能と組み合わせ可能である。好適な暗号化スキーム及び MAC 機能の組み合わせは、そこにおいて、暗号化スキームが選択された平文攻撃下で意味的に安全であり、かつ、MAC 機能が選択されたメッセージ攻撃下で可鍛性でないものを含むが、これらに限定されない。さらに、本開示の様々な実施形態が、暗号文及び MAC の両方をコードする、単一の出力をもたらす暗号を利用する一方で、MAC 及び暗号文は、異なる暗号を使用して生成され得る。さらに、MAC が例示的な実施例として使用される一方で、一般的ハッシュ、チェックサム、署名、及び/または MAC の代わりに使用され得る他の値等の、概して MAC と称されない他

10

20

30

40

50

の値もまた使用され得る。したがって、関連データを支持する自動化暗号モードを有する暗号は、M A Cに加えてまたはその代わりとして、他の暗号プリミティブを使用する暗号を含む。

【 0 1 0 0 】

さらに、M A C及び暗号文を生成することは、様々な実施形態に従う様々な方法で実行され得る。例えば、一実施形態では、平文は上記のようなセキュリティモジュールに提供される。セキュリティモジュールは、M A Cを生成するように構成され得る。他の実施形態では、セキュリティモジュール以外の電子環境の構成要素がM A C及び暗号文を生成する。かかる実施形態では、セキュリティモジュールは、平文形式の時に、M A C及び暗号文を生成するために使用される鍵を、解読するために使用され得る。生成されると、M A C及び暗号文(すなわち、認証された暗号文)は、提供1908され得る。いくつかの実施形態では、関連データもまた提供される。M A C及び暗号文が、プロセス1900及びその変形を利用して、様々な実装において様々な方法で提供され得る。例えば、いくつかの実施形態では、M A C及び暗号文は、データサービスによる処理のために、上記のようにユーザに提供されるか、上記のようにデータサービスに提供される。さらに、述べられたように、関連データが提供され得るが、様々な実施形態では、関連データは、提供されず、かつ/または、概して平文形式に保持される。一実施例として、関連データは、独立して得られる場合、提供されないことがある。例示的な実施例として、関連データがデバイスの一貫した識別子(例えば、格納デバイスの識別子)である場合、関連データは、ポリシー実施のために及び/または他の目的のために必要とされるときに、後で得られ得る。

10

20

【 0 1 0 1 】

上記のように、本開示の様々な実施形態は、セキュリティモジュールを利用して強化したデータセキュリティを提供する。図20は、様々な実施形態に従う、新規でかつ豊かなポリシー実施を可能にする様式で、データを暗号化するために使用され得るプロセス2000の例示的な実施例を提供する。プロセス2000は、暗号サービス及び/またはセキュリティモジュール等の、任意の好適なシステムによって実行され得る。図20に例示されるように、プロセス2000は平文及び関連データを得ることを含む。上記のように、平文及び関連データは、単一の通信において、別個の通信において、及び/または別個のエンティティから、受信され得る。得られると、平文、関連データ、及び鍵IDは、セキュリティモジュールに提供2004される。セキュリティモジュールは、上記の通りであり得る。さらに、セキュリティモジュールは、上記のような、暗号サービスを支持する環境等の、電子環境に参加する複数のセキュリティモジュールから選択され得る。鍵IDは、上記の通りであり得、かつ、暗号サービスに提出された平文を暗号化するための要求において特定され得、または別様で特定され得る。さらに、プロセス2000の代替の実施形態では、鍵IDは特定されないことがある。例えば、いくつかの実施形態では、セキュリティモジュールは、鍵IDを選択し得、及び/または鍵IDを後に割り当てられる鍵を生成し得る。かかる実施形態では、プロセス2000は、セキュリティモジュールから鍵IDを提供するように修正され得る。

30

【 0 1 0 2 】

例示される実施形態に戻ると、プロセス2000は、セキュリティモジュールから暗号文及びM A Cを受信2006することを含み得る。暗号文は、鍵IDによって識別される鍵下で暗号化され得る。M A Cは、平文及び関連データの両方の組み合わせを渡るM A Cであり得、よって、暗号文または関連データへの変更が、M A Cの点検を失敗させ得る。上記のように、変形は、M A Cが、関連データに少なくとも部分的に基づいて、しかし平文からは独立して、生成されるものを含むということに留意すべきである。さらに、上記のように、暗号文及びM A Cは、一緒に提供され得(例えばA E S - C C MまたはA E S - G C M暗号の使用の出力から)、または別個に提供され得る。セキュリティモジュールから受信されると、M A C及び暗号文は、上記のような、暗号サービスまたは暗号サービスに関連して動作するデータサービスのユーザ等の、適切なエンティティに提供2008

40

50

される。

【0103】

上記のように、セキュリティモジュールは、データの保護を強化するための様々な方法において使用され得る。上記のように、いくつかの実施形態では、セキュリティモジュールは、他のデータを暗号化するために使用される（それらの平文形式で）鍵を暗号化するために使用される。したがって、図21は、かかる状況において使用され得るプロセス2100の例示的な実施例を示す。プロセス2100は、暗号サービス及び/またはセキュリティモジュール等の、任意の好適なシステムによって実行され得る。プロセス2100は、一実施形態では、上記のように、平文及び関連データを得る2102ことを含む。例示されるように、プロセス2100は、セキュリティモジュールに、暗号化された鍵、関連データ、及び暗号化された鍵を解読するためにセキュリティモジュールによって使用可能な鍵を識別する鍵IDを、提供2104することを含む。したがって、プロセス2100は、解読された鍵を、暗号化された鍵を解読するために鍵IDによって識別される鍵を使用したセキュリティモジュールから、得ることを含む。得られると、鍵は、平文を暗号化して、それによって暗号文及びMACを計算2108するために使用され得る。上記のように、暗号文は平文の暗号化であり得、MACは関連データまたは関連データ及び平文の両方を渡る（すなわち、それに少なくとも部分的に基づく）ものであり得る。暗号化されると、プロセス2100は、上記のように、MAC及び暗号文を提供2110することを含み得る。さらに、プロセスは、解読された鍵へのアクセスを失くす2112こともまた含み得、これは、安全消去動作、解読された鍵を格納するメモリの上書き、鍵を格納する揮発性メモリへの電力の除去、及び/または、システムがプロセス2100（例えば、そのセキュリティモジュールが不在の暗号システム）を実行する任意の他の方法等によって、任意の好適な様式で実行され得る。平行して例示されるが、関連データ、MAC、及び/または暗号文を提供すること、ならびに鍵へのアクセスを失くすことは、連続して実行され得、その順序は、様々な実施形態の間で変動し得る。

【0104】

図22は、様々な実施形態に従う、関連データを使用してポリシーを実施するために使用され得る、プロセス2200の例示的な実施例を示す。プロセス2200は、暗号サービス及び/またはセキュリティモジュール等の、任意の好適なシステムによって実行され得る。一実施形態では、プロセス2200は、動作を実行するための要求を受信2202することを含む。要求は、要求を処理するサービスに提出される任意の要求であり得る。一実施形態では、要求は、暗号サービスに提出される、暗号動作を実行するための要求である。要求の受信2202にตอบสนองして、プロセス2200は、暗号文、MAC、及び予測される関連データを得る2204ことを含み得る。暗号文、MAC、及び予測される関連データを得る2204ことは、任意の好適な様式で実行され得る。例えば、いくつかの実施形態では、暗号文、MAC、及び予測される関連データのうちの1つ以上が、要求において受信される。暗号文、MAC、及び予測される関連データのうちの2つ以上は、別個の要求もしくは他の通信において受信され得、かつ/または、ローカルデータストア等のデータストアからアクセスされ得る。例えば、一実施形態では、暗号文とMACとは、要求の一部の連結された1対として受信される（AES-GCMまたはAES-CCM暗号の出力から生成され得る）。予測される関連データもまた、要求の一部であり得るか、または他の方法で識別され得る。例えば、関連データを判断するために、要求者のIDが、直接的にまたは間接的に使用され得る。特定の実施例として、要求が、格納デバイス内に格納されるデータに関連して動作を実行するためのものである場合、関連データを得る2204ことは、データ格納デバイスの識別子を得ることを含み得る。識別子は、明示的に（例えば要求の一部として）または暗黙的に（例えば、データがデータ格納デバイス内に格納されると判断するために、他の情報が使用可能であるため）識別され得る。関連データは、データ格納デバイスの識別子であり得、またはそうでなければ、データ格納デバイスの識別子に少なくとも部分的に基づき得る。上記のように、関連データは、様々な実施形態の間で大幅に変動し得る。

10

20

30

40

50

【 0 1 0 5 】

一実施形態では、プロセス 2 2 0 0 は、予期される関連データの真正性を判断するために使用可能な、参照 M A C を生成 2 2 0 6 することを含む。例えば、暗号文、関連データ、及び適切な鍵（要求において識別され得、または別様で判断され得る）が、参照 M A C を生成 2 2 0 6 するために使用される。M A C を生成することは、暗号文を得るために使用された同じ暗号を使用すること等によって、任意の好適な様式で実行され得る。参照 M A C と得られた M A C が一致するかどうか判断 2 2 0 8 され得る。例えば、様々な実施形態において他の種類の一致が使用され得ることが企図されるが、多くの暗号システムでは、M A C はそれらが同等である場合、一致する。参照 M A C と得られた M A C が一致すると判断 2 2 0 8 される場合、一実施形態では、プロセス 2 2 0 0 は、関連データに少なくとも部分的に基づき、ポリシー情報にアクセス 2 2 1 0 することを含む。ポリシー情報にアクセス 2 2 1 0 することは、参照 M A C を生成するため及び/または別の暗号動作を実行するために使用される、鍵 I D に関連付けられる 1 つ以上のポリシーに少なくとも部分的に基づき、遠隔またはローカルデータストアから、1 つ以上のポリシー（例えば、1 つ以上のポリシーの電子表示）にアクセスすることを含み得る。

10

【 0 1 0 6 】

その後、アクセスされたポリシー情報に少なくとも部分的に基づき、ポリシーが、要求された動作が実行されることを可能にするかどうか（例えば、ポリシーが、要求が遂行されることを可能にするかどうか）が、判断 2 2 1 2 され得る。ポリシーが、要求された動作が実行されることを可能にするかどうかを判断することは、暗号文が、アクセスされたポリシー情報によって特定される関連データでタグ付けされるかどうかを判断することを含み得る。さらに、例示されないが、関連データに少なくとも部分的に基づかないポリシー情報（例えば、関連データ以外の情報に基づくポリシー）もまた、ポリシーが、動作が実行されることを可能にするかどうかを判断するために、使用され得る。ポリシーが動作を可能にすると判断 2 2 1 2 される場合、プロセス 2 2 0 0 は、動作を実行 2 2 1 4 することを含み得る。しかしながら、ポリシーが動作を可能にしないと判断 2 2 1 2 される場合、及び/または、参照 M A C と得られた M A C が一致しないと判断 2 2 0 8 される場合、プロセス 2 2 0 0 は、上記のように、要求を拒否 2 2 1 6 することを含み得る。

20

【 0 1 0 7 】

上記の技術を使用して、様々なポリシーが実施可能である。例えば、述べられたように、実施されたときに、ポリシーが、その鍵を用いて何ができる及び/または何ができないかを判断するように、ポリシーは、鍵に関連付けられ得る。一実施例として、ポリシーは、データサービスがポリシーによって特定される特定の種類の動作のためだけに鍵を使用し得るということ（または、代替で、特定の動詞がデータサービスに禁止されるということ）を述べ得る。ポリシーは、使用条件、使用時間、I P アドレス、何が暗号化され得るか、何が解読され得るか等、もまた特定し得る。例示的な実施例として、あるポリシーは、解読結果の提供は、解読のハッシュが特定の値と一致する場合にのみ可能にされると、特定し得る。したがって、暗号またはポリシーを実施する他のサービスは、平文のハッシュがポリシーに従わない場合、平文を提供し得ない。別の実施例として、ポリシーは、暗号文の解読は、暗号文が、特定の値と同等のまたは特定の値で開始する、関連データでタグ付けされる場合にのみ、可能にされるということ特定し得る。さらに別の実施例として、ポリシーは、暗号文の解読が、暗号文が関連データ内にコードされる格納デバイスの識別子でタグ付けされる場合にのみ、可能にされるということ特定し得る。

30

40

【 0 1 0 8 】

概して、ポリシーは、暗号文に関連付けられるデータ（すなわち、認証された関連データ）の値に少なくとも部分的に基づいて、制限及び/または特権を特定し得る。いくつかの追加のポリシーは、解読は、解読を要求するコンピュータの識別子でタグ付けされた暗号文、解読を要求するコンピュータに搭載される（動作可能に接続される）格納ボリュームの識別子でタグ付けされた暗号文、及び/または他のコンピューティングリソースの識別子でタグ付けされた暗号文上でのみ、可能にされるということ特定するポリシーを含

50

む。コンピューティングリソースは、ポリシーを実施するコンピューティングリソースプロバイダによってホストされるコンピューティングリソースでもまたあり得る。暗号アルゴリズムの出力が、暗号アルゴリズムを実行するエンティティの外部のエンティティに明らかにされる（例えば、ユーザ及び/またはポリシーを実施する暗号サービスの外部のデータサービスに明らかにされる）前に、暗号アルゴリズムの入力及び/または出力に少なくとも部分的に基づきポリシー等の、他のポリシーは、本開示の範囲内であるとみなされる。上述のように、ポリシーは、ポリシーが修正され得る場合のために、条件もまた特定し得、これは少なくとも部分的に関連データに基づき得る。

【0109】

図23は、図22に関連して上記されるプロセス2200の変形である、プロセス2300の例示的な実施例を示し、ここにおいて、変形は、様々な実施形態に従う、ポリシーの実施におけるセキュリティモジュールの使用を例示する。一実施形態では、プロセス2300は、暗号文を解読するための要求を受信2302することを含み、暗号文は、暗号化された鍵または他の暗号化されたデータであり得る。プロセス2300は、図22に関連して上記のように、暗号文、MAC、及び予期される関連データを得る2304こともまた含む。図23に例示されるように、一実施形態では、プロセス2300は、暗号文を解読するためにセキュリティモジュールを使用2306することを含む。セキュリティモジュールを使用2306することは、暗号文を解読するために動作可能な複数のセキュリティモジュールからセキュリティモジュールを選択し、それによって平文を生成することもまた含み得る。セキュリティモジュールは、平文及び予期される関連データに少なくとも部分的に基づき参照MACを生成するためにもまた使用2308され得る。図23では2つの別個のステップとして示されるが、セキュリティモジュールを使用し、暗号文を解読して参照MACを生成することは、単一の動作（例えばセキュリティモジュールへの単一の要求）において実行され得るということに留意すべきである。セキュリティモジュールから得られると、プロセス2300は、図22に関連して上記のように、参照MACと得られたMACが一致するかどうかを判断2310することを含む。しかしながら、いくつかの実施形態では、プロセス2300は、セキュリティモジュールに参照MACが提供されて、参照MACと得られたMACが一致するかどうかを判断するように、修正され得るということに留意すべきである。この変形では、セキュリティモジュールは、整合があるかどうかを示す応答を提供し得る。

【0110】

図23に例示される実施形態に戻ると、参照MACと得られたMACが一致すると判断2310される場合、プロセス2300は、図22に関連して上で述べられたように、少なくとも部分的に関連データに基づきポリシー情報にアクセス2312することを含む。さらに、上記のように、そのようには例示されないが、関連データに少なくとも部分的に基づかないポリシーに関する追加のポリシー情報もまたアクセスされ得る。ポリシーが動作を可能にするかどうかを判断2314され得る。ポリシーが動作を可能にすると判断2314される場合、平文が提供2316され得る。図22に関連して上記のように、ポリシーが動作を可能にしないと判断2314される場合、及び/または、参照MACが得られたMACと一致しないと判断される場合、プロセスは、上記のように、要求を拒否2318することを含み得る。

【0111】

本開示の様々な実施形態が、暗号の認証モードの関連データを使用して例示されるが、他の実施形態もまた本開示の範囲内であるとみなされる。例えば、本開示の実施形態は、概して、ポリシーを実施するために、暗号文を用いて検証可能なデータの使用に適用される。例示的な実施例として、ポリシーの表示は、第1の平文と組み合わせられて、新平文（例えば、平文及びポリシーを含む新平文）を生成し得る。新平文は、AES等の好適な暗号を使用して暗号化されて、暗号文を生成し得る。暗号文を解読するための要求が受信されると、要求を受信するシステムは、暗号文を解読して、平文からポリシーを抽出して、ポリシーが第1の平文が提供されることを可能にするかどうかを点検し得る。ポリシーが

10

20

30

40

50

第1の平文が提供されることを可能にしない場合、要求は拒否され得る。かかる実施形態は、暗号の認証モードの関連データに関連して上記の実施形態の、代わりにまたはそれに加えて、使用され得る。

【0112】

本開示の様々な実施形態は、どのように監査が行われるかの条件を特定する鍵のポリシーもまた可能にする。例えば、鍵に関するポリシーは、鍵の監査レベルを特定し得、ここにおいて、監査レベルは、暗号サービスが鍵使用をどのように監査するか決定因である、暗号サービスのパラメータである。監査は任意の好適なシステムによって実行され得る。例えば、図16を参照すると、処理ユニットは、暗号サービスの一部化またはそれとは別個であり得る、監査システム（表示せず）と通信し得る。事象が、暗号動作の実行に関連して生じるとき、関連情報は、情報をログする監査システムに提供され得る。事象は、暗号動作を実行するための要求、及び/または、要求された動作が実行されたかどうかを示す情報であり得る。例えば、ユーザが、暗号サービスが解読動作を実行するように、成功裏に要求する場合、暗号サービスは、監査システム情報を提供して要求を可能にし得、その動作は実行された。管理アクセス事象、及び概して暗号サービスの任意の対話または動作は、事象に關与するエンティティ、事象を説明する情報、事象のタイムスタンプ、及び/または他の情報を識別し得る、関連情報でログされ得る。

【0113】

一実施形態では、監査レベルは、高耐久性レベル及び低耐久性レベルを含む。低耐久性レベルについては、鍵の監査動作は、ベストエフォート基準の暗号サービスによって実行され得る。低耐久性レベルに従う監査を用いて、通常動作の間、全ての動作が監査されるが、暗号サービスの構成要素の失敗の事象において、いくつかの監査データが失われ得る。高耐久性レベルに従う監査を用いて、暗号動作の結果を明らかにする前に、動作が生じたという監査記録がメモリに耐久的にコミットされたという保証が得られる。必要とされる認知のために、高耐久性監査モードにおける動作は、低耐久性監査モードにおける動作よりも遅い。監査記録がメモリに耐久的にコミットされたという保証は、監査記録を格納するために使用される1つ以上の他のシステムからの認知を含み得る。したがって、前の段落を参照すると、暗号サービスは、監査システムからの、平文をもたらす解読の記録がメモリに耐久的にコミットされたという認知まで、平文をユーザに提供することを遅らせ得る。メモリに耐久的にコミットされるということは、データが耐久性の1つ以上の条件に従って格納されたということを意味し得る。例えば、データが非揮発性メモリに書き込まれた場合、及び/または、データが複数のデータ格納デバイスの中で重複して格納された（例えば、抹消コードまたは他の重複コードスキームを使用して）場合、データは、メモリに耐久的にコミットされ得る。

【0114】

一実施形態では、暗号サービスは、低耐久性及び高耐久性監査レベルのためのサブレベルを使用する。例えば、一実施形態では、それぞれのレベルは2つの別個の状態、可変状態及び不変状態に対応する。状態が不変または不変であるかは、状態間の移行がどのように生じるか及びそれが生じるかどうかを判断し得る。例えば、監査耐久性の例示的な実施例を使用すると、鍵に関するポリシーは、低耐久性可変と高耐久性可変との間を、低耐久性可変から低耐久性不変へ、及び高耐久性可変から高耐久性不変へ、変化することができ得る。しかしながら、暗号サービスは、鍵についてのポリシーが低耐久性不変または高耐久性不変のいずれかになると、移行が禁止されるように構成され得る。よって、鍵についてのポリシーが不変状態になると、ポリシーは変更され得ない。

【0115】

図24は、オン（実施される）及びオフ（実施されない）になり得るポリシーに一般化した、かかるシステムの状態図の、例示的な実施例を示す。図24に例示されるように、鍵についてのポリシーはオンまたはオフであり得る。オンでかつ不変である場合、ポリシーは、オンでかつ不変（変更不能）またはオフでかつ可変（変更可能）に変更され得る。同様に、ポリシーがオフであるが可変である場合、ポリシーは、オンであるが可変か、ま

10

20

30

40

50

たはオフでかつ不変に変更され得る。オフであるが可変であるポリシーからオンでかつ不変への直接移行等の、他の移行もまた使用可能であり得るということに留意すべきである。さらに、示される全ての移行が使用可能なわけではない。例えば、いくつかの場合では、鍵はオフでかつ不変の状態を有さないことがある。

【 0 1 1 6 】

図 2 5 は、システムが、鍵に適用可能な様々なポリシーの間の移行をどのように可能にし得るかを示す、一般化状態図を示す。本実施例では、3つのポリシー、ポリシー A、ポリシー B、及びポリシー C が示される。これらのポリシーのそれぞれは、可変及び不変状態を有し、状態及びポリシー間で可能な移行が示される。例えば、不変状態からの移行は可能ではない。しかしながら、可変状態のポリシーは、可変状態の別のポリシーに変更され得る。例えば、鍵に関するポリシーは、ポリシー A (可変) からポリシー B (可変) に変更され得る。ポリシー B を用いて例示されるように、複数のポリシーに使用可能な移行があり得る。例えば、ポリシー B から、ポリシーはポリシー C またはポリシー A のいずれかに変更され得る。図 2 4 と同様に、他の移行及びポリシーが含まれ得、全てのポリシーが全ての状態を有するわけではない。さらに、様々な実施例が、不変及び可変状態のポリシーを示すが、ポリシーは、2つ以上の状態を有し得、ここにおいて、それぞれの状態は、実行され得るまたはされ得ない、1組の動作に対応する。例えば、半可変状態は、可変状態化で使用可能となり得る移行の、全てではないがいくつかを可能にし得る。

10

【 0 1 1 7 】

述べられたように、ポリシーは、監査に加え様々な動作のために使用され得る。例えば、ポリシー移行についての上記の制限は、鍵細断能力に適用され得る。例えば、ポリシーは、鍵が細断され (取消不可に失われ) 得るかどうかを示し得る。ポリシーは、4つの状態、細断可能 - 可変、細断可能 - 不変、細断不能 - 可変、及び細断不能 - 不変、を有し得る。上記のように、不変状態では、ポリシーは変更され得ない。別の実施例として、鍵がセキュリティモジュールからエクスポートされ得るかどうかに関するポリシーもまた、かかる4状態ポリシーを有し得る。

20

【 0 1 1 8 】

ポリシーはさらに、鍵の使用がセキュリティ攻撃に対する脆弱性を可能にすることを防止するために、鍵に関連付けられ得る。例えば、一実施形態では、1つ以上の鍵は、特定の使用量後に鍵を退役させる (例えば、暗号化にもはや使用可能でなくなるようにマークする) 自動回転ポリシーに関連付けられる。かかるポリシーは、ユーザ (例えば顧客) が起動させる及び/またはそのためにパラメータを提供する、ユーザ構成可能 (例えば顧客構成可能) ポリシーであり得る。ポリシーは、より大きい組の鍵 (少なくともその顧客のために暗号サービスによって管理される全ての鍵を含む組) に適用可能なグローバルポリシーでもまたあり得る。この様式で、鍵は、それらが、十分な平文及び対応する暗号文の知識が鍵を判断する能力を提供する暗号攻撃を可能にするのに十分な回数使用される前に、退役させることができる。

30

【 0 1 1 9 】

図 2 6 は、様々な実施形態に従う、適切な間隔で鍵を回転させるために使用され得る、プロセス 2 6 0 0 の例示的な実施例を示す。プロセス 2 6 0 0 は、上記のセキュリティモジュール等の、任意の好適なデバイスによって実行され得る。一実施形態では、プロセス 2 6 0 0 は、鍵 ID によって識別される鍵を使用して、暗号動作を実行するための要求を受信 2 6 0 2 することを含む。要求は、上記のように、暗号サービス要求プロセッサから受信される要求であり得る。要求は、データを暗号化もしくは解読するため、または、概して、鍵 ID によって識別される鍵を使用して、電子署名、別の鍵、もしくは鍵に少なくとも部分的に基づく他の情報の生成等の、任意の暗号動作を実行するための要求であり得る。要求の受信 2 6 0 2 の際に、プロセス 2 6 0 0 は、要求された動作を実行 2 6 0 4 することを含む。要求された動作を実行することは、動作を実行するために適切な版の鍵を選択すること等の、追加の動作を含み得る。例えば、動作が暗号化である場合、アクティブとマークされる鍵が暗号化するために使用され得る。動作が解読される場合、動作を実

40

50

行することは、解読するための、鍵IDによって識別された適切な版の鍵を選択することを含み得、これは、様々な実施形態では、データを暗号化するために元来使用された鍵である。鍵は、様々な方法を通して選択され得る。例えば、いくつかの実施形態では、暗号文は、版、シリアル番号、日付、または鍵の選択を可能にする他の情報を識別する、メタデータを含み得る。いくつかの実施形態では、データが適切に解読されるまで、それぞれの可能な鍵が試され得、ここにおいて、適切な解読は、暗号文に関連付けられる平文出力のハッシュによって、または、関連データの正確さによって、判断され得る。

【0120】

暗号動作が実行2604されると、プロセス2600は、鍵IDによって識別されるアクティブ鍵のために鍵使用カウンタを更新2606することを含む。例えば、暗号動作が鍵の単一使用をもたらす場合、カウンタは1増加し得る。同様に、暗号動作が鍵のN（正の整数）回の使用をもたらす場合、カウンタはN増加し得る。カウンタが閾値を超えるかどうか判断2608され得る。閾値は、鍵IDによって識別される鍵の版に割り当てられる使用回数であり得る。閾値は、鍵のための動作の割り当てを管理する暗号サービスの構成要素によって提供され得る。閾値は、動作の初期数でもまたあり得る。カウンタが閾値を超えると判断2608される場合、一実施形態では、プロセス2600は、新鍵を得る2610ことを含む。新鍵を得ることは、任意の好適な様式で実行され得る。例えば、プロセス2600がセキュリティモジュールによって実行される場合、新鍵を得ることは、新鍵を生成することまたは別のセキュリティモジュールから新鍵を得ることを含み得、これは、暗号サービスの動作者によって、編成され得る。あるセキュリティモジュールから別のセキュリティモジュールに鍵を渡すことは、提供する及び受信するセキュリティモジュールがアクセスを有する鍵を用いて、鍵を暗号化することによって実行され得る。プロセス2600を実行するセキュリティモジュールは、暗号化された鍵を受信及び解読し得る。公開鍵の鍵交換技術もまた使用され得る。

【0121】

新鍵が得られると、一実施形態では、プロセス2600は、現在のアクティブ鍵を退役とマーク2612することを含み得る。現在のアクティブ鍵を退役とマークすることは、セキュリティモジュールによって維持されるデータベース内の適切な値を変更すること等によって、任意の好適な様式で実行され得る。さらに、プロセス2600は、セキュリティモジュールによって維持されるデータベースを更新すること等によって、新鍵を鍵IDに関連付ける2614こと、及び新鍵をアクティブとマークすることを含み得る。例示されないが、プロセス2600は、別のセキュリティモジュールによる使用のために新鍵を提供することもまた含み得る。破線で示されるように、新鍵がプロセス2600を実行するセキュリティモジュール（または他のシステム）による使用のための準備ができた後のどこかの時点で、プロセスは、別の暗号動作を実行するための要求を受信2602することを含み得、プロセス2600は上記のように進行し得る。さらに、カウンタが閾値を超えないと判断2608される場合、プロセス2600は、終了し得、かつ/または別の要求を受信2602されると反復し得る。

【0122】

図27は、様々な実施形態に従う、暗号サービスまたは他の環境において、鍵の自動回転を実行するために使用され得る、プロセス2700の例示的な実施例を示す。プロセス2700は、様々な実施形態に従う、鍵の使用を追跡し鍵回転を編成する、暗号サービスの構成要素等の任意の好適なシステムによって実行され得る。図27に例示されるように、プロセス2700は、鍵のための鍵動作の回数（例えば、複数の鍵のそれぞれのための動作の回数）を、1つ以上のセキュリティモジュールに割り当てる2702ことを含む。具体的な例として、1組の鍵を重複して格納/使用するために5つのセキュリティモジュールを利用する環境では、それぞれのセキュリティモジュールは、それが管理する鍵のそれぞれのために100万の動作が割り当てられ得る。動作が割り当てられるセキュリティモジュール（または他のコンピュータシステム）は、複数のデータセンター間の同じデータセンター内にホストされ得る。例えば、いくつかの実施形態では、コンピューティング

10

20

30

40

50

リソースプロバイダは、複数の地理的領域における、複数のデータサービス内のセキュリティモジュールを利用して、地理的に分散した暗号または他のサービスを実装する。

【0123】

しかしながら、割り当ては、全てではないがいくつかの鍵のためになされ得、それぞれの鍵のための割り当ては同等でないことがあるということに留意すべきである。鍵動作を割り当てることは、鍵動作が割り当てられたそれぞれのセキュリティモジュールに、割り当ての通知を提供することを含み得る。通知は、それぞれの鍵に割り当てられた数を特定し得、または、いくつかの実施形態では、セキュリティモジュールへの通知は、セキュリティモジュールが、セキュリティモジュールに、予めプログラムされたカウンタを再初期化するように、もしくは、カウンタに予めプログラムされた数を加えるように、示し得る。鍵動作をセキュリティモジュールに割り当てる2702際に、動作が割り当てられた鍵のそれぞれのための鍵使用カウンタが更新され得る。上記の具体例を続けると、5つのセキュリティモジュールのうちのそれぞれが、特定の鍵IDによって識別される鍵のために100万の動作を割り当てられた場合、鍵IDのためのカウンタは、500万増加(カウンタが上向きまたは下向きのどちらかで実行されるかに依存して、上向きまたは下向きで)し得る。

10

【0124】

鍵動作を割り当てられた際に、セキュリティモジュールは、上記のような暗号動作を実行し得る。セキュリティモジュールは、なされた割り当てに少なくとも部分的に基づく、それら自体のカウンタを維持し得る。上記の実施例では、セキュリティモジュールが、特定の鍵IDによって識別される鍵のために100万の動作を割り当てられた場合、セキュリティモジュールは、カウンタを100万(または既存のカウンタが残存動作を有した場合100万を超える)に設定し得る。鍵を使用して暗号動作を実行する際に、セキュリティモジュールは、それに応じてそれ自体のカウンタを増加させ得る。

20

【0125】

ある時点で、1つ以上の鍵IDについての割り当て枯渇事象が検出2706され得る。枯渇事象は、そのために1つ以上のセキュリティモジュールがその割り当てを失うまたは枯渇する、任意の事象であり得る。一実施例として、セキュリティモジュールは、特定の鍵IDによって識別される鍵のための動作のその割り当てを使用し得、枯渇事象の検出は、セキュリティモジュールから、セキュリティモジュールが、対応する数の動作を実行したことによって、鍵IDのためのその割り当てを枯渇した(または、その割り当ての枯渇の何らかの所定の閾値内である、もしくは、別様でその割り当てを間もなく枯渇させると予測される)という通知を受信することを含み得る。別の実施例として、いくつかの実施形態では、セキュリティモジュールは、誤動作、侵入もしくは他の改ざんの検出等の、特定の事象の際に、または、動作者がメンテナンスのためにセキュリティモジュールへのアクセスを必要とするとき、そこに格納される鍵(及びカウンタ等の鍵に関連付けられるデータ)へのアクセスを失うように構成される。したがって、枯渇事象は、誤動作または意図的行動の改ざん/侵入(メンテナンスのためにセキュリティモジュールを委託から一時的に取り出すこと等)の検出が故の、セキュリティモジュールの損失(一時的である可能性がある)を含み得る。本実施例では、セキュリティモジュールは、必ずしも割り当てられた数の動作を実行していなくても、その割り当てを使用したかのように扱われ得る。しかしながら、カウンタが永続的に格納され、よって対応する鍵へのアクセスの損失の際でさえ回復可能である場合等、特定の形態では、全てのかかる事象が枯渇事象を含むわけではないということに留意すべきである。枯渇事象は、1つを超えるセキュリティモジュールに影響を与え得るということにもまた留意すべきである。例えば、データセンター内の複数のセキュリティモジュールに影響を与える停電は、複数のセキュリティモジュールに影響を与える枯渇事象をもたらし得る。

30

40

【0126】

枯渇事象の検出の際に、カウンタが、枯渇事象に関連付けられる鍵のいずれかの閾値を超えるかどうか、判断2710され得る。閾値は、暗号動作を実行するために使用され

50

る暗号の数学的特性に少なくとも部分的に基づき、動作の所定の数であり得る。例えば、CBCモードの暗号については、動作の数は、(1)ブロックにおいて発現する暗号文の長さ(2)暗号文の数との平方の積で割った、鍵空間の大きさであり得るかまたは別様でそれに少なくとも部分的に基づき得る。CTRモードの暗号(AES-GCM)については、動作の数は、(1)ブロック内の暗号文の長さの平方と(2)暗号文の数との積で割った、鍵空間の大きさであり得るかまたは別様でそれに少なくとも部分的に基づき得る。カウンタが、枯渇事象によって影響を受けた鍵のいずれかについて閾値を超えると判断2710される場合、プロセス2700は、1つ以上のセキュリティモジュール(すなわち、枯渇事象に関連付けられる1つ以上のセキュリティモジュール)に、動作の割り当てが枯渇した1つ以上の新鍵を得て、影響を受けた鍵(複数可)を新鍵(複数可)と交換するように命令2712することを含み得る。例えば、セキュリティモジュールが一時的にオフラインになり(よって枯渇事象を引き起こし)、結果として、鍵ID(しかし必ずしも全ての鍵IDではない)のカウンタに閾値を超えさせた場合、セキュリティモジュールは、上記のように、新鍵を得るように命令され得る(例えば、新鍵を生成すること、データ格納装置から予め生成された鍵にアクセスすること、または別のセキュリティモジュールから新鍵を得ることによって)。しかしながら、あるセキュリティモジュールがオフラインにされて新しいセキュリティモジュールがオンラインにされる場合等、枯渇事象による影響を受けたセキュリティモジュールからの異なるセキュリティモジュールが、新鍵を得るように命令され得るということに留意すべきである。影響を受けた鍵(鍵IDによって識別される)を、新鍵と交換することは、影響を受けた鍵を退役とマークすること、新鍵を鍵IDと関連付ける(例えばデータベース内で)こと、及び新鍵をアクティブとマークすることを含み得る。影響を受けた鍵を新鍵と交換することは、新鍵のカウンタ(影響を受けた鍵を新鍵と交換するセキュリティモジュールによって維持される)を初期化することもまた含み得、これは、予めプログラムされた値であり得、または、プロセス2700を実行するシステムから得られる値であり得る。プロセス2700は、例えばそれに依拠してデータベースを更新すること等により、影響を受けた鍵(複数可)を退役、及び新鍵(複数)をアクティブとマーク2714することもまた含み得る。プロセス2700を実行するシステムは、影響を受けた鍵及び/または新鍵(複数可)へのアクセスを有さないことがあり、結果として、影響を受けた鍵(複数可)を退役、及び新鍵(複数可)をアクティブとマークすることは、鍵の識別子を、退役または新であることを示す値と適切に関連付けることを含み得るということに留意すべきである。

【0127】

一実施形態では、マーク2714する際に、影響を受けた鍵のいずれもが閾値を超えるカウンタを有しないと判断2710される場合、プロセス2700は、なおもアクティブな影響を受けた鍵(複数可)及び/またはプロセス2700の動作の実行の結果として得られた任意の新鍵(複数可)のために、追加の鍵動作を割り当てる2716ことを含み得る。追加の鍵動作の割り当ての際に、適切な鍵使用カウンタ(複数可)が上記のように更新2704され得る。

【0128】

本明細書に記載される全てのプロセスと同様に、変形は、本開示の範囲内であるとみなされる。例えば、いくつかの実施形態では、セキュリティモジュールはそれらの鍵使用を追跡しないが、しかし、暗号または他のサービスの別の構成要素は、鍵を使用して1つ以上の動作を実行するために任意のセキュリティモジュールに提出されたそれぞれの要求のために鍵のカウンタを更新する。かかる実施形態では、複数の鍵のうちのそれぞれの鍵について、セキュリティモジュールの構成要素は、鍵を使用して動作を実行するための要求を追跡(または例えば、要求がうまく遂行されたという認知または他の表示を通して、実行された動作を追跡)し、それに依拠して鍵のカウンタを更新し得る。カウンタが閾値に到達すると、カウンタを維持するシステムは、全ての適切なセキュリティモジュールに、鍵を退役させ、鍵を新鍵と交換させ得る(または、鍵を有するセキュリティモジュールに鍵を退役させて、1つ以上の他のセキュリティモジュールに新鍵を使用し始めさせること等

10

20

30

40

50

の、鍵を退役させる何らかの他の動作を実行する)。本開示の範囲内である変形の別の例として、いくつかの実施形態では、セキュリティモジュールが鍵動作のその割り当てを使用して、カウンタに閾値を超えさせる場合、セキュリティモジュールは、上記のように新鍵を得るように命令され得る。他のセキュリティモジュールは、それらがそれらの割り当てを使用するまで、鍵を使用し続け得る。セキュリティモジュールがその割り当てを使用する場合、それは、カウンタに閾値を超えさせたセキュリティモジュール内で鍵を交換した新鍵を得ることができる。換言すると、セキュリティモジュールは、新鍵を得なければならない前に、鍵動作のそれらの割り当てを使用し切ることが可能であり得る。

【0129】

図28は、鍵使用の追跡を維持するために使用されるデータベースの例示的な実施例の表示を示す。データベースは、プロセス2700を実行するシステム等の、適切なシステムによって維持され得る。例示されるデータベースにおいて、列は、それぞれ、鍵ID、鍵版、使用可能性、及びカウンタに対応する。鍵ID及び鍵版は、上記の通りであり得る。使用可能性の列における値は、鍵が退役またはアクティブのいずれであるか(または、かかる他の状態が本開示の様々な実装によって支持される場合、鍵が別の状態を有するかどうか)を示し得る。図28で例示されるように、データベースは、全ての退役版及びアクティブ版を含む、鍵IDによって識別される鍵のそれぞれの版のための行を有する。しかしながら、データベースは鍵の全ての版を欠如し得るということに留意すべきである。例えば、鍵は、様々なセキュリティの理由のために、格納装置から永続的に除去され得る。除去は、例えば、顧客の要求またはポリシーの実施に準じ得る。

【0130】

図28に例示されるように、例示されるデータベースはそれぞれのアクティブ鍵のためのカウンタもまた含む。さらに、この特定の実施例では、データベースは、非アクティブ鍵のためのカウンタ(例えば、閾値を超えるそれぞれの鍵の値を示し、それによって新鍵を得させる)を含む。しかしながら、非アクティブ鍵のカウンタ値は、いくつかの実施形態では保持されないことがある。カウンタは、鍵動作がセキュリティモジュールに割り当てられる際に、データベースを維持するシステムによって更新され得る。カウンタ行における値が閾値を超えると、カウンタ値が閾値を超えた鍵を交換するための新鍵を収容するために、データベースに新しい行が加えられ得る。

【0131】

セキュリティモジュールは、それら自体の目的のために、同様のデータベースを維持し得る。例えば、セキュリティモジュールは、それ自体の鍵使用を追跡し得、セキュリティモジュールによる鍵使用がセキュリティモジュールに割り当てられた数を枯渇させた場合、セキュリティモジュールは、暗号サービスの(またはセキュリティモジュールを使用する別のサービスの)鍵回転管理構成要素に通知し得、これは、例えば、上記のプロセス2700等のプロセスを実行して、セキュリティモジュールに追加の動作を再び割り当て得、または、鍵のために使用可能な多数の鍵動作が枯渇した場合、セキュリティモジュールに新鍵を得させ得る。

【0132】

鍵使用を追跡するために使用されるデータベースは、図28に例示される及び上記のものから変化し得る。例えば、生成の時間、退役の時間、鍵が使用される顧客についての情報、及び/または様々な実施形態において有用であり得る他の情報等の、鍵に関連付けられるメタデータ等の、追加の情報がデータベース内に含まれ得る。さらには、関係表が例示の目的のために提供されるが、様々な実施形態を支持してデータを格納する他の方法が使用され得る。

【0133】

ポリシーを実施するために使用される情報は、様々な方法で暗号サービスによって得られ得る。図29は、本開示の様々な実施形態が実践され得る環境2900の例示的な実施例を示す。環境2900の構成要素は、上記のもののような構成要素を含み得る。例えば、例示されるように、環境2900は、ユーザデバイスを通してデータサービスフロント

10

20

30

40

50

エンドシステム（データサービスフロントエンド）と対話する、ユーザを含むが、ユーザにとって代わって、データサービスフロントエンドと対話するように構成される任意のコンピュータシステムであり得る。さらに、例示されるように、環境は、データサービスバックエンド格納システム及び認証サービスを含み、これらは上記の通りであり得る。さらに、環境は、図 29 で、図で外部暗号サービスと標識される別の暗号サービスと区別するために、内部暗号サービスと標識される暗号サービスを含み得る。内部及び外部暗号サービスのいずれかまたは両方は、上記のように、暗号サービスとして動作し得る。本明細書に記載される全ての環境と同様に、変形は、本開示の範囲内であるとみなされる。例えば、図 29 は、データサービスフロントエンドと通信するユーザを示すが、ユーザは、上記のようなデータサービスフロントエンドを用いずに暗号サービスと通信し得る。

10

【 0 1 3 4 】

環境 2900 にさらに含まれるのは、一実施形態では、内部暗号サービスからの要求に回答して、少なくともメッセージを、アカウントによって表され得る 1 人以上の加入者に、公開するように構成されるコンピュータシステム（例えばコンピュータまたはコンピュータのネットワーク）である、メッセージサービスである。以下により詳細に記載されるように、いくつかの要求は、環境 2900 内の構成要素が、メッセージサービスを使用して要求についてのメッセージを伝送するように、動作することを引き起こし得る。例えば、いくつかのデータは、解読要求への応答は特定の時間量で遅延させなければならないという、関連ポリシーを有する鍵下で、暗号化されて格納され得る。データを解読するための要求が提出される場合、ポリシーの実施は、遅延した応答及びメッセージサービスによ

20

【 0 1 3 5 】

図 29 に例示されるように、データサービスフロントエンドに提出される要求は、鍵アクセス注釈を含み得る。例えば、示されるように、ユーザによって提出される get 要求は、鍵アクセス注釈を含む。鍵アクセス注釈は、環境 2900 の 1 つ以上の構成要素によるポリシーの実施に必要な情報を含み得る。鍵アクセス注釈は、鍵を使用して生成される電子証明を含み得るか、または別様でそれを提供され得る。署名を生成するために使用される鍵は、ユーザとポリシーを実施する環境 2900 の構成要素との間で共有される鍵であり得、公開鍵デジタル署名スキームを利用するいくつかの実施形態では、鍵はユーザの秘密鍵であり得、それによって、対応する公開鍵を使用して検証可能な署名を与える。ポリシーを実施する環境 2900 の構成要素は、電子署名を使用して、鍵アクセス注釈内の情報の真正性を検証し得、かつ、鍵アクセス注釈内の情報を使用して、ポリシーが、要求が遂行されることを可能にするかどうかを判断し得る。

30

【 0 1 3 6 】

図 29 に例示されるように、環境 2900 のいくつかの構成要素のいずれも、鍵アクセス注釈を受信して鍵アクセス注釈をポリシーの実施のために使用し得る。例えば、データサービスフロントエンドは、鍵アクセス注釈を、上記のように使用され得る暗号文及び認証証明と共に、内部暗号サービスに渡し得る。内部暗号サービスは、鍵アクセス注釈を使用して、内部暗号サービスによって管理される鍵のポリシーを検証し得る。いくつかの実施形態では、鍵アクセス注釈は、外部暗号サービス等の別のサービスを識別する情報を含む。内部暗号サービスは、外部暗号サービスを識別する情報を検出する際に、鍵アクセス注釈を外部暗号サービスに提供し得、これは、かかる他のサービスは図 29 には例示されないが、複数の暗号サービスまたは鍵アクセス注釈を使用する他のサービスのうちの 1 つであり得る。

40

50

【 0 1 3 7 】

上記のように、様々な実施形態に従って管理される鍵は、鍵の使用の制限及び/または特権をコードするポリシーに関連付けられ得る。ポリシー実施に関連する他の情報もまた、様々な実施形態に従って、かかる鍵に関連付けられ得る。図 3 0 は、鍵 3 0 0 0 (上記のように暗号サービスによって管理される鍵等)の例示的な実施例及び鍵 3 0 0 0 に関連して維持され得る(例えば暗号サービスによって)情報の実施例を示す。例示されるように、鍵 3 0 0 0 の 1 つ以上のポリシーをコードするポリシー情報は、上記のように鍵 3 0 0 0 に関連して維持される。一実施形態では、鍵の組もまた鍵 3 0 0 0 に関連して(例えばデータベースまたは他のデータ格納システムによって鍵 3 0 0 0 に関連付けられる)維持される。関連付けは、任意の好適な様式で維持され得る。例えば、関係表または他の機構が鍵 3 0 0 0 を鍵の組の中の鍵と直接的に関連付け得る。別の例として、関係表または他の機構は、鍵 3 0 0 0 を、鍵 3 0 0 0 に関連付けられる組の中の鍵の識別子及び/またはそれへの参照と、関連させ得る。

10

【 0 1 3 8 】

例えば、いくつかの実施形態では、使用鍵組の 1 つ以上の鍵及び管理鍵組の 1 つ以上の鍵が、鍵 3 0 0 0 に関連して維持される。一実施形態では、暗号サービスは、使用鍵組の中の鍵が、いくつかの実施形態において、少なくともいくつかの要求を遂行するために必要となるように、構成される。特に、いくつかの実施形態では、要求が鍵 ID によって識別される鍵を使用して動作を実行するためには、要求の遂行は、おそらく、とりわけ、鍵アクセス注釈が、使用鍵組の中の鍵に対応する鍵(例えば、使用鍵組内の任意の鍵、または鍵アクセス注釈によって特定されるもしくは別様でそれに関連する使用鍵組の中の鍵)によって電子(すなわちデジタル)署名されることを要求し得る。かかる署名が存在しない場合、要求は拒否され得る。使用鍵組の中の鍵に対応する鍵は、使用鍵組の中の鍵またはそれへの参照であり得るか、または、使用鍵組の中の公開鍵に対応する秘密鍵であり得る(ここにおいて公開鍵及び秘密鍵は公開鍵デジタル署名スキームにおいて使用される)。

20

【 0 1 3 9 】

一実施形態では、管理鍵組の中の鍵は、鍵 3 0 0 0 に関連付けられる鍵の組を修正する目的のために、使用される。例えば、いくつかの実施形態では、使用鍵組または管理鍵組のいずれか(または両方)を修正するための要求が遂行されるためには、管理鍵組の中の鍵に対応する鍵を使用する電子署名が要求され得る。修正は、鍵を鍵組に加えること、鍵組から鍵を除去すること、鍵組の中の鍵を別の鍵と交換すること、鍵組の中の鍵を別のエンティティと再関連付けすること、及び/または他の修正を含み得る。換言すると、管理鍵へのアクセスの証明が、使用鍵組及び/または管理鍵組を修正するために必要とされる。管理鍵は、鍵 3 0 0 0 に適用可能なポリシーの修正及び/または他の管理行動のため等の、他の目的のために同様な方法で使用され得る。図 3 0 に例示されるように、鍵 3 0 0 0 は、動作ビットマスクともまた関連付けられ得る。情報ビットマスクは、鍵 3 0 0 0 がそのために使用され得る動作の組をコードする情報であり得るが、かかる情報はポリシーによってコードされ得る。

30

【 0 1 4 0 】

セキュリティモジュールによって管理される鍵に関連する様々な鍵組の使用は、多数の技術的利点を提供する。例えば、図 3 0 を参照すると、鍵 3 0 0 0 に関連付けられる鍵組の中の鍵が危殆化される場合、鍵組は修正されて、鍵 3 0 0 0 を変更する必要なく、データ危険から保護することができる。別の例として、平文にアクセスするためにエンティティ間の共謀が要求されるように、単一のエンティティが、暗号文及び暗号文を解読するのに必要な鍵の両方へのアクセスを有さないように、第三者の鍵が使用され得る。

40

【 0 1 4 1 】

図 3 1 は、一実施形態に従う、鍵アクセス注釈 3 1 0 0 の実施例の例示的な表示を示す。図 3 0 では、鍵アクセス注釈 3 1 0 0 は、鍵アクセス注釈がそのために含まれる要求に関連する、ポリシーの実施に関連する情報を含む。本実施例では、鍵アクセス注釈は、タ

50

タイムスタンプ（タイムスタンプ）、及び動作記述子（動作記述子）、使用鍵組または管理鍵組の鍵の、鍵保持者識別子（鍵保持者ID）、鍵ID、及び識別子を含むが、より少ないまたはより多い情報が含まれ得る。

【0142】

一実施形態では、鍵アクセス注釈3100内の情報は、要求が遂行され得るかどうかを判断するために使用される。特に、いくつかの実施形態では、鍵アクセス注釈3100内の情報は、要求が遂行されるために、（必須の電子署名が存在することに加えて）1つ以上の条件を満たさなければならない。例えば、いくつかの実施形態では、タイムスタンプが、要求がいつ受信されたかの何らかの閾値時間量内の時間を示さなければならない。別の例として、鍵アクセス注釈は、動作カウント窓内になければならないか、特定のデータ 10
に関連して特定の動作を許可しなければならないか、または、別様で、鍵アクセスを受信したエンティティによって実施される1つ以上の条件を満たさなければならない。

【0143】

鍵保持者IDは、本開示の様々な実施形態に従う、連合鍵管理を可能にし得る。図29を参照すると、例えば、鍵保持者IDは、鍵IDによって特定される鍵を識別するまたはその識別を別様で可能にする情報であり得る。鍵保持者IDは、例えば、ユニフォームリソースロケータ（URL）、インターネットプロトコル（IP）アドレス、または鍵アクセス注釈を対応するエンティティに提供する（例えば、注釈を含む要求を転送することによって）ために鍵保持者IDの使用を可能にする他の情報であり得る。いくつかの実施形態では、要求の受信者が鍵保持者IDを抽出することができ、適切であれば、要求を適切な第三者に転送することができるように、鍵保持者IDは、鍵IDにおいてコードされる。環境2900の内部暗号サービスは、例えば、要求の鍵保持者IDが異なるエンティティを特定するかどうかを検出し、異なるエンティティを特定する鍵保持者IDの検出の際に、要求（または、要求に少なくとも部分的に基づく他の情報）を、上記のような外部暗号サービス（例えば、異なるコンピューティングリソースプロバイダの暗号サービス）であり得る、異なるエンティティに転送するように構成され得る。異なるエンティティは本開示の様々な実施形態を利用して、要求に応答するかどうかを判断し得、適用可能であれば、要求に応答を提供し得、これは、暗号サービスを通して提供され得る。鍵アクセス注釈が鍵保持者IDを欠く（または鍵保持者IDが内部暗号サービスを特定する）場合、内部暗号サービスは、ポリシー及び要求遂行のための他の要件との準拠を想定して、要求を 30
自体で遂行し得る。

【0144】

図32は、上記のような、鍵アクセス注釈に関連して提出される要求との関連で、ポリシーを実施するために使用され得る、プロセス3200の例示的な実施例を示す。プロセス3200は、要求処理に関与する暗号サービスのデバイス（例えば、暗号サービスのためのフロントエンドAPIを実装するデバイス）等の、任意の好適なデバイスによって実行され得る。暗号サービスは、上記のような、内部または外部暗号サービスであり得る。

【0145】

一実施形態では、プロセス3200は、要求に関連して鍵アクセス注釈を受信3202することを含む。鍵アクセス注釈は、要求と共に含まれる注釈であり得、または他の方法 40
で受信され得る。例えば、鍵アクセス注釈を有する要求は処理され得、処理の一部として、鍵アクセス注釈は、プロセス3200（またはその変形）を実行するデバイスに提供され得る。鍵アクセス注釈が受信されると、一実施形態では、プロセス3200は、注釈を使用して上記のような参照署名を生成3204することを含む。参照署名が注釈の署名と一致するかどうかを判断3206され得る。代替の実施形態では、プロセス3200は、鍵アクセス注釈を、セキュリティモジュールが、参照署名を生成して、参照署名が鍵アクセス注釈の署名と一致するかどうかを点検することができるようにする情報と共に、セキュリティモジュールに提供することを含むということに留意すべきである。換言すると、鍵アクセス注釈の署名が有効であるかどうかを判断することは、セキュリティモジュールからかかる判断を得ることによって実行され得る。 50

【 0 1 4 6 】

参照署名が注釈の署名と一致すると判断 3 2 0 6 される場合、プロセス 3 2 0 0 は、要求において特定される鍵 ID に関連付けられる任意のポリシーにアクセス 3 2 0 8 することを含み得る。ポリシーが鍵 ID のために存在することを想定すると、プロセス 3 2 0 0 は、アクセスされたポリシーが、要求の遂行を可能にするかどうかを判断 3 2 1 0 することを含む。ポリシーが要求の遂行を可能にすると判断 3 2 1 0 される場合、プロセス 3 2 0 0 は、鍵保持者 ID (上記のような) が外部エンティティを識別するかどうかを判断 3 2 1 2 することを含み得る。鍵保持者 ID が外部エンティティを識別するかどうかを判断 3 2 1 2 することは、様々な実施形態に従う様々な方法で実行され得る。例えば、鍵アクセス注釈内の鍵保持者 ID の不在は、否定判断を示し得、一方で、鍵アクセス注釈内の鍵保持者 ID の存在は、肯定判断を示し得る。別の例として、鍵保持者 ID は、内部エンティティ (例えば、内部暗号サービス) または外部エンティティ (例えば、外部暗号サービス) のいずれかを示す、要求される値であり得る。

10

【 0 1 4 7 】

鍵保持者 ID が外部エンティティを識別しないと判断 3 2 1 2 される場合、プロセス 3 2 0 0 は、上記のように、要求を遂行 3 2 1 4 することを含み得る。しかしながら、鍵保持者 ID が、外部エンティティを識別すると判断 3 2 1 2 される場合、プロセス 3 2 0 0 は、要求を識別された外部エンティティに転送 3 2 1 6 すること、及び応答して、要求遂行を可能にする情報を受信 3 2 1 6 することを含み得る。情報は、例えば、外部エンティティによって暗号文を解読することによって得られた明文、及び/または、外部エンティティによって実行される暗号動作に少なくとも部分的に基づく情報であり得る。例示されないが、加えてまたは代替として、他の情報もまた受信され得る。例えば、外部エンティティが、独立して、要求の遂行を可能にしない (例えば、外部エンティティによって実施されるポリシーが、要求が遂行されることを可能にしないため) ことを判断する場合、拒否を示す情報が提供され得る。要求遂行を可能にする情報が受信 3 2 1 6 されると想定すると、プロセスは、上記のように、要求を遂行 3 2 1 4 することを含み得る。例えば、要求遂行を可能にする受信された情報は、要求者に提供され得る。

20

【 0 1 4 8 】

明示的に上で述べたものに加えて、変形もまた、本開示の範囲内であるとみなされる。例えば、図 3 2 は、要求のために、電子署名及びポリシーを検証すること、ならびに後続の、要求 (またはそれに少なくとも部分的に基づく情報) を外部エンティティに転送することを例示する。本明細書に例示される全てのプロセスと同様に、動作の順序は変動し得る。例えば、プロセス 3 2 0 0 は、あらゆる署名及び/またはポリシー検証が行われる前に、要求が転送されるように、修正され得る。外部エンティティは、プロセス 3 2 0 0 を実行するシステムに加えてまたはその代わりに、署名及び/またはポリシー検証を実行し得る。例えば、いくつかの実施形態では、プロセス 3 2 0 0 の動作を実行するシステムは、署名及び/またはポリシー検証を実行せず、かかる検証を外部エンティティに残す。他の実施形態では、プロセス 3 2 0 0 の動作を実行するシステムは、署名及び/またはポリシー検証を実行し、外部エンティティは追加の署名及び/またはポリシー検証を実行する。外部エンティティは、例えば、要求が遂行される前に点検される、異なる鍵及び/または異なるポリシーを設定して有し得る。

30

40

【 0 1 4 9 】

本開示の実施形態は、強化されたデータセキュリティを提供する技術もまた利用する。例えば、最善の努力にもかかわらず、様々なシステムに関連してセキュリティ違反がしばしば生じる。かかる違反の効果を軽減するために、本開示の様々な実施形態は、違反を検出してそれに応じて応答するための時間を提供する様式で、要求処理を可能にする。例えば、いくつかの実施形態では、暗号化されたデータの解読及び/または解読されたデータへのアクセスは遅延を要求する。遅延が、例えば、システムの構成によって、またはシステムによって実施されるポリシーによって、要求され得、ここにおいて、ポリシーは、本明細書に記載される様々な実施形態に従って構成される。かかる遅延は、例えば、規制ま

50

たは他の要件が、特定のデータが到達されることを必要とするが、そのデータが即座に使用可能になることを必ずしも必要としない場合等の、暗号化されたデータへの迅速なアクセスが不必要である状況において、有用であり得る。

【0150】

図33は、様々な実施形態に従う、かかる遅延を提供するための、プロセス3300の例示的な実施例を示す。プロセス3300は、上記のような内部または外部暗号サービス等の、暗号サービスによって実行され得る。一実施形態では、プロセス3300は、鍵IDによって識別される鍵を使用して暗号文を解読するための要求を受信3302することを含む。要求は、任意の好適な様式で受信され得る。例えば、要求は、上記のように、ユーザからまたはデータサービスから受信され得る。一実施形態では、鍵IDに関連付けられるポリシーがアクセス3304される。しかしながら、ポリシーは、いくつかの実施形態では自動的に実施され得、結果として、ポリシーはいくつかの実装ではアクセスされ得ないということに留意すべきである。図33に例示される実施形態に関して、プロセス3300は、ポリシーが要求遂行を可能にするかどうかを判断3306することを含む。ポリシーが要求遂行を可能にするかどうかの判断3306は、上記のような、任意の好適な様式で実行され得る。

10

【0151】

アクセスされたポリシーが、要求の遂行を可能にすると判断3306される場合、プロセス3300は、アクセスされたポリシーのうちの一つ以上の間の時間遅延ポリシーの検出3308を含み得る。しかしながら、上記のように、いくつかの実施形態では、時間遅延は自動的にあり得、結果として、かかるポリシーの検出は生じ得ない。プロセス3300は、タイマーを起動3310して警報プロセスを実行することを含み得る。タイマーは、所定の時間量についてのタイマーであり得、これは、いくつかの実施形態では、例えば時間遅延ポリシーの一部として構成され得る、構成可能な量である。タイマーは、プロセス3300を実行するシステムのシステム構成設定内に予め定められ得る。警報プロセスは、様々な警報行動を実行させるように構成されるワークフローの実行を含み得る。警報行動は、例えば、通知システム(上記のような)に、一つ以上のメッセージを、一つ以上の個人またはシステムに伝送させることを含み得る。例えば、暗号化されたデータに関連する組織の法令順守責任者が通知を受け得る。別の例として、警報行動は、監査システムに、例えば、システムへの様々なアクセスに関連してより多くの情報が収集される、強化された監査を実行させることを含み得る。いくつかの実施形態では、警報行動は、警報の可聴及び/または視覚表示を含み得る、警報信号を送ることもまた含み得る。他の警報行動が、本開示の範囲内であるとみなされる。

20

30

【0152】

タイマーの起動の際に、プロセス3300は、タイマーが実際に切れたことが判断3312されるまで、タイマーが切れたかどうかの点検3312を実行することを含み得る。いくつかの実施形態では、要求はその遂行の前に中止され得る。要求を中止することは、情報を解読するための要求よりも、より緊縮でない要件を要求し得る。例えば、いくつかの実施形態では、要求は、システムへのアクセスを有する誰かによって、些細に中止され得る。別の例として、警報行動は、選択されると、メッセージの受信者による認証を伴わずに、要求に中止されるべき要求を中止させるハイパーリンクを含む、メッセージの伝送を含み得る。要求が中止されることを可能にする他の方法もまた使用され得る。したがって、一実施形態では、タイマーが切れると(または、タイマーが切れる前等の他の時)、要求が中止されたかどうか判断3314され得る。要求が中止されたら判断3314される場合、プロセス3300は、例えば、鍵IDによって識別される鍵を使用し、暗号文を解読して生じる平文を提供することによって、または、セキュリティモジュールに暗号文を解読させて対応する平文を提供させ、その後平文を要求者に移送するかもしくは別様で平文へのアクセスを提供することによって、要求を遂行3316することを含み得る。しかしながら、要求が中止されなかったら判断3314される場合、及び/または、ポリシーが要求の遂行を可能にしないと判断3306される場合、プロセス3300は、上記

40

50

のように、要求を拒否することを含み得る。

【0153】

多数の他の変形は本開示の範囲内である。例えば、いくつかの実施形態では、鍵は、有効日付を特定するかまたは無限ではない何らかの所定の有効期間を示すポリシーに関連付けられる。例えば、いくつかの実施形態では、鍵は、鍵が特定の時間量後に、特定の日付に、または別様で1つ以上の条件を満たす際に、破壊されるべきであるということ特定する、ポリシーに関連付けられ得る。一実施例として、組織及び/または政府の規則、法律、ポリシー、または規制は、データが特定の時間量の間保持されなければならないということ特定し得る。かかるデータを暗号化するために使用される鍵（例えば、データを暗号化するために暗号において使用される鍵、または、その下でデータが暗号化される別の鍵を暗号化するために暗号において使用される鍵）のポリシーは、要求される時間量の経過の際に鍵が破壊される（すなわち、取消不可に誰にもアクセス不能にさせる）べきであるということ特定し得る。暗号サービスまたは他のシステムは、要求される時間量の経過を検出し得、それに応じて鍵を破壊し得る。暗号サービスは、多くの方法で、必要とされる時間量の経過を検出し得る。例えば、いくつかの実施形態では、暗号サービスは、その中に鍵破壊の時間を示す情報が格納されている、データベースを維持する。暗号サービスによって実行される周期的プロセスは、データベース内で破壊可能と示される鍵を破壊し得る。

10

【0154】

ポリシー有効日付は、他の方法でもまた使用され得る。例えば、データの解読のために実施される時間遅延は、時間が経過するにつれて変化し得る。例えば、鍵下で暗号化されたデータが古くなると、データを解読するために実施される時間遅延は減少し得る。別の例として、プリンシパルは、特定の期間の時間の間のみ鍵を使用して暗号動作を実行させる特権を有し得、これは、暗号サービスのAPIを通して再生可能であり得る。このようにして、個人が、鍵に関連して暗号動作を実行させる能力は、自動的に切れ得る。

20

【0155】

いくつかの実施形態では、要求は、暗号文を解読するための要求に加えてまたはその代替として、他の目的のためになされ得る。例えば、上記の様々な技術は、様々な種類のポリシー実施に適合され得る。例えば、本開示の様々な実施形態に関連して利用されるポリシーは、ポリシーのための有効時間を利用し得る。ポリシー更新は、ポリシー更新がポリシーを実施するシステムにおいて有効となる将来の時点を示す、有効時間を有し得る。既存のポリシーは、いくつかまたは全てのポリシー変化が、特定の条件下で可能であることを要求し得、このうちの1つは、ポリシー更新が将来への特定される時間量（例えば48時間）である有効時間を有することである。データの解読を含み得る、データの回復を可能にするために、ポリシーを変更するための要求がなされ得る。要求は、例えば、データが回復され得る前に満たすことが要求される条件を弱化させるための要求であり得る。要求は、ポリシー変更の有効時間を特定し得る。ポリシーが適用されるプリンシパルに関連してポリシーを実施するシステムは、有効時間が既存のポリシーを順守するかどうか少なくとも部分的に基づいて、要求を承認または拒否し得る。システムがポリシー変更を承認する場合、システムは、タイマー（少なくとも部分的に有効時間に基づき得る）を起動し得、上記のように警報プロセスを実行し得る。さらに、ポリシー変更は、上記のように、要求が遂行されるまで中止可能であり得る。この様式で、当事者は、データへの許可のないアクセスを防止するために、通知及び機会が提供され得る。

30

40

【0156】

本開示の実施形態は、以下の付記を考慮して説明することができる。

付記1. コンピュータ実装方法であって、

実行可能命令で構成される1つ以上のコンピュータシステムの制御下で、

コンピューティングリソースプロバイダへの、要求によって特定される鍵を使用して暗号文を解読するための該要求を受信することであって、該要求が、該要求が遂行されるのに十分な1つ以上の条件の組を満たす、受信することと、

50

該要求が保留されている間の時に、該要求の1つ以上の通知を、該鍵に対応する顧客の1つ以上のコンピュータシステムに伝送することと、

該要求の保留の間に該要求を中断することを可能にすることと、

該暗号文を解読して平文を得ることと、

少なくとも所定の時間量が経過し、かつ該要求が中断されなかったことの結果として、該平文を提供することと、を含む、該コンピュータ実装方法。

付記2．該所定の時間が該顧客によって構成可能である、付記1に記載のコンピュータ実装方法。

付記3．該1つ以上の通知を伝送することが、通知を受信するように指定される1人以上の個人に電子メッセージを送信することを含む、付記1または2に記載のコンピュータ実装方法。

10

付記4．該要求を中断するのに十分な1つ以上の条件を満たすことが、要求を遂行するのに不十分である、付記1～3のいずれか一項に記載のコンピュータ実装方法。

付記5．該要求の結果として、該暗号文に関連して追加の監査機能を実行することをさらに含む、付記1～4のいずれか一項に記載のコンピュータ実装方法。

付記6．該平文を提供することが、該平文の提供における遅延を実施することを含み、該1つ以上の通知を伝送すること及び該遅延を実施することが、該鍵に対応するポリシーの構成の結果として、実行される、付記1～5のいずれか一項に記載のコンピュータ実装方法。

付記7．コンピュータ実装方法であって、

20

実行可能命令で構成される1つ以上のコンピュータシステムの制御下で、

平文にアクセスするための認証された要求を受信することであって、その遂行が1つ以上の暗号動作を要求する、該受信することと、

該要求の遂行に対応する該要求への応答が提供される前に、プログラムされた遅延が要求されるように、該要求を処理することと、

該遅延後に該要求への応答を提供することと、を含む、該コンピュータ実装方法。

付記8．該1つ以上の暗号動作が暗号文の解読を含む、付記7に記載のコンピュータ実装方法。

付記9．該1つ以上の暗号動作が電子署名を生成することを含む、付記7または8に記載のコンピュータ実装方法。

30

付記10．該所定の遅延が、暗号文を解読するための鍵に対応するポリシーの結果として要求される、付記7～9のいずれか一項に記載のコンピュータ実装方法。

付記11．該要求の1つ以上の通知を、該要求を中断する権利を有する1つ以上のエンティティに送信することをさらに含む、付記7～10のいずれか一項に記載のコンピュータ実装方法。

付記12．該遅延の間に該要求を中断する能力を可能にすることをさらに含む、付記11に記載のコンピュータ実装方法。

付記13．認証された該要求が、該要求が中断されない限り、該応答を提供させるのに十分である、付記7～12のいずれか一項に記載のコンピュータ実装方法。

付記14．該要求の結果として、増加した監査を引き起こすことをさらに含む、付記7～13のいずれか一項に記載のコンピュータ実装方法。

40

付記15．コンピュータシステムであって、

1つ以上のプロセッサと、

該1つ以上のプロセッサによって実行されると、該コンピュータシステムに、

要求者からの、認証されたデータにアクセスする要求に関連するトリガーを検出することであって、該データにアクセスすることが1つ以上の暗号動作の実行を必要とする、該検出することと、

該トリガーの検出の結果として、該データが該要求者にアクセス可能になる前に、予めプログラムされた時間量を経過させることであって、該要求が該時間量の経過の間に該要求者とは異なるエンティティによって中断可能である、該経過させることと、を行わせ

50

る命令を含む、メモリと、を備えるコンピュータシステム。

付記 16 . 該システムがメッセージングサブシステムをさらに備え、

該命令が、該コンピュータシステムに、該メッセージングサブシステムに該要求の通知を伝送させることを、さらに行わせる、付記 15 に記載のコンピュータシステム。

付記 17 . 該トリガーが、該 1 つ以上の暗号動作のために要求される鍵に関するポリシーである、付記 15 または 16 に記載のコンピュータシステム。

付記 18 . 該コンピュータシステムがコンピューティングリソースプロバイダによってホストされ、

該要求が、該コンピューティングリソースプロバイダの顧客から該コンピューティングリソースプロバイダによって受信される、付記 15 ~ 17 のいずれか一項に記載のコンピュータシステム。

10

付記 19 . 該所定の時間量が該顧客によって設定可能である、付記 18 に記載のコンピュータシステム。

付記 20 . 該命令がさらに、該コンピュータシステムに該 1 つ以上の暗号動作を実行させる、付記 15 ~ 19 のいずれか一項に記載のコンピュータシステム。

付記 21 . コンピュータシステムの 1 つ以上のプロセッサによって実行されると、該コンピュータシステムに、

要求者からの認証されたデータにアクセスする要求に関連するトリガーを検出することであって、該データにアクセスすることが 1 つ以上の暗号動作の実行を必要とする、該検出することと、

20

該トリガーの検出の結果として、時間量の間該要求を該要求者とは異なるエンティティによって中断可能にさせることと、を行わせる命令をそこに集合的に格納した、1 つ以上のコンピュータ可読媒体。

付記 22 . 該時間量が所定の時間量である、付記 21 に記載のコンピュータ可読格納媒体。

付記 23 . 該命令がさらに、該コンピュータシステムに、該要求の 1 つ以上の通知の別のコンピュータシステムへの伝送を行わせることを引き起こす、付記 21 または 22 に記載のコンピュータ可読格納媒体。

付記 24 . 該 1 つ以上の暗号動作が鍵を使用し、

該トリガーが、該時間量の間該要求が中止可能であることを要求する該鍵についてのポリシーである、付記 21 ~ 23 に記載の 1 つ以上のコンピュータ可読格納媒体。

30

付記 25 . 該要求の有効性が、1 つ以上の条件を満たすことを要求し、かつ、

該 1 つ以上の条件のうち少なくとも 1 つが満たされなくても該要求の中止が可能である、

付記 21 ~ 24 のいずれか一項に記載の 1 つ以上のコンピュータ可読格納媒体。

付記 26 . 該命令がさらに、該システムに、該データにアクセスするための要求の通知を受信するように特定される 1 人以上の個人に通知させる、付記 21 ~ 25 にいずれか一項に記載の 1 つ以上のコンピュータ可読格納媒体。

付記 27 . 該データにアクセスするための該要求が、該要求によって特定される鍵を使用して暗号文を解読するための要求である、付記 21 ~ 26 のいずれか一項に記載の 1 つ以上のコンピュータ可読格納媒体。

40

付記 28 . システムであって、

1 つ以上のプロセッサと、

該 1 つ以上のプロセッサによって実行されると、

該システムに、該要求によって示される時間にポリシーを有効にするための要求を受信することと、

該示された時間に少なくとも部分的に基づいて、該要求の遂行が現在有効なポリシーを順守するかどうかを判断することと、

該要求の受信と該示された時間との間の時に、該要求を中断するための別の要求が受信されることを可能にすることと、を行わせる、命令を含むメモリと、を備える、該シス

50

テム。

付記 29 . 該要求が、データへのアクセスのために満たすことが必要とされる 1 つ以上の条件を変更するためのものである、付記 28 に記載のシステム。

付記 30 . 該ポリシーが、暗号サービスによって管理される鍵に対応し、かつ、暗号サービスが 1 つ以上の暗号動作を実行するために満たすことが必要とされる、1 つ以上の条件を示す、付記 28 または 29 に記載のシステム。

付記 31 . 該命令がさらに、該要求の受信の結果として、該システムに、それぞれが該要求を中断する権限を有する 1 つ以上のエンティティに、1 つ以上の通知を伝送させる、付記 28 ~ 30 のいずれか一項に記載のシステム。

【 0 1 5 7 】

他の変形もまた、本開示の範囲内であるとみなされる。例えば、いくつかの実施形態では、データ格納システムは、要求を中止する及び/または別様で潜在的セキュリティ違反から保護するための時間を提供するのに十分である、要求処理のための固有の待機時間を有し得る。例えば、保存用データ格納システムは、要求に応答性のデータが、要求が提出された数時間後に使用可能になり得る、非同期要求処理を利用し得る。さらに、要求に応答性のデータは、異なる時間量後に使用可能になり得、これはシステム等の因子に依存し得る。かかるシステムを用いて、固有の待機時間のために、タイマーは不必要となり得る。

【 0 1 5 8 】

図 34 は、様々な実施形態に従う態様を実装するための、環境 3400 の実施例の態様を例示する。理解され得るように、ウェブベースの環境が説明の目的のために使用されるが、様々な実施形態を実装するために異なる環境が適切なように使用され得る。環境は、電子クライアントデバイス 3402 を含み、これは、要求、メッセージ、または情報を、適切なネットワーク 3404 を介して送信及び受信するように、ならびにデバイスのユーザに情報を運んで戻すように動作可能な、任意の適切なデバイスを含み得る。かかるクライアントデバイスの例には、パーソナルコンピュータ、携帯電話、携帯型メッセージングデバイス、ノートパソコン、セットトップボックス、携帯情報端末、電子ブックリーダ等が挙げられる。ネットワークは、イントラネット、インターネット、セルラーネットワーク、ローカルエリアネットワーク、もしくは任意の他のかかるネットワーク、またはそれらの組み合わせを含む、任意の適切なネットワークを含み得る。かかるシステムのために使用される構成要素は、選択されるネットワーク及び/または環境の種類に、少なくとも部分的に依存し得る。かかるネットワークを介して通信するためのプロトコル及び構成要素は公知であり、本明細書において詳細に説明されない。ネットワークを介する通信は、有線または無線接続及びそれらの組み合わせによって可能にされ得る。本実施例では、環境が、要求の受信及びそれに応答するコンテンツの提供のためのウェブサーバ 3406 を含むため、ネットワークはインターネットを含むが、他のネットワークについては、当業者には明白であり得るように、同様の目的に提供する代替のデバイスが使用され得る。

【 0 1 5 9 】

例示的な環境は、少なくとも 1 つのアプリケーションサーバ 3408 及びデータストア 3410 を含む。いくつかのアプリケーションサーバ、レイヤー、または、チェーン接続もしくは別様で構成され得、適切なデータストアからデータを得る等のタスクを実行するために対話し得る、他の要素、プロセス、もしくは構成要素があり得るということが理解されるべきである。本明細書で使用する場合、「データストア」という用語は、データを格納、データにアクセス、及びデータを読み出すことができる、任意のデバイスまたはデバイスの組み合わせを指し、これは、任意の標準、分散、またはクラスタ環境内の、データサーバ、データベース、データ格納デバイス、及びデータ格納媒体を、任意の組み合わせで任意の数含み得る。アプリケーションサーバは、クライアントデバイスのための 1 つ以上のアプリケーションの態様を実行するために必要とされるため、データストアと統合するための、アプリケーションのための大半のデータアクセス及びビジネス論理を処理する、任意の適切なハードウェア及びソフトウェアを含み得る。アプリケーションサーバは

10

20

30

40

50

、データストアと協働してアクセス制御サービスを提供し、ユーザに移送される、テキスト、画像、音声、及び/または動画等のコンテンツを生成することができ、これは、本実施例では、ハイパーテキストマークアップ言語（「HTML」）、拡張マークアップ言語（「XML」）、または別の適切な構造言語の形態で、ウェブサーバによってユーザに提供され得る。全ての要求及び応答の処理、ならびにクライアントデバイス3402とアプリケーションサーバ3408との間のコンテンツの送達は、ウェブサーバによって処理され得る。本明細書に記載される構造コードは任意の適切なデバイス上で実行され得、または本明細書の他の箇所で記載のように機械をホストし得るので、ウェブ及びアプリケーションサーバは、要求されず、かつ、単に構成要素の例であるということが理解されるべきである。

10

【0160】

データストア3410は、いくつかの別個のデータ表、データベース、または他のデータ格納機構、及び特定の態様に関連するデータを格納するための媒体を含み得る。例えば、例示されるデータストアは、生産データ3412及びユーザ情報3416を格納するための機構を含み、これは、生産側にコンテンツを提供するために使用され得る。データストアは、ログデータ3414を格納するための機構を含むこともまた示され、これは、報告、分析、または他のかかる目的のために使用され得る。適切なように上記の機構のうちのいずれか内に、またはデータストア3410内の追加の機構内に、格納され得る、ページ画像情報のため及び正しい情報にアクセスするために、データストア内に格納される必要があり得る、多くの他の態様があり得るということが理解されるべきである。データストア3410は、そこに関連付けられる論理を通して、アプリケーションサーバ3408から命令を受信して、それに応答してデータを得る、更新する、または別様で処理するように動作可能である。一実施例では、ユーザは、特定の種類のアイテムについての検索要求を提出し得る。この場合、データストアは、ユーザ情報にアクセスしてユーザの識別を検証し得、かつ、カタログ詳細情報にアクセスしてその種類のアイテムについての情報を得ることができる。その後情報は、ユーザがユーザデバイス3402のブラウザを介して見ることができるウェブページ上に記載される結果において、ユーザに戻され得る。対象の特定のアイテムについての情報は、ブラウザの専用ページまたはウィンドウで見ることができる。

20

【0161】

それぞれのサーバは、典型的に、そのサーバの一般管理及び動作についての実行可能プログラム命令を提供するオペレーティングシステムを含み得、かつ、典型的に、サーバのプロセッサによって実行されると、サーバがその意図される機能を実行することができるようにする命令を格納する、コンピュータ可読格納媒体（例えば、ハードディスク、ランダムアクセスメモリ、読み取り専用メモリ等）を含み得る。サーバのオペレーティングシステム及び一般機能性についての好適な実装は、既知または商用的に入手可能であり、かつ、特に本明細書の開示を踏まえると当業者によって容易に実装される。いくつかの実施形態では、オペレーティングシステムは、評価保証レベル（EAL）のレベル4等の、1つ以上の立証体制に従って構成され得、またはその下で立証され得る。

30

【0162】

一実施形態における環境は、1つ以上のコンピュータネットワークまたは直接接続を使用して、通信リンクを介して相互接続される、いくつかのコンピュータシステム及び構成要素を利用する、分散コンピューティング環境である。しかしながら、かかるシステムは、図34に例示されるよりも少ないまたは多数の構成要素を有するシステムにおいて同等に良好に動作し得るということが、当業者に理解されるであろう。したがって、図34のシステム3400の説明は、本質的に例示的であり、本開示の範囲を限定するものではないと捉えられるべきである。

40

【0163】

様々な実施形態は、さらに、幅広い様々な動作環境において実装され得、これは、いくつかの場合では、多数のアプリケーションのうちのいずれかを動作させるために使用する

50

ことができる、1つ以上のユーザコンピュータ、コンピューティングデバイス、または処理デバイスを含み得る。ユーザまたはクライアントデバイスは、標準オペレーティングシステムを稼働させるデスクトップもしくはラップトップコンピュータ、ならびに、携帯ソフトウェアを稼働させかつ多数のネットワーク及びメッセージプロトコルを支持することができる、セルラー、無線、及び携帯型デバイス等の、多数の汎用パーソナルコンピュータのうちのいずれかを含み得る。かかるシステムは、様々な商用的に入手可能なオペレーティングシステムならびに開発及びデータベース管理等の目的のための他の既知のアプリケーションを稼働させる、いくつかのワークステーションもまた含み得る。これらのデバイスは、ダミー端子、シンクライアント、ゲーム機、及びネットワークを介して通信することができる他のデバイス等の、他の電子デバイスもまた含み得る。

10

【0164】

ほとんどの実施形態は、伝送制御プロトコル/インターネットプロトコル(「TCP/IP」)、開放型システム間相互接続(「OSI」)、ファイル転送プロトコル(「FTP」)、ユニバーサルプラグアンドプレイ(「UpnP」)、ネットワークファイルシステム(「NFS」)、共通インターネットファイルシステム(「CIFS」)、及びApple Talk等の、様々な商用的に入手可能なモデル及びプロトコルのいずれかを使用する通信を支持するために、当業者になじみのあり得る少なくとも1つのネットワークを利用する。ネットワークは、例えば、ローカルエリアネットワーク、広域ネットワーク、仮想プライベートネットワーク、インターネット、イントラネット、エクストラネット、公衆交換電話網、赤外線ネットワーク、無線ネットワーク、及びそれらの任意の組み合わせであり得る。

20

【0165】

ウェブサーバを利用する実施形態では、ウェブサーバは、ハイパーテキスト転送プロトコル(「HTTP」)、サーバ、FTPサーバ、共通ゲートウェイインターフェース(「CGI」)サーバ、データサーバ、Javaサーバ、及びビジネスアプリケーションサーバを含む、様々なサーバもしくは中間階層アプリケーションのいずれかを含み得る。サーバ(複数可)は、Java(登録商標)、C、C#、またはC++等の任意のプログラミング言語、または、Perl、Python、もしくはTCL等のスクリプト言語、ならびにそれらの組み合わせで書き込まれる、1つ以上のスクリプトまたはプログラムとして実装され得る、1つ以上のウェブアプリケーションを実行することによって、ユーザデバイスからの要求に回答して、プログラムまたはスクリプトを実行することもまたでき得る。サーバ(複数可)は、Oracle(登録商標)、Microsoft(登録商標)、Sybase(登録商標)、及びIBM(登録商標)から商用的に入手可能なものを含むがこれらに限定されない、データベースサーバもまた含み得る。

30

【0166】

環境は、上記のように様々なデータストアならびに他のメモリ及び格納媒体を含み得る。これらは、コンピュータのうちの1つ以上にローカルな(かつ/もしくはそこに常駐する)、または、ネットワークを渡るコンピュータのいずれかまたは全てから遠隔の、格納媒体上等の、様々な位置に常駐し得る。実施形態の特定の組では、情報は、当業者になじみのあるストレージエリアネットワーク(「SAN」)内に存在し得る。同様に、コンピュータ、サーバ、または他のネットワークデバイスに属する機能を実行するための任意の必要なファイルは、適宜、ローカルに及び/または遠隔に格納され得る。システムがコンピュータ化されたデバイスを含む場合、それぞれのかかるデバイスは、バスを介して電気的に連結され得るハードウェア要素を含み得、要素は、例えば、少なくとも1つの中央処理ユニット(「CPU」)、少なくとも1つの入力デバイス(例えば、マウス、キーボード、コントローラ、タッチスクリーン、またはキーパッド)、及び少なくとも1つの出力デバイス(例えば、ディスプレイデバイス、プリンタ、またはスピーカ)を含む。かかるシステムは、ディスクドライブ、光格納デバイス、及びランダムアクセスメモリ(「RAM」)または読み取り専用メモリ(「ROM」)等の固体格納デバイス、ならびに取り外し可能媒体デバイス、メモリカード、フラッシュカード等の、1つ以上の格納デバイスも

40

50

また含み得る。本開示の様々な実施形態は、カスタム暗号プロセッサ、スマートカード、及び/またはハードウェアセキュリティモジュールを含むがこれらに限定されない、カスタムハードウェアを使用してもまた実装され得る。

【0167】

かかるデバイスは、上記のように、コンピュータ可読格納媒体リーダ、通信デバイス（例えば、モデム、ネットワークカード（無線もしくは有線）、赤外線通信デバイス等）及びワーキングメモリもまた含み得る。コンピュータ可読格納媒体リーダは、コンピュータ可読情報を、一時的及び/またはより永続的に、含有、格納、伝送、及び読み出すための、遠隔、ローカル、固定、及び/または取り外し可能格納デバイス、ならびに格納媒体を表す、コンピュータ可読格納媒体と、接続されるかまたはそれを受信するように、構成され得る。システム及び様々なデバイスは、典型的に、オペレーティングシステム、及びクライアントアプリケーションまたはウェブブラウザ等のアプリケーションプログラムを含む、少なくとも1つのワーキングメモリデバイス内に位置する、多数のソフトウェアアプリケーション、モジュール、サービス、または他の要素を含み得る。代替の実施形態は、上記のものからの多数の変形を有し得ることが理解されるべきである。例えば、特製のハードウェアもまた使用され得、かつ/または、特定の要素がハードウェア、ソフトウェア（アプレット等のポータブルソフトウェアを含む）、もしくはその両方において実装され得る。さらに、ネットワーク入力/出力デバイス等の、他のコンピューティングデバイスへの接続が用いられ得る。

10

【0168】

コードまたはコードの一部を含有するための、格納媒体及びコンピュータ可読媒体は、RAM、ROM、電氣的消去可能プログラム可能読み取り専用メモリ（「EEPROM」）、フラッシュメモリもしくは他のメモリ技術、コンパクトディスク読み取り専用メモリ（「CD-ROM」）、デジタル多用途ディスク（DVD）、または他の光格納装置、磁気カセット、磁気テープ、磁気ディスク格納装置、もしくは他の磁気格納デバイス、または所望の情報を格納するために使用することができかつシステムデバイスによってアクセスすることができる、任意の他の媒体を含む、コンピュータ可読命令、データ構造、プログラムモジュール、または他のデータ等の情報の、格納及び/または伝送の任意の方法または技術において実装される、揮発性及び非揮発性、取り外し可能及び取り外し不能媒体等の、しかしこれらに限定されない格納媒体を含む、当業者に既知のまたは使用される任意の適切な媒体を含み得る。本明細書に提供される開示及び教示に基づいて、当業者は、様々な実施形態を実装するための、他の方法及び手法を理解するであろう。

20

30

【0169】

したがって、明細書及び図面は、制限的というよりも例示的な意味で見なされるべきである。しかしながら、特許請求の範囲で述べられる本発明のより広い精神及び範囲から逸脱することなく、それに様々な修正及び変更がなされ得るとということが明らかである。

【0170】

他の変形は、本開示の精神の範囲内である。よって、開示される技術は、様々な修正及び代替の構造を取り得るが、それらの特定の例示される実施形態が、図面に示され、詳細に上記で説明された。しかしながら、本発明を特定の形式または開示される形式に限定する意図はなく、しかし、逆に、意図は、添付の特許請求の範囲において定義される本発明の精神及び範囲内に収まる、全ての修正、代替構造、及び等価物を網羅することであるということが理解されるべきである。

40

【0171】

開示される実施形態を説明する文脈における（特に、以下の特許請求の範囲の文脈における）、「a」、「an」、及び「the」という用語、ならびに同様の指示対象は、本明細書に別様が示されない限りまたは文脈によって明らかに矛盾しない限り、単数及び複数の両方を網羅すると解釈されるべきである。「備える」、「有する」、「含む」、及び「含有する」という用語は、別様が述べられない限り、開放型用語（すなわち、「含むがそれに限定されない」ことを意味する）であると解釈されるべきである。「接続される」

50

という用語は、介在する何かがある場合であっても、部分的にまたは全体的に、内部に含有される、取り付けられる、一緒に接合されると解釈されるべきである。本明細書の値の範囲の列挙は、本明細書で別様が示されない限り、単に、範囲内に収まるそれぞれの別個の値を個々に指す速記方法としての役割を果たすことが意図され、それぞれの別個の値は、本明細書に個々に列挙されるかのように、本明細書に組み込まれる。本明細書に記載される全ての方法は、本明細書に別様が示されない限り、または文脈によって別様が明らかに矛盾しない限り、任意の好適な順序で実行され得る。本明細書で提供される、任意の及び全ての実施例、または例を示す表現（例えば、「等」）の使用は、単に、本発明の実施形態をより良好に解明することを意図し、別様が主張されない限り、本発明の範囲に限定を課すものではない。いかなる本明細書の表現も、非請求要素を本発明の実践に必須であるとして示すと解釈されるべきではない。

10

【0172】

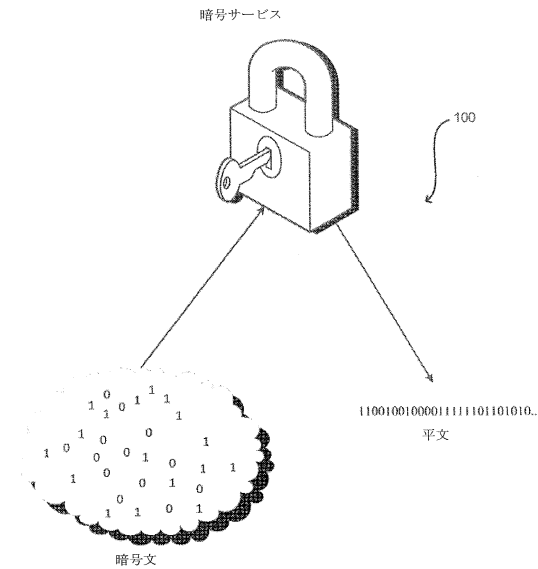
本発明を実行するために発明者に既知の最善のモードを含む、本開示の好ましい実施形態が本明細書に記載される。これらの好ましい実施形態の変形は、前述の説明を読む際に、当業者に明らかになり得る。発明者は、当業者がかかる変形を適切なように用いることを予期し、発明者は、発明が本明細書に具体的に記載されるのとは別様で実践されることを意図する。したがって、本発明は、適用法によって許可されるように、本明細書に添付される特許請求の範囲で列挙される主題の全ての修正及び等価物を含む。さらに、それらの全ての可能な変形における、上記の要素の任意の組み合わせは、本明細書に別様が示されない限り、または文脈によって別様が明らかに矛盾しない限り、本発明によって包括される。

20

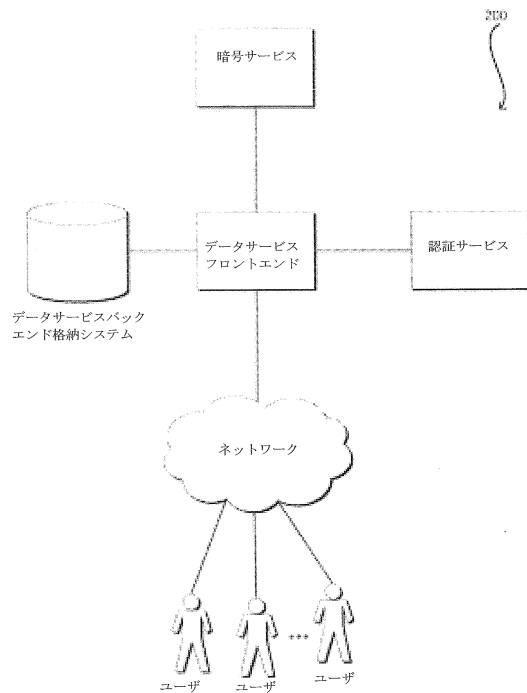
【0173】

本明細書に引用される、出版物、特許出願、及び特許を含む、全ての参考文献は、それぞれの参考文献が、あたかも個々にかつ具体的に参照により組み込まれることが示され、かつ本明細書にその全体が述べられるのと同じ程度で、参照によりここに組み込まれる。

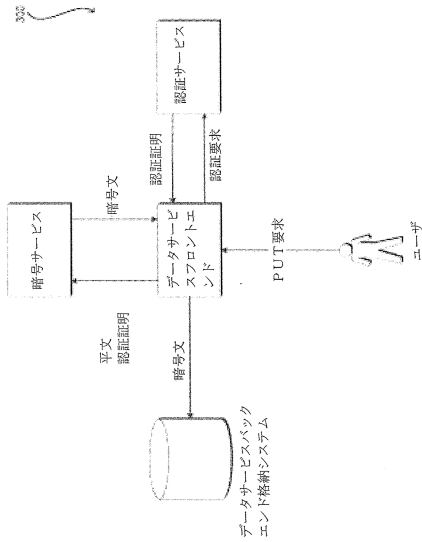
【図1】



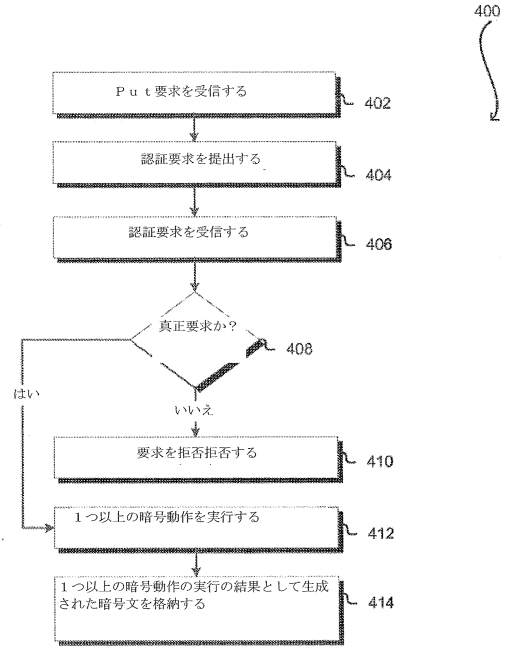
【図2】



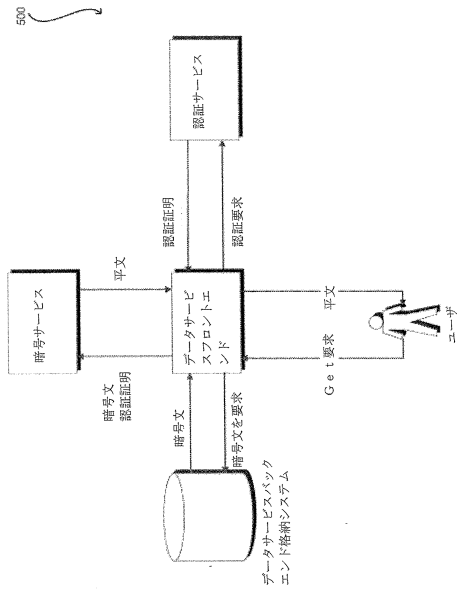
【図3】



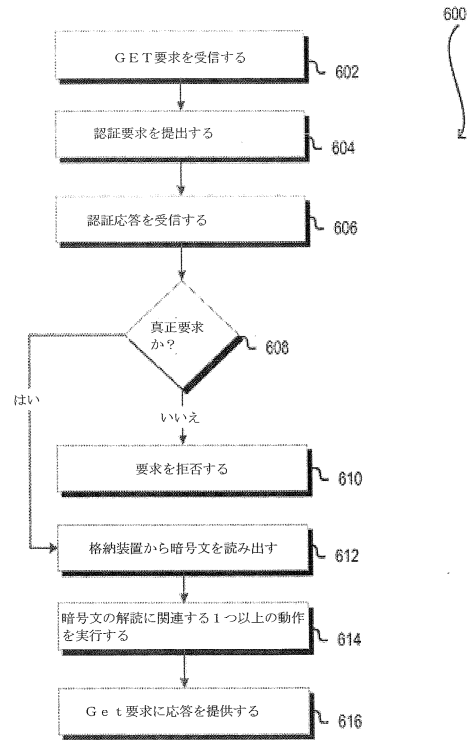
【図4】



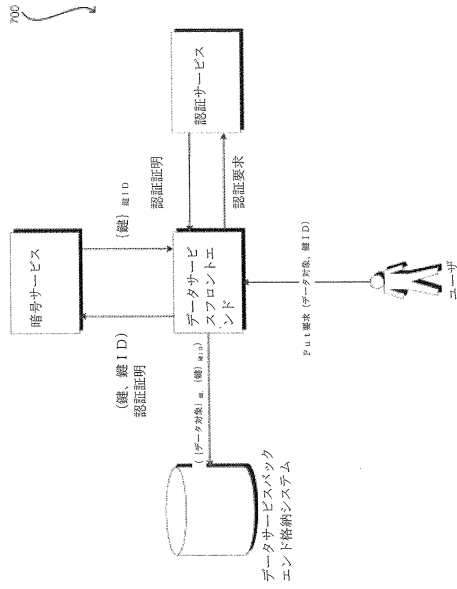
【図5】



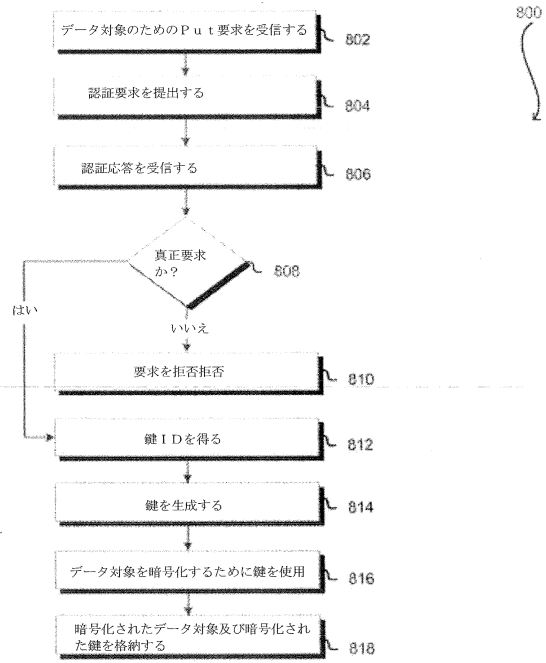
【図6】



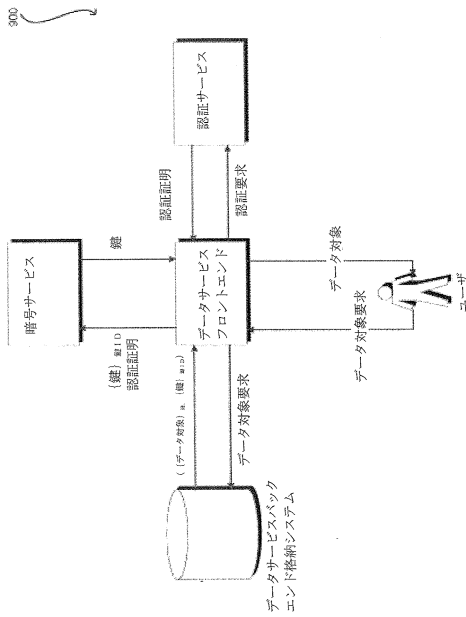
【図7】



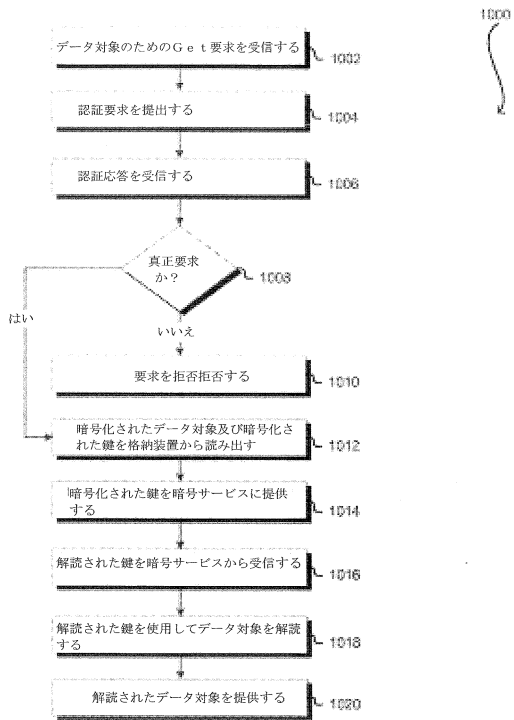
【図8】



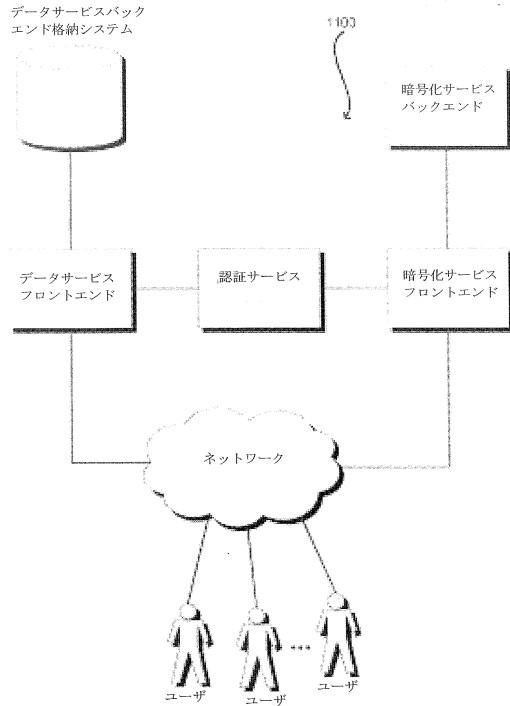
【図9】



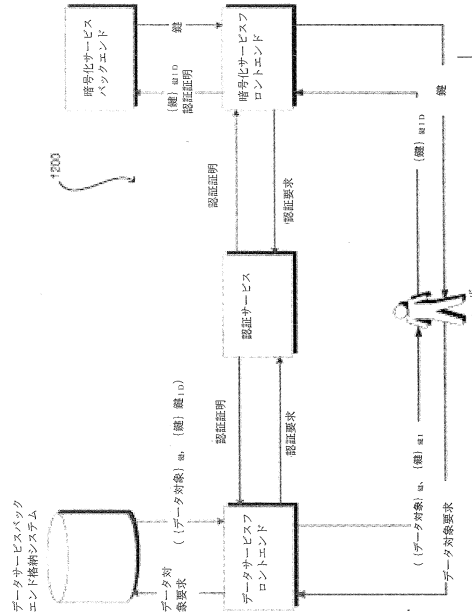
【図10】



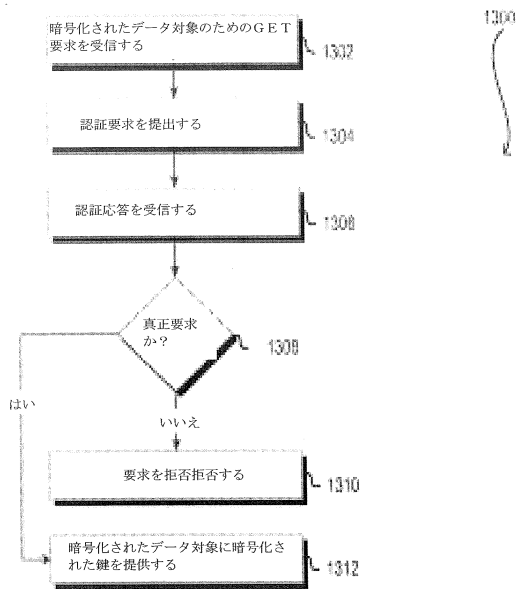
【図 1 1】



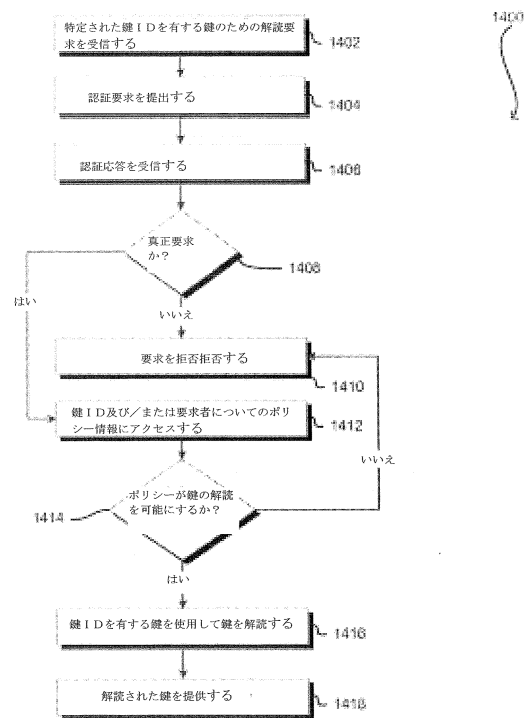
【図 1 2】



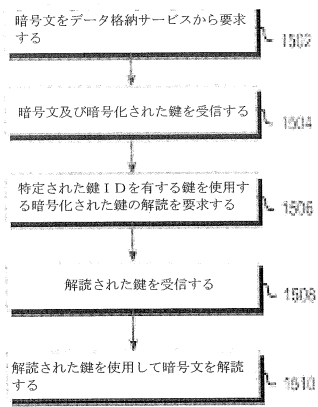
【図 1 3】



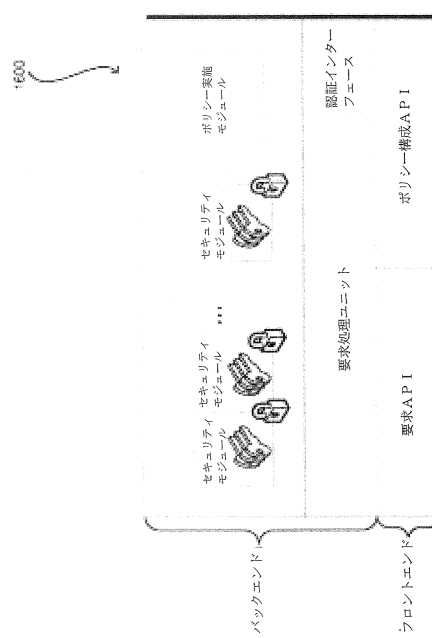
【図 1 4】



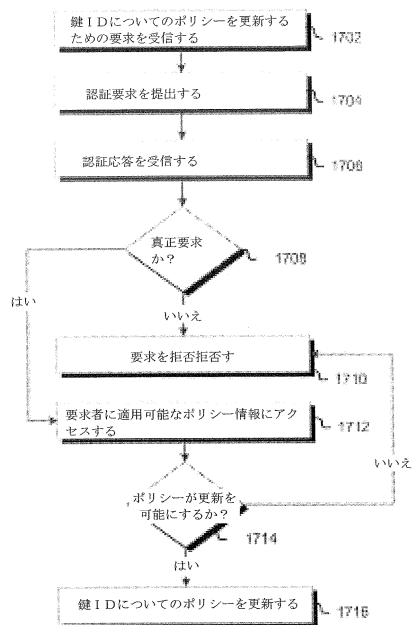
【図15】



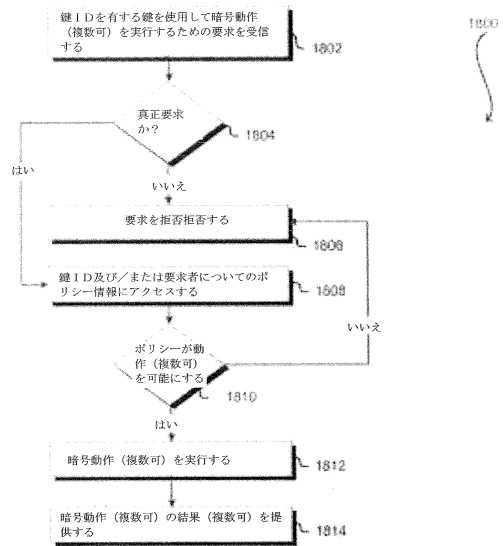
【図16】



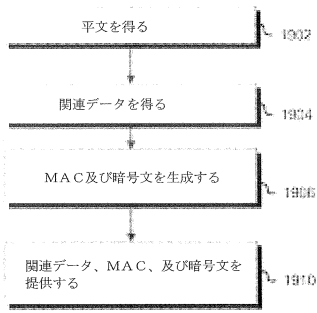
【図17】



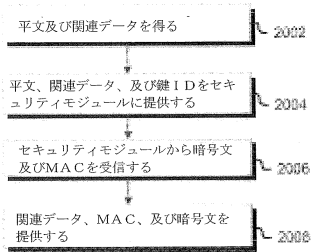
【図18】



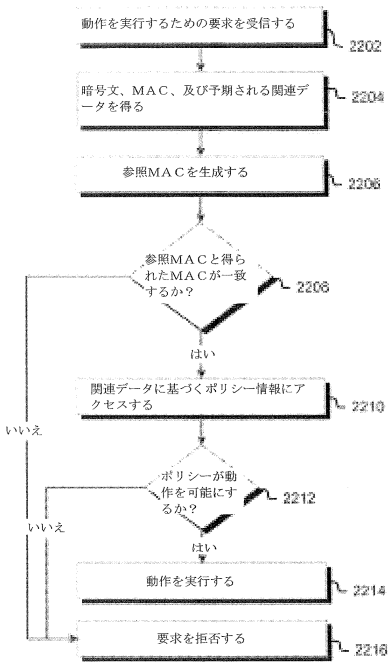
【図19】



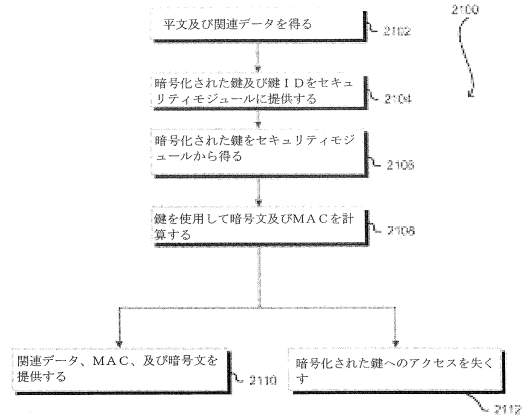
【図20】



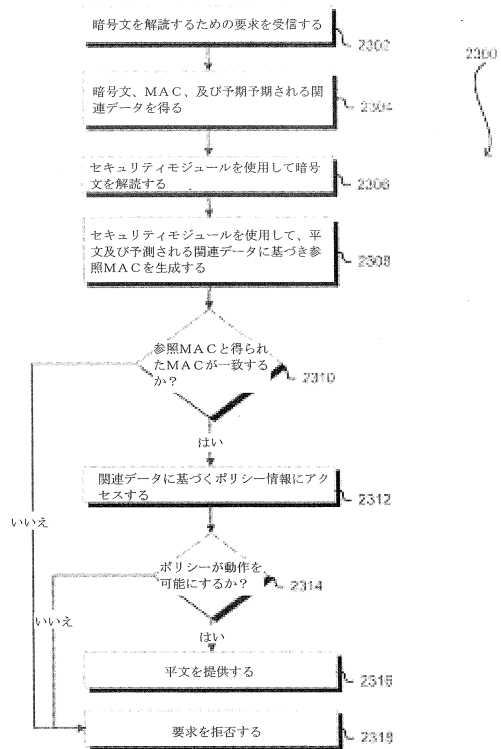
【図22】



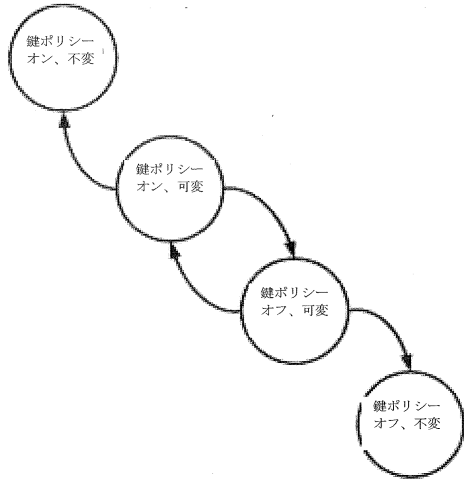
【図21】



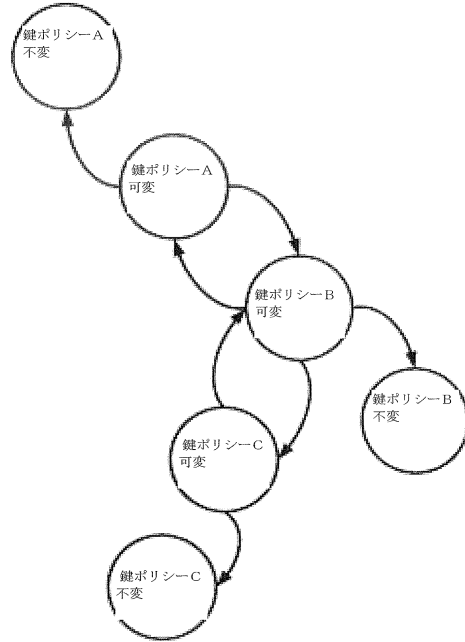
【図23】



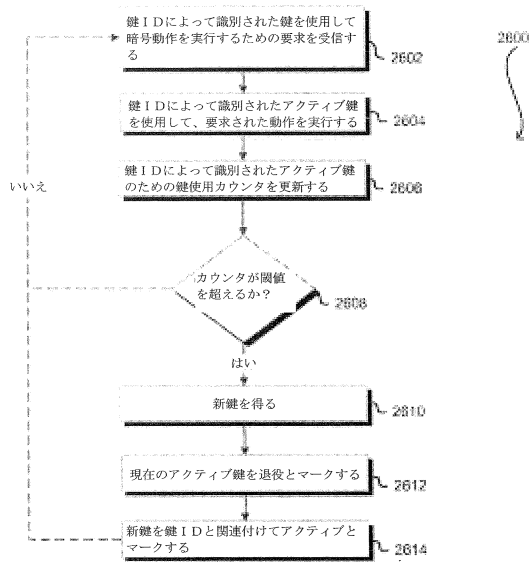
【図 24】



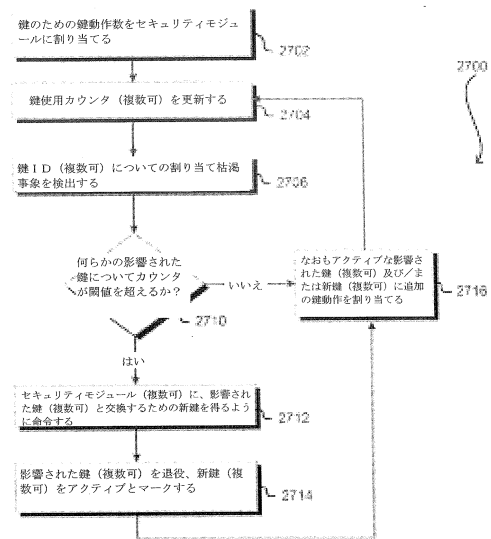
【図 25】



【図 26】



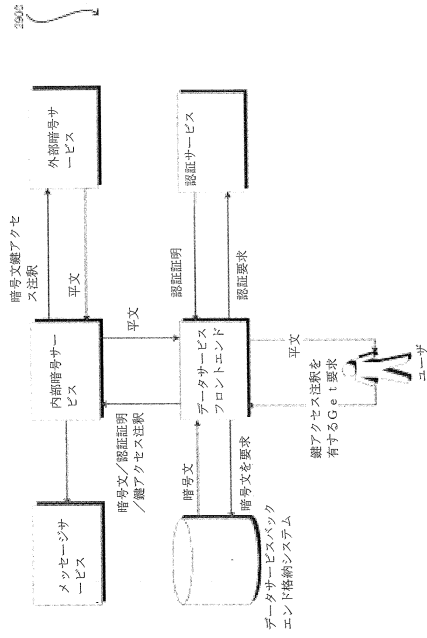
【図 27】



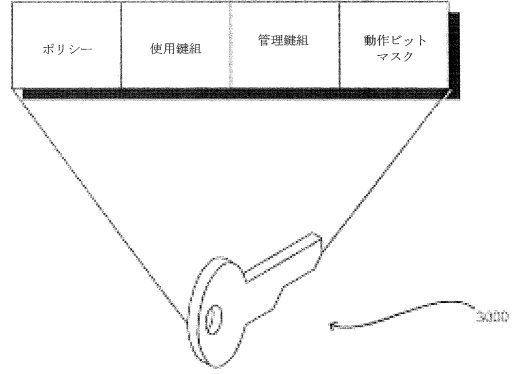
【図 28】

鍵 ID	鍵版	使用可能性	カウンタ
⋮	⋮	⋮	⋮
31415926	1	退役	4294967296
31415926	2	退役	4294967296
31415926	3	退役	4294967296
31415926	4	アクティブ	1048576
31415927	1	アクティブ	2097152
⋮	⋮	⋮	⋮

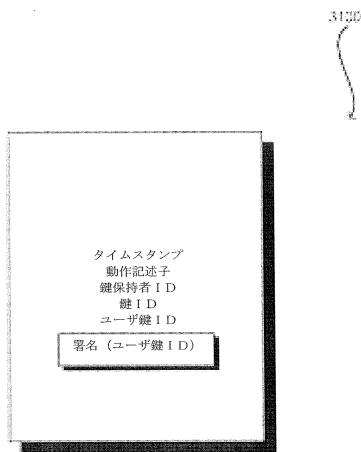
【図 29】



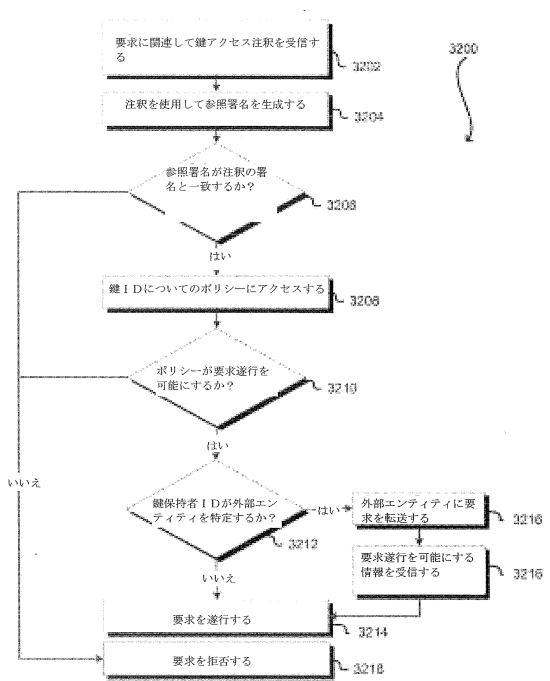
【図 30】



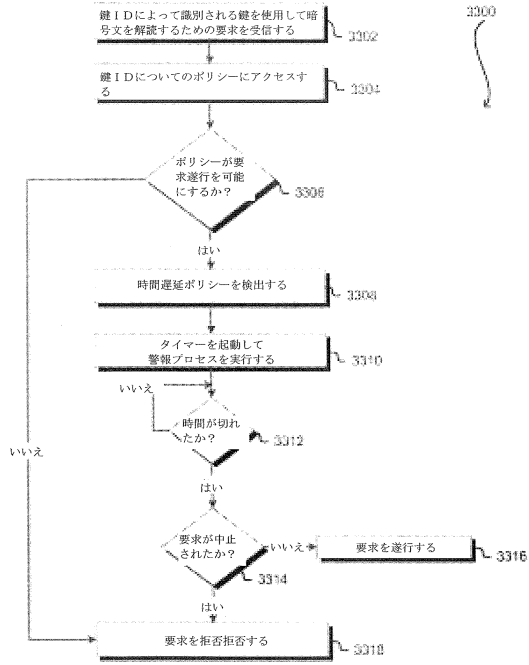
【図 31】



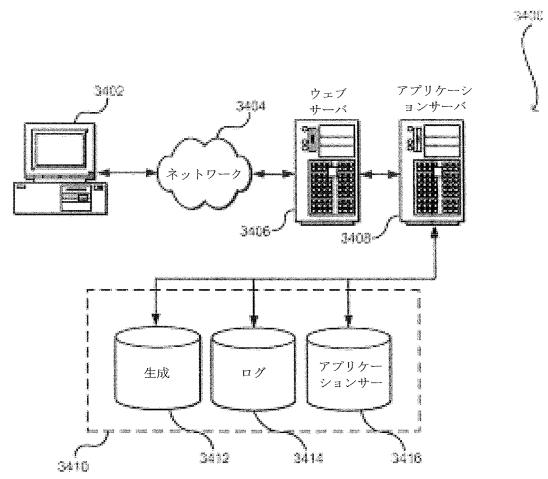
【図 32】



【図33】



【図34】



フロントページの続き

- (72)発明者 マシュー ジェイムズ レン
アメリカ合衆国 9 8 1 0 9 - 5 2 1 0 ワシントン州 シアトル テリー アベニュー ノース
4 1 0
- (72)発明者 エリック ジェイソン ブランドワイン
アメリカ合衆国 9 8 1 0 9 - 5 2 1 0 ワシントン州 シアトル テリー アベニュー ノース
4 1 0
- (72)発明者 ブライアン アール プラット
アメリカ合衆国 9 8 1 0 9 - 5 2 1 0 ワシントン州 シアトル テリー アベニュー ノース
4 1 0

審査官 青木 重徳

- (56)参考文献 特開2007-081482(JP,A)
特表2005-533438(JP,A)
特開2000-215240(JP,A)
特開2005-258801(JP,A)
特開2008-306418(JP,A)
米国特許出願公開第2011/0296497(US,A1)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
H04L 9/08
H04L 9/32